# 平成16年度

# 三重県埋蔵文化財年報

I	組織及び施設	• 1
1	組織・業務体系	1
2	2 施設概要	· 2
$\Pi$	資料の整理・保管・活用	. 3
1	整理・保管	3
2	2 活用	4
3	3 情報の公開	12
$\coprod$	埋蔵文化財保護体制の充実	.13
1	各種会議・研修会	13
2	2 埋蔵文化財技術者養成	14
3	3 埋蔵文化財保護等に関する支援・協力	15
4	4 文化庁通知・文化財保護法の改正について	16
IV	平成16年度発掘調査	.17
1	発掘調査一覧	17
2	2 発掘調査の概要	22
_	2 分别问点。	
V	行政資料 ······	
_	行政資料	
V	行政資料	·51
V	行政資料	·51 51
V 1	行政資料	·51 51 52
V 1	行政資料	·51 51 52 53
V 1 2 3	行政資料 文化庁通知「文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について」 (文化財保護法新旧対照表) (文化財保護法新旧対照表) 文化法通知「国立大学等の法人化に伴う埋蔵文化財に関する手続きの変更について」 (文化庁通知「市町村合併に伴う文化財保護法に基づく届出等について」 文化庁通知「行政目的で行う埋蔵文化財調査の標準について」	·51 51 52 53 54
V 1 2 3 4	行政資料	·51 51 52 53 54 55
V 1 2 3 4 5	行政資料	·51 52 53 54 55 56
V 1 2 3 4 5 6	行政資料	·51 52 53 54 55 56 58
V 1 2 3 4 5 6 7	行政資料     文化庁通知「文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について」     〔文化財保護法新旧対照表〕     文化法通知「国立大学等の法人化に伴う埋蔵文化財に関する手続きの変更について」     文化庁通知「市町村合併に伴う文化財保護法に基づく届出等について」     文化庁通知「行政目的で行う埋蔵文化財調査の標準について」     「史跡等の現状変更の権限委譲及び現状変更の事務処理について」     「卑跡等の現状変更の権限委譲及び現状変更の事務処理について」     「卑跡等の現状変更の権限委譲及び現状変更の事務処理について」     「卑跡等の現状変更の権限委譲及が現状変更の事務処理について」     「卑」等の現状変更の権限を譲入が現状変更の事務処理について」     「別事通知「三重県文化財保護条例等の一部を改正する条約」     教育長通知「三重県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」	·51 52 53 54 55 56 58 58
V 1 2 3 4 5 6 7 8	行政資料     文化庁通知「文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について」     〔文化財保護法新旧対照表〕     文化法通知「国立大学等の法人化に伴う埋蔵文化財に関する手続きの変更について」     文化庁通知「市町村合併に伴う文化財保護法に基づく届出等について」     文化庁通知「行政目的で行う埋蔵文化財調査の標準について」     「史跡等の現状変更の権限委譲及び現状変更の事務処理について」     県知事通知「三重県文化財保護条例等の一部を改正する条約」     教育長通知「三重県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」     県内埋蔵文化財数	51 52 53 54 55 56 58 58 59 60
V 1 2 3 3 4 4 5 6 6 7 8 8 9	行政資料     文化庁通知「文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について」     〔文化財保護法新旧対照表〕     文化法通知「国立大学等の法人化に伴う埋蔵文化財に関する手続きの変更について」     文化庁通知「市町村合併に伴う文化財保護法に基づく届出等について」     文化庁通知「行政目的で行う埋蔵文化財調査の標準について」     「史跡等の現状変更の権限委譲及び現状変更の事務処理について」     「県知事通知「三重県文化財保護条例等の一部を改正する条約」     教育長通知「三重県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」     県内埋蔵文化財数     県・市町村別の発掘調査件数及び面積の実績     付録	51 52 53 54 55 56 58 58 59 60
V 1 2 3 3 4 4 5 6 6 7 8 9 VI	行政資料     文化庁通知「文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について」     〔文化財保護法新旧対照表〕     文化法通知「国立大学等の法人化に伴う埋蔵文化財に関する手続きの変更について」     文化庁通知「市町村合併に伴う文化財保護法に基づく届出等について」     文化庁通知「行政目的で行う埋蔵文化財調査の標準について」     「史跡等の現状変更の権限委譲及び現状変更の事務処理について」     「県知事通知「三重県文化財保護条例等の一部を改正する条約」     教育長通知「三重県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」     県内埋蔵文化財数     県・市町村別の発掘調査件数及び面積の実績 付録     世蔵文化財教職員研修	·51 52 53 54 55 56 58 58 59 60 ·61

2005 (平成17) 年11月

三重県埋蔵文化財センター

## はじめに

従前から、道路建設や農地改良をはじめ各種の開発事業に伴なって、その事業 地内に所在して消滅してしまうこととなる埋蔵文化財について、次善の策として 発掘調査を実施して記録に残すことが、埋蔵文化財センターの大きな役割のひと つとされてきました。しかし、近年では多くの県民の皆様から出土品や発掘調査 並びに研究の成果について公開・活用を望む声が高まってきています。

そこで、三重県埋蔵文化財センターではこれまでの発掘調査や遺物整理・報告書の刊行等にとどまらず、埋蔵文化財にかかわる様々な情報発信、各種の講座や展示会の開催、県内市町村教育委員会との連携や支援・協力に努めているところです。

ここに刊行いたします「平成 16 年度 三重県埋蔵文化財年報」は、三重県埋蔵文化財センターが行った平成 16 年度の埋蔵文化財保護にかかる諸事業をはじめ、斎宮歴史博物館や県内市町村が実施した発掘調査の概要等を記録しています。より多くの方々に文化財の大切さやその保護の重要性に対する理解を深めていただくとともに、今後の文化財保護行政を一層充実させて行くうえでお役立ていただければ幸いに存じます。

文末ながら、本書の作成にあたりご協力いただきました県内市町村教育委員会 並びに関係各位に感謝申し上げます。

平成17年11月

三重県埋蔵文化財センター 所長 吉水 康夫

- 1 この冊子は、平成 1 6 年度における三重県内の発掘調査の概要と三重県埋蔵文化財センターの事業概要をまとめたものである。
- 2 「IV 平成16年度の発掘調査」では、平成16年度の三重県下における発掘調査の概要として、三重県埋蔵文化財センター・斎宮歴史博物館担当の発掘調査成果および、県内市町村担当の発掘調査成果もあわせて収録した。

なお、各遺跡の発掘調査の概要については、それぞれの発掘調査担当者の協力を得た。

3 本冊子の編集は、関係機関及び各位の協力を得て、情報普及グループ(平成 16 年度)・支援研究グループ(平成 17 年度)が行った。

## 凡例

1 Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ章にある市町村名等は、事業・発掘調査実施段階での市町村名を記した。合併前の市町村名と合併後の市町村名が同一である場合もあるが、それについては区別はしていない。ちなみに今年度実施された市町村合併は以下の通りである。

新市町村名	合併旧市町村	合併年月日
志摩市	志摩郡浜島町・志摩郡大王町・志摩郡志摩町・志摩郡阿児町・志摩郡磯部町	2004年10月1日
伊賀市	上野市・阿山郡伊賀町・阿山郡阿山町・阿山郡島ケ原村・阿山郡大山田村・名賀郡青山町	2004年11月1日
桑名市	桑名市・桑名郡多度町・桑名郡長島町	2004年12月1日
松阪市	松阪市・一志郡嬉野町・一志郡三雲町・飯南郡飯南町・飯南郡飯高町	2005年1月1日
亀山市	亀山市・鈴鹿郡関町	2005年1月11日
四日市市	四日市市・三重郡楠町	2005年2月7日
大紀町	度会郡大宮町・度会郡紀勢町・度会郡大内山村	2005年2月14日

- 2 Ⅳ章「1 発掘調査一覧」の本調査一覧にある番号と「2 発掘調査の概要」にある番号は対応している。
- 3 IV章にある市町村担当の調査の調査原因名は、各市町村から提出された原稿をそのまま掲載しているため統一されていない。
- 4 V章「9 県・市町村別の発掘調査件数及び面積の実績」にある市町村の調査原因については、基本的には 以下のように分類した。
- ・「土地改良等」: 圃場整備・畑地造成など
- ・「道路・河川等」: 道路・河川など建設・改良工事の他に、ダム建設、それらに関わる側溝工事・舗装工事など の付帯工事、排水路・雨水路工事など
- ・「ゴルフ場」: ゴルフ場建設事業とそれに付帯する事業を含む
- ・「団地・個人住宅」:共同住宅・店舗付住宅建設、住宅解体、宅地造成、土地区画整理事業など
- ・「工場造成地」: 比較的大規模な生産施設建設や工場建設に付帯する事業を含む
- ・「土取り等」: 砂利採取など
- ・「その他」: 学術調査、教育施設・福祉施設・公園・その他公共施設関係、上下水道工事・ガス管工事・浄化槽、 電柱工事、駐車場整備、店舗など商業施設関係、娯楽施設など、前述の調査原因に当てはまらないもの
- 5 V章の行政通知については、埋蔵文化財に関連すると思われるものを抜粋、掲載している。

## 組織及び施設

## 1 組織・業務体系

#### (1)組織



職員数36名(兼務4名、専任31名、派遣1名)、 他に臨時技術補助員6名

#### (2) 分掌事務

#### 総務グループ(斎宮歴史博物館と兼務)

- 1 公印の管理に関すること
- 2 職員の身分及び服務に関すること
- 予算及び経理に関すること
- 4 給与及び旅費等の支給に関すること
- 5 契約及び入札事務に関すること

#### 情報普及グループ

- 1 埋蔵文化財情報にかかる公開普及に関すること
- 2 出土品並びに各種発掘資料の管理、活用に関するこ 8 埋蔵文化財センター通信等の刊行に関すること
- 3 刊行物の登録・管理、公開活用に関すること
- 埋蔵文化財センターのホームページに関すること
- 5 遺物の保存処理に関すること
- 6 G I S 並びに遺物台帳に関すること

## 企画調整グループ

- 1 国及び公団等の事業調整に関すること
- 県の公共事業等との調整に関すること
- 3 受託事業の契約に関すること
- 4 県事業にかかる執行委任に関すること
- 5 市町村事業への指導、支援、協力に関すること
- 6 公立埋蔵文化財センター連絡協議会に関すること
- 7 発掘調査等の外注にかかる設計及び発注に関するこ
- 8 民間発掘調査機関等の評価並びに業者選定に関する

#### 調査研究 I グループ

- 1 北部地域における発掘調査の実施並びに施行管理に 関すること
- 2 北部地域における開発事業地域の範囲確認調査並び に分布調査に関すること
- 3 発掘調査の外注にかかる変更設計及び精算に関する こと
- 4 四日市整理所及び朝明倉庫等の維持管理に関するこ と

#### 調査研究Ⅱグループ

- 1 中南部地域における発掘調査の実施並びに施行管 理に関すること
- 2 中南部地域における開発事業地域の試掘調査並び に分布調査に関すること
- 3 発掘調査の外注にかかる変更設計及び精算に関す ること
- 4 埋蔵文化財技術教職員研修に関すること

- 6 施設、設備の保守管理に関すること
- 文書の収発に関すること
- 職員の健康、福利厚生に関すること
- 9 防災管理に関すること
- 10 その他、他のゲループに属さないこと
- 7 三重県埋蔵文化財展等の実施に関すること
- 9 遺物収蔵倉庫等の管理に関すること
- 10 出土遺物の1次整理作業並びに整理室の管理に関す ること
- 11 報告書作成・刊行に関すること

- 9 埋蔵文化財技術の教員研修並びに市町村研修に関す
- 10 ブロック別埋蔵文化財保護連絡会議に関すること
- 11 埋蔵文化財行政基礎講座に関すること
- 12 職員の各種研修事務に関すること
- 13 報告書の刊行にかかる基本設計に関すること
- 14 報告書の作成・刊行に関すること
- 5 埋蔵文化財センター研究紀要の編集並びに刊行に関 すること
- 6 遺物整理、報告書等の作成並びに発注事務に関する こと
- 7 埋蔵文化財センター本部での遺物2次整理に関する こと (副務)
- 8 保存科学及び各種分析の技術的分野に関すること
- 9 報告書の作成・刊行に関すること
- 5 中勢道路整理所の維持管理に関すること
- 6 埋蔵文化財センター本部での遺物2次整理に関す ること (主務)
- 7 遺物整理、報告書等の作成並びに発注事務に関す ること
- 8 埋蔵文化財専門担当者会議に関すること
- 9 報告書の作成・刊行に関すること

#### (3)職員一覧

所 長 吉	5水 康夫			
総務グループ	主幹 (GL)	牧野 明(斎宮歴史博物館本務)	主事	金森 功(斎宮歴史博物館本務)
	主査	福井夏美(斎宮歴史博物館本務)	主事	松本 桂(斎宮歴史博物館本務)
情報普及グループ	主幹 (GL)	田阪 仁	技師	大川 操
	主査	筒井正明	技師	原田恵理子
	主査	東 敬義		
企画調整グループ	主幹 (GL)	河北秀実	技師	池本浩弥
	主査	宮田勝功	技師	角正芳浩
	主査	田中久生		
調査研究Iグループ	主査 (GL)	森川幸雄		
	県公共担当			
	主査	山口聡嗣	主事	小倉 整(鈴鹿市派遣)
	技師	穂積裕昌	臨時技術補助員	豊田祥三
	技師	新名 強		
	第2名神担当・四	日市市駐在(四日市整理所)		
	主査	竹田憲治	技師	角正淳子
	主事	水本龍治	臨時技術補助員	酒井巳紀子
調査研究Ⅱグループ	主幹 (GL)	泉 雄二		
	県公共担当			
	主幹	木本勝巳	技師	伊藤裕偉
	主査	中川 明	主事	小山憲一
	松阪多気バイパス	担当		
	主幹	五嶋史佳	臨時技術補助員	浅生卓司
	主事	大村伸一	臨時技術補助員	瀬野弥知世
	中勢道路担当・津	市駐在(中勢道路整理所)		
	主査	上村安生	技師	山中由紀子
	主査	辻本泰宏	臨時技術補助員	川崎志乃
	主事	船越重伸	臨時技術補助員	坂 佳彦
	主事	福島伸孝		

## 2 施設概要

(1) 三重県埋蔵文化財センター

〔所在地〕 多気郡明和町竹川 503 番地 TEL 0596-52-1732 (代表) FAX 0596-52-7035

HP アドレス http://www.pref.mie.jp/MAIBUN/HP/

〔面 積〕 敷地面積 18,000 m 建築面積 4,573 m 延床面積 5,077 m

〔構 造〕 鉄筋コンクリート造1階(一部2階)建 \*建物は斎宮歴史博物館と共用

嬉野分室

〔所在地〕 松阪市嬉野川北町 501 番地 電話・ファックスなし

〔面 積〕 敷地面積 9,219㎡ (内、約 4,800㎡) 建物面積 4,573㎡ 延床面積 726.25㎡

〔構 造〕 鉄骨平屋建 \*敷地内に中勢道路整理所を併設

(2) 遺物収蔵庫

桜橋収蔵庫津市桜橋2丁目126TEL 059-227-2465藤方収蔵庫津市藤方2283-1(閉鎖)高茶屋収蔵庫津市高茶屋7丁目3番46TEL 059-235-4343上野収蔵庫伊賀市丸之内117(閉鎖)

朝明倉庫 四日市市中野町 2216 番地 TEL 0593-39-3553

(3) 現場整理所

四日市整理所

四日市市伊坂町 126-1 TEL 0593-66-2688 FAX 0593-66-2689

中勢道路整理所

松阪市嬉野川北町 471 TEL 0598-42-7960 FAX 0598-42-7961

## Ⅱ 資料の整理・保管・活用

## 1 整理·保管

#### (1) 資料整理·保管方法

出土遺物は、学術的価値が高く・活用頻度の高いもの(区分 A 類遺物)を斎宮歴史博物館収蔵庫に、比較的活用頻度の低いもの(区分 B 類遺物)を各地の収蔵庫(下表参照)に分散保管している。平成 10 年度から進めてきた遺物の再整理・圧縮作業は全て終了し、収蔵箱数の約 4 割強の削減を達成すると共に、作業終了後の遺物基本台帳のデータ入力(Excel)もほぼ完了した。

一方、記録保存資料である遺構・遺物の実測図面・写真フィルム類も上記博物館収蔵庫に整理・保管しているが、既に許容量は超えており、30,000 冊を超える受領図書同様に収納場所や方法の抜本的な見直しに迫られている。このうち、大半の書籍については新たに嬉野分室での公開を含む移転・整備作業を進めている。

〔平成16年度出土品量(概数)〕

[収蔵庫保管出土遺物箱数 平成17年3月末現在]

4	出土量	本調査分		
<b>等</b>	事 業 名			重量
Ì	541	534	1,812.12	
	中勢道路建設事業	124	111	167.8
受託事業関係	第二名神建設事業	0	0	0
文託事未阅除	宮川用水改良事業	0	0	0
	松阪多気バイパス建設事業	201	201	858.15
埋蔵文化	866	846	2,838.07	
斎	383	_	_	
	合 計			_

<sup>\* 1</sup> 数量は、平成 1 6 年度末時点の量をコンテナバット (6 0 cm × 4 0 cm × 1 6 cm) に収納した場合の箱数である。総数は本調査・範囲確認調査・立会調査分の箱数である。

各年度ごとに正式収蔵時に圧縮・再整理するため、平均して約45%の箱数が実質削減される。

<sup>\* 2</sup> 今年度の本調査面積は 32,912 ㎡、遺物箱数 846 箱、重量にして 2,838.07kg で、100㎡当たり 38.9 箱、11.6kg であった。

	Г		
施設名	出土品保管量		
	桜橋収蔵庫	7,800	
	藤方収蔵庫	(閉鎖)	
各 地 収 蔵 庫	上野収蔵庫	(閉鎖)	
	高茶屋収蔵庫	8,394	
	嬉野分室	5,400	
	四日市整理所	850	
受託現場整理所 (一時保管)	朝明倉庫	1,150	
( , ()))	中勢道路整理所	2,352	
	収蔵庫1	400	
埋蔵文化財センター内	収蔵庫2	3,573	
	仮設収蔵庫	2,607	
埋蔵文化財センタ	一分計	32,526	
斎宮歴史博物館	収蔵庫 2	12,044	
合 電	†	44,570	

#### (2)科学的保存処理

科学的保存処理のための専任職員は配置されていないが、保存科学室1 (木製品専用) に P E G 樹脂含浸装置2基、保存科学室2 (金属製品専用) には減圧樹脂含浸装置1基が設置されている。また、中勢道路整理所にも P E G 含浸装置1基が設置されている。現状では、簡易な処理作業には当該技術研修を終了した職員があたり、本格的な鉄器・木器の保存処理は、国庫補助制度等も活用して専門処理機関に委託している。

木製品においては、今年度処理対象となる 495 点の中から、中勢道路に伴う発掘調査により出土した木製品 262 点中 149 点の保存処理を中勢道路において実施中で、平成 16 年秋に樹脂含浸を終了し、平成 16 年度末まで樹脂乾燥を終え処理を完了した。このほかに残る 89 点と公共事業に伴う発掘調査により出土した 157 点については、各事業部局から執行委任を受け専門機関へ保存処理を委託した。

また金属製品については、公共事業に伴う発掘調査で出土した 194 点については 1 次クリーニング (泥土除去と洗浄) のみ自主処理を行った。このうち今年度処理対象として公共事業の 194 点、さらに国庫補助金により処理を行う 31 点の計 225 点について、 X 線透過撮影および 2 次クリーニング以降の保存処理を木製品と同様に各事業部局から執行委任を受け、また国庫補助金を受けて専門機関へ保存処理を委託した。

## 2 活用

- (1) 展覧会事業
  - ① 県庁舎県民ホール等常設展 (通年)

広範囲な県民の皆様に郷土の文化財への興味・関心を深めていただくことを目的として、県庁舎県民ホールと松阪・上野の県民局総合庁舎で常設展示を行なっている。前者は平成10年度から、後者は平成13年度から、それぞれの地域性や話題性のある資料、テーマによりサテライト展示を継続している。

今年度の県民ホールでは「津以北にある遺跡から」、松阪庁舎では「松阪地方の遺跡紹介」、上野庁舎では「伊賀地方の遺跡から」をテーマにし、それぞれ代表的な遺跡とその出土遺物の一部を一般公開した。不特定多数の来庁者が対象であるため入館者数の正確な把握は困難だが、多くの県民の方々の目に留まっていると思われる。

- ② 企画展・第3回夏休みこども展
  - テーマ 平成16年度夏休み、きみはプチ考古学者だ!「木の道具昔むかし」
  - 開催期間 平成16年7月10日~同8月29日 44日間
  - 開催場所 斎宮歴史博物館 特別展示室
  - 入館者総数 3,782名
  - 展示資料 漆椀 (津市六大 B 遺跡)、刳物椅子・機織の部材 (津市六大 A 遺跡)、曲柄平鍬 (鈴鹿市河田宮ノ北遺跡)、刀形 (伊賀市城之越遺跡)、井戸枠 (津市蔵田遺跡)、琴 (津市納所遺跡) ほか 114 件。
  - 概要 遺跡から出土する遺物は土器だけではなく、条件さえよければ、下駄・鍬・機織機・琴など、木製の道具もたくさん出土する。今でも日常生活で何気なく使っている木の道具一昔のひとびとは、どのように作り、どのように使っていたのだろうか。縄文時代から何千年もの長い歴史の中で使用されてきた様々な木製品類の作り方・使い方など、実物を通して学び、復元品を実際に使用して追体験する企画で、夏休み中の小学校・中学校の児童・生徒を対象に上記の日程で開催した。

会場には琴・機織機・農具などの復元道具も展示し、これらを実際に使用して当時の使用法や使った時の感触・ 音色を追体験することにより、木製道具の構造や工夫をより詳細に観察できる体験コーナーも設置した。また、 会期中の関連行事としては、応募者による参加体験講座および講演会を実施した。

- ① 「古代の田んぼにでかけてみよう講座」 7月24日、8月21日 いずれも午後 各20名ずつ。
- ② 「空洞の音~古代の琴の調べ~」
- 8月15日

午後 160 名。

- ③ 企画展・第24回三重県埋蔵文化財展
  - 開催期間 平成17年3月12日~同6月5日 73日間
  - 開催場所 斎宮歴史博物館 特別展示室
  - テーマ 「石山古墳」
  - 展示趣旨 県内の大型古墳のひとつ「石山古墳」は、伊賀市才良に所在する全長120mの前方後円墳である。約1,600年前、畿内から東国への出入口となる伊賀国の中心部を支配した王やその一族の古墳と考えられている。

この古墳は戦後まもない昭和23年から26年の4年にわたって、京都大学文学部考古学教室によって発掘調査が実施され、埴輪類や副葬品など、おびただしい数の遺物が発見された。 その内容や豊富さから「全国屈指の古墳」といえる。

今回の展覧会では、ほとんどが県内「初公開」、総数 5 0 0 点の資料を展示し、石山古墳の姿にせまる。

- 入場者総数 3,680名(平成17年3月31日現在)
- 展示資料 家形埴輪、囲形埴輪、蓋形埴輪、靱形埴輪、盾形埴輪、鰭付円筒埴輪、鳥形埴輪、車輪石、鍬形石、石釧、琴柱形石製品、鏃形石製品、刀子形石製品、勾玉、管玉、ガラス小玉、鑿、鎌、斧、銅鏃、鉄鏃、素環頭大刀、小札革綴冑、長方板革綴短甲(以上、石山古墳)、蓋形埴輪(伊賀市御墓山古墳)、人物埴輪(伊賀市王塚古墳) など 103 件。
- ④ その他

[イベント広場 M 祭] (平成 1 6 年 8 月 7 日 協賛展示)

三重県総合文化センター企画開催のM祭に協賛展示として参加した。出土土器類の「土器に触ってみよう」コーナー、製作キットを利用して実際に勾玉を作る「勾玉をつくってみよう」コーナーを設け、便利な生活に慣れてしまっている現代のこども達が古代人の生活を想像するきっかけ作りの場を提供した。親子・家族づれ約1,000名の入場・参加者があり、長蛇の列ができるほど人気が高く、好評のうちに終えた。

## (2) 総合学習支援事業(出前講座・バックヤードツアー・体験発掘など)

総合学習等の新しい学校教育活動の展開に伴い、多様化する教育現場のニーズに対応することも求められている。実績は下表のとおりである。

	種別	実施日	実施場所	人数	内容
1	出前講座 (歴史教室)	4月28日	四日市市立大 谷台小学校	6年生 92名+3名	社会科総合学習:北勢地域で出土した縄文・弥生・古墳時代の遺物を実見しながらの歴史学習を教室に赴き支援。
2	出前講座 (歴史教室)	4月30日~ 5月14日	松阪市立殿町 中学校	2年生 116名+1名	社会科総合学習:衣食住をテーマとした総合学習に合わせ、貫頭 衣や貯蔵・煮沸・供膳具としての土器を教室に提供した学習支援。
3	出前講座 (歴史教室)	5月17日	神宮土器製作 所ほか	伊賀焼後継者育成会 10名	伊賀焼の後継者育成にかかるプログラムの一環で、神宮土器製作 所ほかを実地見学するのを支援。
4	出前講座 (歴史教室)	5月27日	芸濃町立明小 学校	6年生 21名+1名	社会科総合学習:地元にある縄文から古墳時代の遺跡を紹介しながら地域の歴史への関心を持たせる学習を支援。
5	出前講座 (歴史教室)	6月18日	県立宇治山田 高校	3 年生 34 名+ 1 名	日本史選択生徒を対象に、縄文から古墳時代の実物資料を持参して郷土の原始・古代史学習を支援。(後日希望者のみ体験発掘も実施)
6	出前講座 (体験教室)	7月21日	磯部町図書館	磯部町ジュニアリーダー (中 学生)20 名+3名	町教育委員会が毎年夏休みに実施しているジュニアリーダー研修 会で、勾玉作りの体験学習を支援。
7	出前講座 (体験教室)	7月21日	センター	県立伊勢高校 3名	総合学習の一環で「職業人インタビュー」のためにセンターを訪れた生徒に所長が対応。
8	出前講座 (体験教室)	8月4日~6 日	センター整理 室ほか	県立稲生高校教諭1名	教員経験10年の社会体験研修にあたり、センターでの通常業務の3日間体験を支援。
9	出前講座 (体験教室)	8月28日	四日市市 少 年自然の家	四日市市立博物館講座参加 親子 50名	四日市市立博物館が毎年実施する博物館講座の一環で、親子で 作った土器の焼成指導を支援。
10	出前講座 (歴史教室)	10月6日	上野市 三石 代遺跡	名張市郷土歴史部会 10名	地元研究会の方々に三石代遺跡の発掘調査成果等について報告・ 紹介し、郷土史への認識と理解を深めてもらう。
1	バックヤードツ アー体験学習	4月20日	博物館・セン ター講堂	伊勢市立厚生中学校 2 年 生 147 名+6名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
2	バックヤードツ アー体験学習	4月20日	博物館・セン ター講堂	伊勢市立北浜中学校 2年 生 70名+3名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
3	バックヤードツ アー体験学習	4月21日	博物館・セン ター講堂	松阪市立山室山小学校 6 年 生 106 名+3名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
4	バックヤードツ アー体験学習	4月21日	博物館・セン ター講堂	伊勢市立城田小学校 6年 生 62名+3名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
5	バックヤードツ アー体験学習	4月23日	博物館・セン ター講堂	津市立育成小学校 6年 生 87名+4名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
6	バックヤードツ アー体験学習	4月23日	博物館・セン ター講堂	伊勢市立明倫小学校 6年 生 83名+4名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
7	バックヤードツ アー体験学習	4月27日	博物館・セン ター講堂	津市立修成小学校 6年 生 65名+4名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
8	バックヤードツ アー体験学習	4月27日	博物館・セン ター講堂	松阪市立第四小学校 6年 生 65名+4名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
9	バックヤードツ アー体験学習	4月27日	博物館・セン ター講堂	松阪市立機殿小学校 3~6年生43名+6名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
10	バックヤードツ アー体験学習	4月28日	博物館・セン ター講堂	松阪市立第二小学校 5・6 年生 108 名+4名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
11	バックヤードツ アー体験学習	4月28日	博物館・セン ター講堂	津市立西が丘小学校 6年 生 142名+5名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
12	バックヤードツ アー体験学習	5月7日	博物館・セン ター講堂	松阪市立松江小学校 5·6 年生 152名+6名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
13	バックヤードツ アー体験学習	5月12日	博物館・セン ター講堂	堺市立熊野小学校 6年 生 53名+4名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
14	バックヤードツ アー体験学習	5月14日	博物館・セン ター講堂	御薗村立御薗小学校 6年 生 80名+3名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
15	バックヤードツ アー体験学習	5月18日	博物館・セン ター講堂	松阪市立西黒部小学校 5·6 年生 47 名+ 4 名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
16	バックヤードツ アー体験学習	6月10日	博物館・セン ター講堂	玉城町立有田小学校 6年 生 17名+1名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
17	バックヤードツ アー体験学習	6月11日	博物館・セン ター講堂	四日市市立大谷台小学校 6 年生 92 名+ 4 名	テーマ学習。先の出前講座を生かして、班別編成による出土遺物 についてのより詳細な学習を支援。
18	バックヤードツ アー体験学習	7月30日	センター整理 室ほか	津市中央公民館親子教室 40名	公民館活動の一環で行われた歴史学習の中で、出土遺物の整理や 収蔵等、展示室の内側の作業見学。
19	バックヤードツ アー体験学習	9月10日	センター整理 室ほか	年生 6名	明和中学校が毎年実施している明和いきいき体験の参加者を対象 に、遺物整理作業の実際を体験してもらう。
20	バックヤードツ アー体験学習	9月28日	センター整理 室ほか	勢和村立勢和中学校 3 年 生 2 名 + 1 名	村内での社会体験を生かした生徒が村外に出て社会経験をするに あたり、希望者にその機会を提供・支援した。
21	バックヤードツ アー体験学習	10月7日	センター整理 室ほか	嬉野町立中川小学校 6年 生 69名+3名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
22	バックヤードツ アー体験学習	10月7日	センター整理 室ほか	一志町立大井小学校 5・6 年生 33 名+ 4 名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
23	バックヤードツ アー体験学習	10月8日	センター整理 室ほか	セントヨゼフ女子中学校 2 年生 149 名+6名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
24	バックヤードツ アー体験学習	10月14日	センター整理 室ほか	久居市立誠之小学校 6 年生 74 名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。

$\overline{}$					
25	バックヤードツ アー体験学習	10月15日	センター整理 室ほか	久居市立戸木小学校 6年 生 27名+2名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業を体験や収蔵庫を見学 したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
26	バックヤードツ アー体験学習	10月19日	センター整理 室ほか	伊勢市立大湊小学校 6年 生 36名+2名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
27	バックヤードツ アー体験学習	10月19日	センター整理 室ほか	伊勢市立四郷小学校 6年 生 39名+3名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
28	バックヤードツ アー体験学習	10月19日	センター整理 室ほか	一宮市立葉栗小学校 6年 生 113名+7名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
29	バックヤードツ アー体験学習	10月21日	センター整理 室ほか	明和町立下御糸小学校3年 生 28名+2名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
30	バックヤードツ アー体験学習	10月21日	センター整理 室ほか	明和町立上御糸小学校3年 生 36名+2名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
31	バックヤードツ アー体験学習	10月22日	センター整理 室ほか	久居市立立成小学校 6年 生 82名+4名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
32	バックヤードツ アー体験学習	10月22日	センター整理 室ほか	甲賀市立甲賀小学校 6年 生 23名+1名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
33	バックヤードツ アー体験学習	10月26日	センター整理 室ほか	皇學館高校 176名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
34	バックヤードツ アー体験学習	3月10日	センター整理 室ほか	皇學館高校 176名	博物館展示見学の後、発掘資料の整理作業体験や収蔵庫を見学したりし、テーマに応じた考古資料の学習を支援。
1	発掘体験教室	8月3日	センター整理 室ほか	小俣町立小俣小学校 5年 生 6名+1名	総合学習の一環で「遺物グループ」が織糸遺跡の体験発掘を行な う予定だったが、雨天のため室内での遺物整理学習に変更した。
2	発掘体験教室	8月26日	明和町 織糸遺跡	県立宇治山田高校 1年 生 1名+1名	先の出前講座を受講した生徒の中で、特に夏季期間中での発掘調査体験希望者に織糸遺跡の体験発掘を支援した。
3	発掘体験教室	8月27日	明和町 織糸遺跡	県立宇治山田高校 1年 生 2名+1名	先の出前講座を受講した生徒の中で、特に夏季期間中での発掘調査体験希望者に織糸遺跡の体験発掘を支援した。
4	遺跡見学探検	7月12日	玉城町 岩出遺 跡群 清水地区	玉城町文化財委員 10名	町の文化財委員による地元遺跡の見学。
5	遺跡見学探検	7月15~16 日	玉城町 岩出遺 跡群 清水地区	県立伊勢高校 10名	総合学習の一環で、「職人インタビュー」のために岩出遺跡群の 発掘調査現場で担当者が対応。
6	遺跡見学探検	8月5日	松阪市 琵琶垣内遺跡	大学生 3名+1名	松阪市文化財センターが実施する博物館実習の中で、実習生に市 内琵琶垣内遺跡の現地実習を支援。
7	遺跡見学探検	8月18日	明和町 織糸遺跡	伊勢市中学校社会部会教員 10名	伊勢市教科別研究会中学校社会科部会の教員による発掘調査全般 にわたる入門編を現地で支援。
8	遺跡見学探検	10月6日	上野市 三石代遺跡	名張市郷土歴史部会中学校 教員 10名	名張市の中学校教員で構成する郷土歴史部会が三石代遺跡での現 地見学をして教材研究するのを支援。
9	遺跡見学探検	10月13日	明和町 斎宮跡	小俣町立小俣小学校 6年 生 134名+6名	社会見学の一環として、斎宮跡の発掘調査現場等を見学、郷土の 歴史文化についての理解を深めてもらう。
10	遺跡見学探検	10月16日	明和町 織糸遺跡	福井県職員ほか 9名	他府県の文化財担当者による現地視察。受託事業による発掘調査 の現状について具体例を提供した。
11	遺跡見学探検	11月17日	松阪市 村竹コノ遺跡	県立相可高校 40名	土木建築・測量等を専攻する学生が遺跡での実地見学を行い、土 木工事に伴う埋蔵文化財調査の実情を認識し、工事現場の実際を 理解してもらうための支援事業。
12	遺跡見学探検	11月18日	松阪市 村竹コノ遺跡	県立久居農林高校 30名	土木建築・測量等を専攻する学生が遺跡での実地見学を行い、土 木工事に伴う埋蔵文化財調査の実情を認識し、工事現場の実際を 理解してもらうための支援事業。
13	遺跡見学探検	11月19日	松阪市 村竹コノ遺跡		土木建築・測量等を専攻する学生が遺跡での実地見学を行い、土 木工事に伴う埋蔵文化財調査の実情を認識し、工事現場の実際を 理解してもらうための支援事業。
14	遺跡見学探検	11月19日	松阪市 村竹コノ遺跡	三重県埋蔵文化財担当者 60名	県内市町村の埋蔵文化財担当職員による現地研修会。専門的な立場から遺跡の評価等について意見交換。
,			田林岩田人	. 次似眼睑 代山	印名 畑 ・ キ・ ル ペ・ ご た ば )

(3) 生涯学習支援事業 (現地説明会・資料閲覧、貸出・刊行物・ホームページなど)

#### ① 現地説明会等

遠い祖先たちの生活の跡を目の当たりにでき、あるいはその現場に立って歴史に想像を馳せることの出来る数少ない場所が遺跡の発掘調査現場である。そこで行う一回限りの説明会は遺跡を通してそれぞれの地域の歴史・文化に触れるまたとない機会である。今年度は下記の8遺跡で現地説明会を実施し、計541名に及ぶ参加者があった。

	種別	開催日	遺跡名	参加人数	実施目的	アンケート回収枚数
1	現地説明会	6月27日	鳥羽市 おばたけ遺跡	一般 40 名	緊急発掘調査の現地調査終了後に、一般人を対象に調査成 果を現地で公開・解説し、認識を深めてもらう。	実施せず
2	地元現地説明会	7月11日	志摩郡磯部町 浄土近世墓地	一般 40 名	地元住民を対象にした説明会を開催して、当該地区の歴史 民俗の一端を披露し、関心を呼んだ。	23
3	現地説明会	9月12日	松阪市 織糸遺跡	一般 180名	緊急発掘調査の現地調査終了後に、一般人を対象に調査成 果を現地で公開・解説し、認識を深めてもらう。	45
4	現地説明会	10月9日	上野市 三石代遺跡	一般 (6) 名	台風接近のため中止したが、熱心なファンが6名現地を訪れたため、担当者が対応した。	6
5	現地説明会	11月21 日	松阪市 下茅原遺跡	一般 80 名	緊急発掘調査の現地調査終了後に、一般人を対象に調査成 果を現地で公開・解説し、認識を深めてもらう。	実施せず
6	現地説明会	11月23 日	松阪市 村竹コノ遺跡	一般 100名	緊急発掘調査の現地調査途中に、一般人を対象に調査成果 を現地で公開・解説し、認識を深めてもらう。	47
7	地元現地説明会	1月15日	伊賀市 岡田向遺跡	一般 25 名	緊急発掘調査の現地調査途中に、一般人を対象に調査成果 を現地で公開・解説し、認識を深めてもらう。	実施せず
8	現地説明会	2月6日	松阪市 西肥留遺跡	一般 70名	<ul><li>緊急発掘調査の現地調査途中に、一般人を対象に調査成果 を現地で公開・解説し、認識を深めてもらう。</li></ul>	35

#### ○ 現地説明会アンケート結果

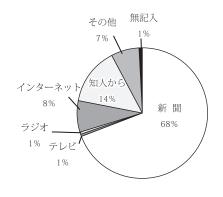
平成 16 年度中、2 回の地元向けを含めて計 8 回の現地説明会を開催した。現地説明会は、われわれが県民と接し、その反応を見ることのできる絶好の機会である。県民が埋蔵文化財センターに対して何を求めているのかを知り、今後の業務に活かしていく目的から、参加者の方に対し 5 遺跡においてアンケートを実施した。回収率は約半分である。その結果を以下に報告する。

#### [アンケート内容]

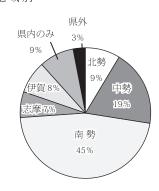
- 1 この現地説明会を何でお知りになりましたか?
- 2 どちらから参加されましたか?
- 3 あなたの年齢は? 性別は?
- 4 これまでの遺跡現地説明会に参加されたことがありますか?
- 5 今回の現地説明会に参加された感想はいかがですか?
- 6 あなたは埋蔵文化財(遺跡など)の保護や活用に関心がありますか?
- 7 三重県埋蔵文化財センターの活動について、今後どのようなことをお望みですか? (複数回答可) [内容は別添]
- 8 現地説明会について、ご意見・ご要望があればお書き下さい。

#### 〔集計結果〕

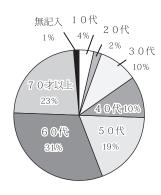
#### 1 情報源



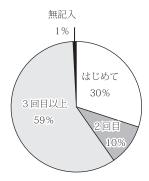
#### 2 地域別



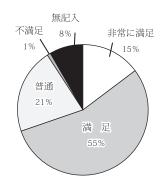
#### 3 年代別



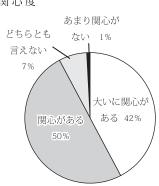
4 参加回数



#### 5 満足度



6 関心度



## 7 三重県埋蔵文化財センターの活動について、今後どのようなことをお望みですか?

質 問 内 容	回答数(複数回答あり)
a 説明会の機会を増やしてほしい	93
b 展示会を開催してほしい	65
c 遺跡を活用した公園や施設を造ってほしい	38
d 考古・歴史博物館を造ってほしい	49
e 実際の発掘体験がしたい	29
f 土器などに直に触れてみたい	25
無記入	3

## 8 現地説明会について、ご意見・ご要望があればお書き下さい。

ご意見・要望	複数回答 の場合、 その数
・遺跡附近に墓碑(浄土遺跡碑等)を立ててほしい。	
・暑い中、ご苦労様でした。	
・椅子やお茶を用意しておいてほしい。	
・慌てずゆっくりとお話を聞きたかった。	
・他県では説明会に出席した人たちの名簿を作成している。参加者の数がつかめ、何かの参考になるのではないか。	3
・駐車場を広くしてほしい。	
・今後も説明会を続けてほしい。	
・メールアドレスを登録するか、参加者名簿を作成するなど、開催の都度連絡を頂けると有り難い。	3
・貴重な遺跡なので、充分記録を残してほしい。	
・説明は特に詳しくしてほしい。その時代の人々の生活様式や人口、環境などお話し頂けると、もっと興味がわくのではないかと思いました。	4
・足場をもっと気を使ってほしい。	
・竪穴住居等の表示などがなされていない。	
・説明会があるということをもっと広く知らせてほしい。	
・案内の看板が小さい。場所がわかりにくかった。案内文は所在地を明確にして欲しい。	2
・遺物模型が参考となった。	
・以前 (数年前) に比べると、ソフトな対応を心掛けておられ、感心しました。	
・今回は肩かけマイクではなく、ワイヤレスで説明され、聞く側にとって大変便利な説明方法であったと思います。	
・他地域との交流 (関係) についても説明してほしい。	
・展示小屋が狭いので、遺物の説明を聞きやすく(見やすく)して欲しい。	
・近くの中勢バイパス遺跡に行って時間をロスしたので、残念だった。(西肥留遺跡)	
・報告書の一般販売をしてほしい。	

## 9 その他、ご意見・ご要望があればお書きください。

ご意見・ご要望	複数回答 の場合、 その数
・説明会に参加してよかった。	
・古代のロマンを感じることが出来ました。	
・建物も作ってみてはどうでしょうか。出来れば現地の掘立て小屋の骨格でも組みたててほしい。	2
・現説のスケジュールがわかる方法を知らせてほしい。様々な情報をどんどん知らせて下さい。	2
・早くお墓の中を掘って見せてください。(織糸遺跡)	
・全国紙の地方版に県内の遺跡発掘の記事が出ていない社 (朝日) が有る。新聞社にも関心が低い。	
・橿考研、奈文研のように常にいろいろな講演会をしてほしい。	
・めずらしいものが見られて楽しかった。	
・古い埋文カードは見直しが必要。	
・平日になると思いますが、実際の作業中の様子も拝見できないでしょうか。発掘の体験が無理なら、穴を手作業で掘っている現場 を見学してみたい。	2
・年一回、主な遺跡の説明会を別途してほしい。	
・資料がカラーで見やすくてよかった。(西肥留遺跡)	
・調査等の情報についての PR	

## ② 発掘資料閲覧・物品利用申請応諾実績

個人・団体を問わず、研究もしくは展示借用に際しての事前調査等のための収蔵資料の実見、および物品利用申請に対して許可した件は下記のとおりである。

資 料 名	申 請 者	目的	期間	許可日
天白遺跡ほか出土石器 173 点	個人	個人研究	4/26	4/20
実体顕微鏡・顕微鏡写真撮影装置一式	個人	資料作成のため	4/24	4/23
伊坂城跡出土遺物 78 点	個人	個人研究	4/26	4/26
『門脇北古墳発掘調査報告書』	個人	個人研究(卒論)	4/27	4/27
粥見井尻遺跡出土土偶 2点	デイリー社デイリータイムズ編集 部	記事として写真を掲載するため	4/30	4/30
雲出島貫遺跡出土土器 1164 点	古代の土器研究会	研究会見学資料とするため	5/29	4/30
河田宮ノ北遺跡ほか出土遺物 180 点	鈴鹿市考古博物館	企画展にかかる資料調査	5/26	5/21
大原堀遺跡出土遺物 800 点	関西縄文文化研究会	研究会見学資料とするため	6/19	6/7
天王山遺跡ほか出土土器 100 点	斎宮歴史博物館	共同研究に伴う資料調査	6/20	6/10
六大A遺跡出土土器 4点	財団法人千葉県文化財センター	県内事例との類例調査	7/8	6/21
ヒタキ廃寺ほか出土瓦 21点	個人	個人研究	8/5	7/23
川原井瓦窯出土瓦 5点	個人	個人研究	8/9	7/23
鍬形(牧)中世墓出土遺物 11 点	個人	個人研究	8/3	8/3
鴻ノ木遺跡出土石器 243 点	個人	個人研究	8/4	8/24
宮山遺跡出土石器 一式	個人	個人研究	8/31	8/9
『七和2号窯発掘調査報告書』ほか	個人	個人研究	8/10	8/10
安濃津遺跡群出土遺物 31 点	株式会社ZTV	『焦点21』の映像撮影のため	8/19	8/19
切山瓦窯・野田浦遺跡出土遺物 計 10 点	鈴鹿市考古博物館	特別展にかかる資料調査	9/7	8/31
納所遺跡出土遺物 27 点	中勢用水土地改良区	研修等で放映するビデオを作成する ため	9/7	9/7
天白遺跡出土土偶 18 点	個人	個人研究 (修論)	10/8	9/22
三重県内遺跡発掘調査報告書 233 点	三重大学考古学研究室	基礎資料収集のため	9/27 ~ 10/31	9/26
六大 A 遺跡ほか出土木製品 12 点	滋賀県立安土城考古博物館	特別展にかかる資料調査	12/10	10/25
上寺遺跡出土鉄製紡錘車 1点	個人	個人研究	11/26	11/5
『研究紀要』第9号	個人	個人研究		11/10
下之庄東方遺跡高畑地区出土石製舌 1点	四日市市教育委員会	報告書作成のため	11/12	11/11
東山古墳・上椎ノ木遺跡出土遺物 計 28 点	個人	個人研究	11/15	11/11
堀田遺跡ほか出土遺物 計 59 点	個人	個人研究(修論)	12/1	11/11
山添遺跡出土縄文土器 28 点	個人	個人研究(卒論)	12/2	11/17
ヒタキ廃寺ほか出土瓦 計5点	鈴鹿市考古博物館	企画展にかかる資料調査	11/30	11/30
山添遺跡出土縄文土器 30 点	岡山県灘崎町教育委員会	報告書作成のため	12/3	12/2
金剛坂遺跡(第4・5次)出土弥生土器 計324点	個人	個人研究(修論)	12/3	12/2
奈良県内古墳関連調査報告書	松阪市文化財センター	報告書作成のため		12/3
粥見井尻遺跡出土遺物 20 点	愛媛県立歴史文化博物館	展覧会にかかる資料調査	1/11	12/14
県内発行図書 CD-ROM 32 冊分	嬉野町教育委員会	報告書作成のため	12/22	12/22
宮山遺跡出土石器 12 点	大阪府立弥生文化博物館	特別展にかかる資料調査	1/7	12/27
北野遺跡出土遺物 7点	個人	個人研究		1/26
『研究紀要』第8・9号	個人	個人研究	12/22	12/22
井田川茶臼山古墳出土遺物 58 点	名古屋市立博物館	特別展にかかる資料調査	2/9	1/26
六大A遺跡出土遺物 14 点	個人	個人研究	2/25	2/14
阿形遺跡ほか出土遺物 計303点	個人	個人研究	2/17	2/14
近代古墳ほか出土金属製品 19点	個人	個人研究	2/18	2/18
伊坂城跡ほか出土遺物 計 119 点	四日市市教育委員会	報告書作成のため	2/25	2/24
井田川茶臼山古墳出土金属製品X線透過写真	亀山市教育委員会	亀山市史編さん事業に伴う資料調査		2/28
粥見井尻遺跡出土遺物 260 点	個人	個人研究	3/19	3/15
大鼻遺跡ほか出土遺物 約200点	個人	個人研究	3/18	3/18

## ③ 発掘資料貸出、写真撮影及び掲載申請応諾実績

資 料 名	申 請 者	目的	期間	許可日
川島遺跡ほか出土遺物 計19点 松阪市教育委員会		企画展での展示と写真パネル展示	$4/20 \sim 9/14$	4/8
六大A遺跡出土韓式系土器カラー写真	個人	出版物に掲載	$4/28 \sim 7/14$	4/12
粥見井尻遺跡出土土偶 2点	デイリー社デイリータイムズ編 集部	デイリータイムズ6月号『日本国家発 祥の歴史』に写真掲載	4/30	4/30
貫頭衣3着、岩出遺跡群ほか出土土器 計9点	松阪市立殿町中学校	2年生社会科授業教材に使用 4/30~		4/30
六大A遺跡ほか出土遺物写真	株式会社小学館	『考古資料大観 第 10 巻 弥生・古墳 時代 遺跡・遺構』に掲載	5/10 ~ 11/30	5/10

西出遺跡ほか出土縄文土器、曽袮崎遺跡ほか図 面類、『北野遺跡第5次発掘調査概報』ほか刊 行物	明和町教育委員会	『明和町史資料編 第一巻 自然・考古編』への掲載		5/13
内屋敷遺跡ほか写真 計 11 点	上野市	『上野市史 考古編』への掲載	4/30	5/14
六大 A 遺跡出土遺物 26 点	国土交通省中部地方整備局三重 河川国道事務所	国土交通省事業の広報のための展示	5/28 ~ 9/30	5/28
河田宮ノ北遺跡ほか写真 計 24 点	鈴鹿市	企画展の展示パネルと関連印刷物への掲載	6/1 ~ 7/16	6/1
西ヶ広遺跡ほか写真 計5点	日本道路公団中部支社四日市工 事事務所	事務所 10 年誌への掲載	6/3 ~ 10/31	6/1
六大A遺跡出土琴 5点	株式会社小学館	『考古資料大観 第 10 巻 弥生・古墳 時代 遺跡・遺構』に写真掲載	6/15	6/7
河田宮ノ北遺跡ほか写真 24 点、同出土遺物 164 点	鈴鹿市	企画展での展示と関連印刷物への掲載	7/12 ~ 9/10	6/7
城之越遺跡ほか遺構写真 計9点	上野市	『上野市史 考古編』への掲載	6/7	6/7
井田川茶臼山古墳ほか出土鏡 計3点	個人	刊行物に写真掲載		6/8
曽袮崎古墳群ほか出土遺物 計 21 点	三重県立宇治山田高等学校	2・3年生日本史特別授業の教材として 使用	6/17 ~ 6/18	6/17
高賀遺跡出土遺物写真 1点、馬場西遺跡報告 書図版 4点	上野市	『上野市史 考古編』への掲載		6/25
磐城山遺跡ほか遺構写真 計4点	鈴鹿市	企画展の展示パネルと関連印刷物への掲 載	6/29 ~ 7/16	6/29
天王山古墳遺跡写真 2点、『天王山遺跡 天王 山古墳群』現地説明会資料	株式会社ジャパン通信情報セン ター	『文化財発掘出土情報』2004年8月号 への掲載		7/7
落合古墳ほか出土遺物 計 41 点	伊勢市教育委員会	特別企画での展示	7/22 ~ 9/24	7/20
おばたけ遺跡写真 2点	鳥羽市	『広報とば』8月1日号に掲載	7/13 ~ 8/31	7/20
辻子遺跡遺構写真 1点	朝日町	朝日町 50 周年記念誌への掲載		7/23
高猿 6 号墳ほか遺構写真 計 4 点	上野市	『上野市史 考古編』への掲載		7/28
六大A遺跡出土琴ほか写真 計2点	(旬)邦楽ジャーナル	「邦楽ジャーナル vol. 211」に掲載	7/30	7/30
千里ヶ丘遺跡出土和銅開珎 1 点	河芸町役場総務企画部経営企画 課	河芸町制施行 50 周辺記念誌に掲載	8/10	8/10
粥見井尻遺跡出土土偶写真 1 点	下関市立考古博物館	企画展の展示パネルと関連印刷物への写 真掲載	8/11 ~ 10/20	8/11
井田川茶臼山古墳出土銀象嵌捩環頭大刀写真 1点	特定非営利活動法人工藝文化研 究所	橿原考古学研究所附属博物館叢書第 1 号『ものづくりと日本文化』に掲載		8/16
粥見井尻遺跡ほか写真 計 5 点	近畿文化会	『近畿文化』第 658 号に掲載	8/16 ~ 9/15	8/25
六大A遺跡井泉1写真 1点	春日井市教育委員会	第 12 回春日井シンポジウム資料集への 掲載		8/25
六大A遺跡ほか遺物写真 計 12 点	静岡市教育委員会	特別展の展示パネルと関連印刷物への掲載	8/31 ~ 9/30	8/31
雲出島貫遺跡ほか遺構写真 計 5 点	津市教育委員会	『埋文センターニュース』第 20 号に掲載		9/14
城之越遺跡出土飾弓写真 1 点	株式会社小学館	『考古資料大観 第 10 巻 弥生・古墳 時代 遺跡・遺構』に写真掲載		9/14
六大A遺跡ほか出土遺物 計6点	静岡市教育委員会	特別展にて展示	9/16 ~ 12/9	9/15
雲出島貫遺跡出土遺物 9点	大谷女子大学博物館	特別展にて展示	10/5 ~ 12/20	9/22
天白遺跡出土土偶写真 18 点	個人	修論に掲載		9/30
蔵田遺跡噴砂写真 1点	津市教育委員会	『市政ガイド』における埋蔵文化財保護 普及啓蒙番組作成のため		9/30
切山瓦窯ほか出土遺物 計 10 点	鈴鹿市	特別展での展示と関連印刷物への掲載	10/12 ~ 12/17	10/4
納所遺跡出土朱塗り竪櫛カラー写真 1点	株式会社光文社	『日本史から消えたアクセサリー』(仮) に掲載	10/10 ~ 10/25	10/7
長野氏城跡遺跡ほか写真 3点	三重県教育委員会	近畿ブロック知事会府県広域政策課題( 文化)研究会作成のホームページに掲載		10/8
中ノ庄遺跡出土馬形埴輪 1点	三雲町役場企画振興課	三雲町合併記念誌への写真掲載	10/26	10/25
城之越遺跡ほか遺構写真 計8点	上野市	『上野市史 考古編』への掲載		10/25
大原堀遺跡(第2・3次調査)出土石器 計76 点	個人	刊行物への掲載		11/1
下之庄東方遺跡高畑地区出土石製舌 1点	四日市市教育委員会文化課	『久留倍遺跡』(仮称)への掲載		11/11
志知南浦遺跡(第1・2次調査)遺構・出土遺 物写真 計 60 点	朝日町歴史博物館	平成 16 年度文化教養講座「身近な遺跡 案内」第 3 回「南浦遺跡」スライド上 映に使用	12/11	11/17
城之越遺跡遺構・出土遺物写真 計 24 点	株式会社セレブロ	「森浩一が語る日本の古代」 DVDに掲載		11/22
天白遺跡ほか遺構・出土遺物写真 計 7 点	東京法令出版株式会社	『三重のあゆみ』(県内中学校歴史資料集) への写真掲載		12/2

	I			
城之越遺跡遺構写真 1点	株式会社学生社	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編 「水と祭祀の考古学」への掲載	12/15 ~ 1/11	12/13
粥見井尻遺跡出土土偶写真 1点	株式会社学習研究社	『古代日本「女王国」の謎』に掲載	12/21 ~ 1/12	12/21
北門遺跡(第3次調査)ほか出土遺物 計134 点	可児郷土歴史館	特別展での展示	1/17 ~ 3/25	12/15
粥見井尻遺跡ほか出土遺物 計 75 点	松阪市教育委員会	特別展での展示	$2/7 \sim 3/17$	12/22
北門遺跡(第3次調査)ほか遺構・出土遺物写 真 計28点	可児郷土歴史館	特別展の展示パネルと関連印刷物等への 掲載		12/22
伊賀国府跡(第4次調査)出土唾壺 1点	伊賀市	『上野市史 考古編』への写真掲載		12/22
『青谷上寺地遺跡 1 ~ 7 』 計 10 冊	四日市市教育委員会	報告書作成の参考とするため	1/11 ~ 1/18	12/27
ヒタキ廃寺ほか出土瓦 計5点	鈴鹿市	企画展での展示	1/14 ~ 3/11	1/5
六大A遺跡出土木製品 8点 同出土木製品写真 15点	滋賀県立安土城考古博物館	特別展での展示と展示パネル、関連印刷 物等への掲載	4/4~6/24	1/17
宮山遺跡出土石器 14 点	大阪府立弥生文化博物館	特別展での展示	4/12 ~ 7/10	1/25
宮山遺跡遺構・出土遺物写真 計 2 点	大阪府立弥生文化博物館	特別展での刊行物に掲載	2/1~3/25	1/25
井田川茶臼山古墳出土鉄製品写真 10点	徳島市教育委員会	特別展の展示パネルと関連印刷物への掲 載	1/25 ~ 2/25	1/25
城之越遺跡遺構写真 1点	京都市文化市民局文化部文化財 保護課	『京都市文化財ブックス』への掲載	2/3~3/31	2/3
安濃津遺跡群ほか出土土器 計 28 点	中世都市研究会三重大会実行委 員会	例会で検討資料として使用	2/10 ~ 2/14	2/7
伊賀国府跡ほか遺構・出土遺物写真 計7点	鈴鹿市	特別展等図録をホームページに掲載		2/7
粥見井尻遺跡出土遺物等写真 3点	愛媛県立歴史文化博物館	企画展の関連印刷物等に掲載	2/22 ~ 3/21	2/10
井田川茶臼山古墳出土鏡写真 1 点、『井田川茶 臼山古墳』CD-ROM 1 点	宮崎日日新聞社	取材の基礎資料として利用		2/14
打田遺跡ほか遺構写真 計20点	個人	講演資料として使用	2/15 ~ 2/28	2/15
大山田古墳群 A 群地形測量図 1 点	津市教育委員会	『埋文センターニュース』第 21 号への 掲載		3/15
伊坂遺跡ほか遺構・出土遺物写真 計33点	四日市市教育委員会	ホームページに掲載		3/24
『織糸遺跡現地説明会資料』、同遺跡遺構・出土 遺物写真 計4枚	株式会社ジャパン通信情報セン ター「文化財発掘出土情報」編集 部	「文化財発掘出土情報」2005年5月号「各地の動向」への掲載		3/25

## ④ 物品及び考古資料の長期貸出・展示件数等(貸出期間平成16年4月1日~17年3月31日)

番号	資 料 名	申 請 者	目的
1	展示ケース 14 点	青山町教育委員会	普及啓発事業にかかる町内資料の展示に使用
2	展示ケース 2点	津市教育委員会	文化財保護の啓発にかかる展示公開に使用
3	展示ケース 2点	美杉村教育委員会	速報展等の展示公開普及啓発事業に使用
1	山王遺跡出土遺物 一括	桑名市教育委員会	桑名市民へ資料公開
2	落川原遺跡出土石帯 1点	四日市市立博物館	同博物館常設展示室で展示公開
3	丹生川上城跡出土白磁小壺ほか 23 点	朝日町歴史博物館	同博物館常設展示室で展示公開
4	起 A 遺跡出土弥生土器壺・炭化米 一式	鈴鹿市教育委員会	鈴鹿市稲生民俗資料館で展示公開
5	双ツ塚遺跡遺構写真ほか 16 点	鈴鹿市教育委員会	「鈴鹿の遺跡百撰」W e b 公開
6	東庄内 A 遺跡出土縄文土器ほか 43 点	鈴鹿市考古博物館	同博物館常設展示で展示公開
7	野元坂館址・勢武谷遺跡の遺物・写真・図面等保存記録一式	亀山市教育委員会	発掘調査報告書作成に使用
8	大鼻遺跡出土品4点、城山古墳出土遺物 49 箱ほか	亀山市歴史博物館	同館の展示資料として活用
9	大石遺跡・赤坂遺跡出土土器 8点	芸濃町教育委員会	同町総合文化センターで展示公開
10	安濃津柳山遺跡全景写真	津市教育委員会	同市ホームページ上で公開
11	森山東遺跡全景写真ほかパネル 62点	津市教育委員会	同市埋蔵文化財センターの展示解説用
12	宮出遺跡出土信楽焼壺、古銭 155 点ほか	地方職員共済組合三重県支部	榊原保養所神湯館内で常設展示公開
13	多気遺跡群出土瓦・墨書土器等 20点	美杉村教育委員会	美杉村ふるさと資料館で展示公開
14	鴻ノ木遺跡出土縄文土器深鉢ほか 5点	松阪市教育委員会	同市文化財センターで常設展示公開
15	井尻遺跡・若宮遺跡出土土器 27 点	勢和村ふるさと交流館	勢和村立資料館で常設展示公開
16	寺垣内遺跡出土弥生土器 5点	明和町教育委員会	同町ふるさと会館で常設展示公開
17	北野遺跡出土椀・皿・甕など 4点	斎宮歴史博物館	同博物館常設展示室で展示公開
18	城之越遺跡出土小型丸底壺ほか 15 点	上野市教育委員会	城之越遺跡 城之越学習館で展示公開

## 3 情報の公開

#### (1) 出版物の刊行

今年度は、「発掘調査報告書」と「発掘調査概報」を併せて13件のほかに『平成15年度三重県埋蔵文化財年報』や『三重県埋蔵文化財センター研究紀要14』、「第24回三重県埋蔵文化財展 石山古墳」図録、『三重県埋文センター通信みえ』 № 38・№ 39、受託事業関係の調査ニュース等、計5件の印刷物を刊行し、県内外の関係機関等へ配布した。それらを以下に掲げる。

	報告書名	報告対象遺 跡の所在地	シリーズ番号	総頁数 * 1	C D	刊行年月
1	『筋違遺跡発掘調査報告 第2分冊』		No. 115-20	83P.	19.5MB	2005年3月
2	『国分東遺跡(第1・3次)・沖ノ坂遺跡発掘調査報告』	鈴鹿市	No. 255	109P.	116MB	2005年3月
3	『里前遺跡(第2次)発掘調査報告』	津市	No. 254	113P.	59.1MB	2005年3月
4	『国分北遺跡(第3次)発掘調査報告』	鈴鹿市	No. 256	40P.	28.2MB	2005年3月
5	『堀田 第6次調査』	松阪市	No. 261	103P.	57.8MB	2005年3月
6	『城ノ広古墳群・城ノ広遺跡(第2次)発掘調査報告』	朝日町	No. 257	57P.	34.8MB	2005年3月
7	『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告VII』	松阪市	No. 260	137P.	74.4MB	2005年3月
8	『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告Ⅲ-1』	松阪市	No. 180-02	115P.	12.2MB	2005年3月
9	『間ノ田遺跡・辻子遺跡(第4次)発掘調査報告』	四日市市	No. 258	58P.	35.8MB	2005年3月
10	『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告VI』	松阪市	No. 259	315P.	29.4MB	2005年3月
11	『弍ノ坪遺跡発掘調査報告』	津市	No. 115-14	102P.	78.8MB	2005年3月
12	『莵上遺跡発掘調査報告-本文編-』	四日市市	No. 227-07	540P.	514MB	2005年3月
13	『苑上遺跡発掘調査報告-遺構-覧表・遺物観察表・写真図版編-』	四日市市	No. 227 - 07	273P.	314MB	2005年3月
14	『中勢道路発掘調査概報16』	松阪市		31P. * 2	30.5MB	2004年10月
15	『中勢道路ニュース』 No. 43	松阪市		4P.		2005年3月
16	6 『研究紀要第 14 号-創立 15 周年記念論文集-』			138P.	37.5MB	2005年3月
17	『センター通信』		38号・39号	ともに 4P.		2004年7月・ 2005年2月
18	第 24 回三重県埋蔵文化財展『石山古墳』			97P. * 2	408MB	2005年3月
19	『平成 15 年度三重県埋蔵文化財年報』			63P.	3.55MB	2004年12月

- \*1 本文・図版の他、表紙・序・例言・目次・抄録・奥付を合わせたページ数である。
- \*2 裏表紙にも写真図版が印刷されているため、裏表紙もページ数に入れている。

## (2) ホームページの開設

当センターの事業内容や、発掘調査・現地説明会、収蔵品の情報等を、インターネットを介して多くの人々に公開し、埋蔵文化財に対する理解と文化財保護意識を高めることを目的としてホームページを開設し、平成13年4月1日から運用を開始している。

平成16年度中の利用アクセスは12,026件で、運用開始以来平成17年3月31日現在までの利用アクセス件数は累計で27,485件に達している。今後とも、社会変化や利用状況を勘案しながらより充実した内容を構築していきたい。

#### [アクセス件数集計表]

年 度	年間のアクセス件数	数 アクセス件数の累計
平成 13 年度	2,647 1	生 2,647 件
平成 14 年度	4,800 1	生 7,447 件
平成 15 年度	8,012	生 15,459 件
平成 16 年度	12,026	生 27,485 件

### [ホームページの主な内容]

- センターの紹介 (役割・仕事、内容・組織等、 案内地図、施設紹介等)
- 発掘・催物情報
- 利用方法と手続き(資料の閲覧申請、資料の借用・ 掲載許可申請、遺跡・施設見学申請)
- 教員向け授業支援の内容紹介
  - 遺跡 G I S
- 収蔵品ギャラリー
- 〇 センター刊行物案内

## ◆ アドレス http://www.pref.mie.jp/MAIBUN/HP/

## Ⅲ 埋蔵文化財保護体制の充実

## 1 各種会議・研修会

#### (1) 三重県埋蔵文化財専門担当者会議

当センターを含めた県内埋蔵文化財保護行政関係部局を対象に、専門技術や関係諸事務に関する意見交換・意思疎通を図る場として開催した。

平成 16 年度は、開催テーマを設け、合計 2 回の開催であった。第 1 回は、遺跡保存問題が注目を集めた久留倍遺跡を素材とした。県内外の有識者・関係者の報告を基に、埋蔵文化財保護行政に関する問題や学術的価値に関しての討議を行った。第 2 回は、近年大きく変化している県と市町村の役割分担に関する問題を、市町村合併によって生じる様々な変化や課題に関する事例報告を素材として検討を行った。

文化財保護行政のあり方が多様化するなかで、当会議の持つ意味はさらに増すものと考えられる。

	開催日	場所	内 容
第1回	平成16年6月2日 テーマ「四日市市へ紹倍遺跡 (四日市市)		<ul><li>・久留倍遺跡見学</li><li>・「地方官衙とその構造」山中敏史氏(奈良文化財研究所)</li><li>・「久留倍遺跡の調査成果」赤松一秀氏(四日市市教育委員会)</li><li>・「美濃国武儀郡衙(弥勒寺東遺跡)の調査から」田中弘志氏(岐阜県関市教育委員会)</li></ul>
第2回	平成 16 年 11 月 19 日 テーマ 「埋蔵文化財にかかる 県と市町村の役割分担」	村竹コノ遺跡(松阪市) 斎宮歴史博物館・三重県埋蔵 文化財センター	<ul> <li>・村竹コノ遺跡見学</li> <li>・「久留倍遺跡の経過補足報告」四日市市教育委員会</li> <li>・状況報告①「伊賀市」前川依久雄氏</li> <li>・状況報告②「津市」藤田充子氏</li> <li>・状況報告③「亀山市」亀山隆氏</li> <li>・状況報告④「桑名市」斉藤理氏</li> <li>・状況報告⑤「嬉野町」和氣清章氏</li> <li>・状況報告⑥「県埋蔵文化財センター」吉水康夫</li> <li>・状況報告⑦「県文化財保護室」山田猛氏</li> <li>・全体討議</li> </ul>

#### (2) 全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会

同協議会が主催する各種会議・研修会に職員を派遣し、他機関との交流や技術研修を行っている。平成 15年度から会長県を務めており、平成16年度の会議等参加・出席実績は下記のようになった。

名 称	内 容	期日	場所	出席者
				吉水康夫
平成 16 年度全国公立埋蔵文化財センター 連絡協議会総会・第1回役員会	平成 15 年度事業報告収支決算 ほか	平成 16 年 5 月 27・28 日	鹿児島県姶良郡隼人町   ホテル京セラ ほか	河北秀実
				田中久生
				吉水康夫
平成 16 年度全国公立埋蔵文化財センター 連絡協議会東海・北陸ブロック会議	平成 17 ~ 18 年度ブロック役員の選出、   報告書のデジタル化 ほか	平成 16 年 10 月 21・22 日	岐阜県各務原市   各務原市産業文化センター	竹田憲治
				小倉 整
				吉水康夫
全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会   第 17 回研修会	研修テーマ『史跡・文化遺産を生涯学習・   学校教育に活かす』	平成 16 年 10 月 28・29 日	大阪府大阪市  ホテルアウィーナ大阪 ほか	泉雄二
				筒井正明
				吉水康夫
平成 16 年度全国公立埋蔵文化財センター	   平成 16 ~ 17 年度役員選出、総会、研	平成 16 年 11	三重県伊賀市	河北秀実
連絡協議会第2回役員会	修会等の計画 ほか	月 11・12 日	史跡旧崇廣堂 ほか	田中久生
				船越重伸

その他の事業 平成 16 年 7 月 26 日「文化庁への要望書提出」

: 所長(会長) 吉水康夫・金森 功

平成 16 年 12 月 9 日「発掘された日本列島展 2005」実行委員会出席 : 所長(会長) 吉水康夫 平成 17 年 3 月 14 日「発掘された日本列島展 2004・2005」実行委員会出席 : 所長(会長) 吉水康夫

#### (3) その他研修会・研究会等

講座・研修会、その他研究会等に職員を派遣し、埋蔵文化財のおかれている現状・課題についての見聞を広げ、報告書作成に際しての参考としている。また調査を担当した立場からのオブザーバーとしての派遣も行なっている。

名 称	内 容	期間	場所	出席者
文化財行政講座	講義:「文化財行政の現状と課題について」他7講義、実務講習6講義、特別講義:「独立行政法人化以降における新たな試みと東京国立博物館の平常展示リニューアルについて」他2本、施設見学	平成 16 年 11 月 10 日~ 12 日	東京渋谷区 国立オリンピック記念青少年総 合センター	上村安生
埋蔵文化財保護行政 担当者会議	「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」 等埋蔵文化財に関する諸問題について各都道府県の 実態を踏まえての協議	平成16年11月15・16日	東京都港区三田共用会議所	泉雄二
			静岡県静岡市	吉水康夫
埋蔵文化財担当職員 等講習会	文化財保護行政を取り巻く現状についての報告、シンポジウム「埋蔵文化財行政における保存と活用」	平成17年1月13・14日	静岡県男女共同参画センター 「あざれあ」	東 敬義 原田恵理子
埋蔵文化財写真技術 研究会総会	会計報告、講演会:「デジタル写真の現状」「大英博物館で発掘した 120 年前の天皇陵ガラス乾板写真」、実技: 遺物撮影	平成16年7月2· 3日	奈良県奈良市 独立行政法人奈良文化財研究所、 平城京跡資料館講堂	竹田憲治
保存科学研究集会	絹染織文化財の製作過程と保存、管理について概観する。	平成 16 年 12 月 16 日	奈良県奈良市 独立行政法人奈良文化財研究所、 平城京跡資料館講堂	角正淳子
第 22 回三重県文化 財講習会	文化財保護に関する基礎的知識と技能等の研修、講演2本	平成17年3月14 日	津市 アスト津アストホール	東 敬義
平成 16 年度古代庭 園研究会	文献史料と曲水遺構から曲水宴を考える	平成 16 年 12 月 14 ・15 日	奈良県奈良市 独立行政法人奈良文化財研究所	穂積裕昌
中部弥生時代研究会	考古学的現状を整理することにより弥生稲作論の抱	平成 16 年 7 月 3・	長野県御代田町	船越重伸
第9回例会	える問題点を検討。	4日	浅間縄文ミュージアム	川崎志乃
類例調査	史跡公園を保存活用することを目的として移転され た埋蔵文化財センターの現状についての調査	平成 16 年 10 月 27 ~ 29 日	鹿児島県国分市 鹿児島県立埋蔵文化財センター	上村安生
第 29 回全国遺跡環 境整備会議	「風土記の丘」整備事業と広域史跡整備	平成 16 年 10 月 28 ・29 日	宮崎県西都市 宮崎県立西都原考古博物館	上村安生
第3回大阪府文化財 センター・弥生文化 博物館共同研究	弥生文化博物館で東海の弥生文化に関する特別展を 開催するにあたり、東海地方の埋蔵文化財担当者と その成果を一般にも還元することを目的とした共同 研究を行う。	平成 16 年 11 月 26 日 平成 17 年 1 月 28 日 3月 27 日	大阪府和泉市 大阪府立弥生文化博物館	穂積裕昌
古代官衙・集落研究 会	「地方官衙と寺院」というテーマで古代官衙と周辺寺院をそれぞれを構造体として捉えた上で両者の関係を考える。	平成 16 年 12 月 17 ・18 日	奈良県奈良市 独立行政法人奈良文化財研究所	伊藤裕偉
瀬戸全国シンポジウム「中世窯業の様相」(仮題) 準備会	シンポジウム準備のための研究会実施に際して近年 の土器・陶器編年研究の最新成果の集約方法とその 発表及びシンポジウムの方向を探る。	平成 17 年 1 月 22 ・23 日	愛知県名古屋市 ホテルサンルート名古屋ほか	伊藤裕偉
類例調査	西肥留遺跡第2次調査出土瓦に関する調査	平成17年1月27 日	愛知県名古屋市 名古屋市立博物館	新名 強
類例調査	浄土近世墓地出土遺物に関する調査他	平成17年2月8日	愛知県瀬戸市 財団法人瀬戸市埋蔵文化財セン ター	小山憲一
先進地視察・調査	先進地の研究体制・活動に関する調査	平成17年3月1· 2日	島根県松江市 島根県立埋蔵文化財調査センタ ー、島根県古代文化センター	新名 強

## 2 埋蔵文化財技術者養成

#### (1) 埋蔵文化財発掘技術者研修(教員研修)

昭和 42 年度以来、県内の学校教員を対象として、埋蔵文化財の発掘調査等についての専門的知識と技術の習得を目的とする研修事業を実施している。昭和 54 年度から平成 15 年度までに 92 名が研修を終了した。今年度については該当者はなかった。

#### (2) 埋蔵文化財発掘技術市町村職員研修

市町村教育委員会の職員を対象として埋蔵文化財発掘技術を研修し、文化財保護行政に資するための研修を実施している。平成16年度は次の1件1名を実施した。

所属・氏名	種 別	内 容	期間
近藤 澤子 (小俣町教育委員会)	講座 I ~IV	関連法令、調查手順、本調査、資料整理、 報告書作成	平成 16 年 8 月 1 日~ 17 年 4 月 30 日

## 3 埋蔵文化財保護等に関する支援・協力

#### (1) 埋蔵文化財行政基礎講座

地方分権一括法が平成12年4月から施行されたことを受け、別添「実施要項」(VI章参照)に基づき、平成12年度から市町村の埋蔵文化財保護行政の担当職員を対象として実施している。平成16年度は、6月10日と3月16日の計2回実施し、各講座に延べ42市町村58名の参加を得た。

会場 埋蔵文化財センター

月日	内 容	講 師
6 日 10 日	講座I「埋蔵文化財保護の基礎」	竹田憲治(センター職員)
6月10日	講座Ⅱ「埋蔵文化財保護の実務」	角正芳浩(センター職員)
	講座Ⅲ「埋蔵文化財保護行政に係る諸法規と補助制度」	野原宏司 (文化財保護室)
3月16日	斎宮歴史博物館展示室見学	
	保護行政のケーススタディ「こんなときどうする」	河北秀実(センター職員)

#### (2) 市町村支援・協力

各市町村教育委員会からの依頼・要請に応じ、当該市町村教育委員会が直面する埋蔵文化財保護に関する各種の問題に関して、その調整会議等に参加・協力したり作業への支援を実施している。平成16年度は下記の事案等に対応した。

依 頼 者	内 容	期日
青山町教育委員会	川上ダム建設事業に伴う埋蔵文化財調査支援	平成16年4月1日~平成17年3月31日
紀和町教育委員会	史跡赤木城跡にかかる報告書作成支援業務	平成16年4月1日~平成17年3月31日
四日市市教育委員会	久留倍遺跡調査指導委員会に出席	平成 16 年 4 月 25 日
小俣町教育委員会	離宮院跡等範囲確認調査にかかる現地協議	平成 16 年 4 月 28 日
小俣町教育委員会	離宮院跡範囲確認調查支援	平成16年5月7日
小俣町教育委員会	離宮院跡発掘調査にかかる事前協議	平成 16 年 5 月 13 日
小俣町教育委員会	離宮院跡発掘調査にかかる事前協議	平成 16 年 5 月 24 日
小俣町教育委員会	離宮院跡発掘調査にかかる事前協議	平成 16 年 6 月 14 日
朝日町教育委員会	名谷A遺跡(森有節窯跡)範囲確認調査に関する協議	平成 16 年 7 月 20 日
朝日町教育委員会	名谷A遺跡(森有節窯跡)測量調査支援	平成 16 年 7 月 27 日
小俣町教育委員会	離宮院跡発掘調査に関する指導支援	平成16年8月1日~平成17年3月31日
美杉村教育委員会	多気北畠氏遺跡発掘調査に関する事前現地協議	平成 16 年 8 月 4 日
青山町教育委員会	沢代遺跡発掘調査に関する指導支援	平成 16 年 8 月~
志摩町教育委員会	志摩町内出土考古資料(阿津里貝塚出土品等)整理作業支援	平成 16 年 9 月~平成 17 年 3 月 31 日
紀和町教育委員会	史跡赤木城跡及び田平子刑場跡整備指導委員会及び完成記念式典に出席	平成 16 年 10 月 21・22 日
上野市教育委員会	史跡上野城跡保存整備指導委員会に出席	平成 16 年 10 月 26 日
鈴鹿市教育委員会	史跡伊勢国府跡・伊勢国分寺跡指導委員会に出席	平成 16 年 11 月 8 日
美杉村教育委員会	多気北畠氏遺跡発掘調査に関する指導支援	平成 16 年 11 月~3月 31 日
伊賀市教育委員会	史跡上野城跡保存整備指導委員会に出席	平成 16 年 11 月 30 日
久居市教育委員会	上野遺跡発掘調査指導委員会に出席	平成 16 年 12 月 20 日
美杉村教育委員会	多気北畠氏遺跡第26次検討会に出席	平成 17 年 1 月 13 日
伊賀市教育委員会	史跡上野城跡保存整備指導委員会に出席	平成 17 年 1 月 24 日
松阪市教育委員会	天白遺跡整備検討委員会に出席	平成 17 年 1 月 25 日
四日市市教育委員会	久留倍遺跡調査指導委員会に出席	平成17年2月3日
伊賀市教育委員会	青山地区埋蔵文化財調査にかかる指導協議	平成 17 年 2 月 9 日
鈴鹿市考古博物館	甲懸Ⅱ遺跡出土遺物指導支援	平成 17 年 2 月 10 日
伊賀市教育委員会	史跡上野城跡発掘調査に関する指導支援	平成 17 年 2 月 22 日
美杉村教育委員会	多気北畠氏遺跡発掘調査に関する指導支援	平成 17 年 2 月 24 日
美杉村教育委員会	多気北畠氏遺跡発掘調査指導委員会に出席	平成 17 年 3 月 2 日
美杉村教育委員会	多気北畠氏遺跡出土金属製品保存処理にかかる技術支援	平成 17 年 3 月 22 日~ 31 日

#### (3) 三重県文化財保護指導委員(旧三重県文化財調査員)

県内に所在する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物、伝統的建造物群、及び埋蔵文化財の保護を目的として、文化財保護法第105条の2の規定により、三重県教育委員会が昭和52年に設置したものである。平成15年度4月1日付けで「三重県文化財保護指導委員設置要綱」が施行され、従来三重県文化財調査員と称していたが「三重県文化財保護指導委員」という呼称に改めた。

文化財保護指導委員は、県内を北勢、中勢、松阪、南勢志摩、上野、尾鷲、熊野の7地区に分け、その各地区に埋蔵文化財、天然記念物、建造物、彫刻の各専門分野の委員を置く。活動としては、三重県文化財パトロール事業における文化財の巡視及び調査、市町村教育委員会が実施する文化財保護事業にかかる助言及び協力等である。

三重県文化財保護指導委員の活動のひとつである三重県文化財パトロール事業は、県内における指定文化財および埋蔵文化財包蔵地を巡視し、常時文化財の管理・保存状況を把握して、適切な処置を講じて文化財保護の万全を期するものである。当埋蔵文化財センターでは、特に埋蔵文化財に関して、文化財保護指導委員から生涯学習課に報告された案件に対し、技術的な対応を行っている。平成16年度の詳細については、三重県教育委員会発行の『三重県の文化財保護 - 平成16年度 - 』を参照されたい。

## 4 文化庁通知・文化財保護法の改正について

平成16年度の文化庁からの通知としては、近年の市町村合併や国機関の法人化による諸手続の変更に関する通知、また平成6年から埋蔵文化財行政に関する基本的事項について調査研究を行うために設置した「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」による報告『行政目的で行う埋蔵文化財の標準』、文化財保護法の改正に関する通知がある。

『行政目的で行う埋蔵文化財の標準』は、全国で行われる行政目的で実施される発掘調査の適切な遂行を確保するためまとめられた、発掘調査の内容や方法に関する標準である。この報告は、「現実に行われている調査をそのまま是認しようとするものではなく、求められる埋蔵文化財の調査のあり方を示したもの(以下略)」とされる。内容については大部となるため省略する。

文化財保護法の改正は、「文化的景観」、「民俗技術」についても保護の対象とし、「建造物以外の有形文化財」についても登録制度の拡充を行うもので、平成17年4月1日に施行されることとなった。埋蔵文化財については大きな改正はないが、章・条番号の全面的な整理により条番号が変更されている。埋蔵文化財は、文化財保護法第四章から第六章となり、地方公共団体による発掘の施行については第五十八条の二から第九十九条に、「遺物発見届」にあたる返還又は通知等は第五十九条から第百条に変更となった。

併せて、三重県文化財保護条例に関しても改正されたが詳細は第V章行政資料を参照されたい。

## IV 平成16年度発掘調査

#### 1 発掘調査一覧

#### (1) 全県下の発掘調査

[全県下発掘調査一覧]

	<u> </u>										
	調査機関		範囲確認調査			工事立会			総調査面積		
	詞 宜 棳 渕	遺跡数	件数*1	調査面積 (㎡) * 2	遺跡数	件数*1	調査面積 (㎡) *2	遺跡数	件数*1	調査面積 (㎡) * 2	(m²)
県	埋蔵文化財センター	20	16	32,912.00	29	30	8,180.80	7	7	46,252.40	87,345.20
帰	斎宮歴史博物館	1	26	3,345.80	0	0	0	0	0	0	3,345.80
	市町村教育委員会	41	51	90,033.75	63	81	3,347.32	93	129	383,480.59	476,861.66
	その他機関	1	1	200.00	0	0	0.00	0	0	0.00	200.00
	全県計	63	94	126,491.55	92	111	11,528.12	100	136	429,732.99	567,752.66

\*1 件数は、県(埋蔵文化財センター、斎宮歴史博物館)本調査の場合文化財保護法に定められている所の届出数を、範囲確認 調査及び工事立会はそれぞれの結果報告の数を挙げている。市町村教育委員会の件数は、当センターへ報告を受けた数である。 \*2 調査面積は、本年報に掲載した数字の和である。

#### (2) 県埋蔵文化財センター担当の発掘調査

#### ①調査体制の概要

発掘調査の体制には、直営方式、委託方式、三者体制方式、労務提供(別称:現物供与)方式など様々な方式がある。現在、三重県埋蔵文化財センターが採り入れている発掘調査の体制は、委託方式、三者体制方式、労務提供である。

委託方式は、調査の一部を民間調査機関に委託するものであるが、土工委託と調査委託の2種類を併用して実施している。土工委託とは、調査用具及び資機材の準備と管理、発掘作業員の手配と労務管理、安全管理、測量などいわゆる土工部門を委託するものである。調査委託とは、土工部門に加えて、考古学的な調査記録作業をも含めて委託するものである。業者委託は発掘調査の効率的な実施のために導入を図ったものであるが、県教育委員会の職員は監督員として発掘現場に常駐し、毎日の発掘調査に関する具体的な指示や監理を行うなど、県の発掘調査体制に組み込む形態で実施している。

三者体制方式は、現在は国土交通省事業のみで採り入れている方式で、三重県独自の方法である。国土交通省、三重県、他中部建設協会の三者で協定を締結し、国土交通省と三重県が調査部門を契約、国土交通省と他中部建設協会が土工部門を契約するもので、県教育委員会と他中部建設協会は、作業要領に基づき発掘調査現場でそれぞれの業務を遂行している。三者体制は、他中部建設協会が労務管理等の土工部門を担当することによって、県教育委員会が調査、記録などの考古学的調査に専念できる体制である。

労務提供は、発掘調査現場で事業者側が機械や作業員を提供し、県職員は調査員として発掘調査を実施するものであり、小規模な現場では効果的な方法である。

#### ②設計・積算の概要

発掘調査委託の積算については、土量により積算しており、表土掘削及び包含層掘削については土量(㎡)、遺構掘削については面積(㎡)で行っている。この方式は、設計数量と出来高数量との対比が容易で、数量変更についても明確な根拠が得られる。また、どの現場においても、単位数量あたりの歩掛り(員数)が一定であり標準化されている。ただし、遺跡調査は遺構・遺物がすべて異なっているため、特異なケース、特に事例が少ない特殊な遺跡調査(古墳など)もあり難しい一面もある。

#### [事業別発掘調査一覧]

			件数*1			調査面	ī積 (㎡)	
	事業名	本調査	範囲確認 調査	工事 立会	本調査	範囲確認 調査	工事立会	計
	農林水産商工部関係	7	4	1	14,424.00	119.50	130.00	14,673.50
県事業関係	県土整備部関係	6	10	1	10,548.00	436.00	240.00	11,224.00
	その他	0	7	1	0	1609.30	8.40	1617.70
	近畿自動車道名古屋神戸線 (第二名神)建設事業	0	0	0	0	0	0	0
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	一般国道 23 号中勢道路建設事業	2	4	3	5,230.00	4,458.00	34.00	9,722.00
国・公団事業関係	国営宮川用水第2期土地改良事業	0	4	0	0	1,408.00	0	1,408.00
12371	一般国道 42 号松阪多気バイパス建設事業	1	1	0	2,710.00	150.00	0	2,860.00
	揖斐川上之郷護岸工事	0	0	1	0	0	45840.00	45,840.00
	計	16	30	7	32,912.00	8,180.80	46252.40	87,345.20

<sup>\*1</sup> 件数は、本調査の場合文化財保護法に定められている所の届出数を、範囲確認調査及び工事立会はそれぞれの結果報告数を挙げている。

## 〔発掘調査経費一覧〕

	原因事業名		調査費用(千円)	合 計 (千円)	備 考
	農林水産商工部関係	137,621	139.221		
県事業関係	辰怀小庄间上即舆怵	整理等のみ	1,600	139,221	
宗 争 耒 闰 l徐	県土整備部関係	本調査	156,786	178.559	
	宗 <u>工</u> 證伽印锐徐	整理等のみ	21,773	178,339	
	近畿自動車道名古屋神戸線 (第	二名神) 建設事業	62,579	62,579	整理等のみ 人件費含む
国・公団事業関係	一般国道 23 号中勢道路建設事	業	100,695	100,695	人件費含む 別途調査労働力・機械
	一般国道 42 号松阪多気バイパ	ス建設事業	26,354	26,354	器具・プレハブ等の提供あり
	<del>ii </del>		507,408	507,408	

## [県埋蔵文化財センター担当の本調査一覧]

※は国・県補助事業

No.	遺跡名	所在地	調査原因	費用負担	調査面積 (㎡)	調査体制
1	地蔵前遺跡	亀山市三寺町	経営体育成基盤整備事業(三寺地 区)	農林水産商工部	729	土工委託
2	里前遺跡(第5次)	津市野田	一般国道 23 号中勢道路建設事業	国土交通省中部地方整備局	1,530	三者体制
3	替田遺跡(第8次)	津市南河路	国道 163 号国補道路特殊改良事業	県土整備部	1,583	調査委託
4	舞出北遺跡(第3次)	松阪市舞出町	一般国道 23 号中勢道路建設事業	国土交通省中部地方整備局	3,700	三者体制
5	西肥留遺跡(第2次)	松阪市肥留町	(一) 嬉野津線地方特定道路整備事 業	県土整備部	2,165	土工委託・ 調査委託
6	スブクリ遺跡(第2次)	松阪市広瀬町	中山間総合整備事業(茅広江地区)	農林水産商工部	900	土工委託
7	下茅原遺跡(第1次)	松阪市茅原町	中山間総合整備事業(茅広江地区)	農林水産商工部	3,145	土工委託
8	村竹コノ遺跡(第2次)	松阪市上川町	一般国道 42 号松阪多気バイパス建 設事業	国土交通省中部地方整備局	2,710	三者体制
9	琵琶垣内遺跡(第 4 次)	松阪市豊原町	松阪環状線(豊原〜上川地区)道 路改良事業	県土整備部	3,757	調査委託
10	織糸遺跡	多気郡明和町	多気停車場斉明線道路整備事業	県土整備部	881	調査委託
11	平林東遺跡	多気郡多気町	広域農道整備事業(中南勢地区)	農林水産商工部	665	調査委託
12	岩出遺跡群 清水地区(第2次)	度会郡玉城町	一般農道整備事業(玉城南部地区)	農林水産商工部	1,645	調査委託
13	おばたけ遺跡(大畑遺跡)(第5次)	鳥羽市答志町	答志漁港関連道整備事業	農林水産商工部	810	土工委託
14	净土近世墓地	志摩市磯部町	(主)鳥羽磯部線緊急地方道路整備 事業	県土整備部	400	調査委託
15	服部氏館跡(第2次)	伊賀市荒木	経営体育成基盤整備事業(中瀬川 南地区)	農林水産商工部	72	土工委託
16	有井遺跡	伊賀市西明寺	経営体育成基盤整備事業(中瀬川 南地区)	農林水産商工部	3,082	土工委託
17	西明寺三反田遺跡	伊賀市西明寺	経営体育成基盤整備事業(中瀬川 地区)	農林水産商工部	1,764	土工委託
18	三石代遺跡(第2次)	伊賀市下神戸	(一) 上野島ヶ原線緊急地方道路整備(Bタイプ)事業	県土整備部	1,762	調査委託
19	岡田向遺跡	伊賀市岡田	農村総合整備事業(畿央伊賀地区)	農林水産商工部	212	調査委託
20	本田氏城跡	伊賀市柏尾	農村総合整備事業(畿央伊賀地区)	農林水産商工部	1,400	調査委託

## (3) 斎宮歴史博物館担当の発掘調査

〔斎宮歴史博物館担当の本調査一覧〕

※は国・県補助事業

No.	遺跡名	所在地	調査原因	費用負担	調査面積 (㎡)
21	斎宮跡 第 143 次調査	多気郡明和町	学術調査	三重県※	500
22	斎宮跡 第144次調査	多気郡明和町	学術調査	三重県※	476
23	斎宮跡 第 145 — 1 次調査	多気郡明和町	駐車場造成等	明和町※	425
24	斎宮跡 第145-2次調査	多気郡明和町	建物建築	明和町※	47
25	斎宮跡 第 145 - 3 次調査	多気郡明和町	建物建築等	明和町※	4.2
26	斎宮跡 第 145 - 4 次調査	多気郡明和町	浄化槽設置	明和町※	4
27	斎宮跡 第 145 — 5 次調査	多気郡明和町	浄化槽設置等	明和町※	4.8
28	斎宮跡 第 145 — 6 次調査	多気郡明和町	下水道管布設	明和町	760
29	斎宮跡 第 145 — 7 次調査	多気郡明和町	下水道管布設	明和町	550
30	斎宮跡 第 145 - 8 次調査	多気郡明和町	個人住宅	明和町	2.5
31	斎宮跡 第 145 — 9 次調査	多気郡明和町	建物建築	明和町※	2.5
32	斎宮跡 第 145 — 10 次調査	多気郡明和町	浄化槽設置等	明和町※	4.8
33	斎宮跡 第 145 — 11 次調査	多気郡明和町	建物建築	明和町※	3.2
34	斎宮跡 第 145 — 12 次調査	多気郡明和町	便槽埋設	明和町※	1.5
35	斎宮跡 第 145 — 13 次調査	多気郡明和町	建物建築	明和町※	47
36	斎宮跡 第 145 — 14 次調査	多気郡明和町	個人住宅	明和町	7.2
37	斎宮跡 第 145 — 15 次調査	多気郡明和町	建物建築	明和町※	2.5
38	斎宮跡 第 145 — 16 次調査	多気郡明和町	建物建築等	明和町※	43
39	斎宮跡 第 145 — 17 次調査	多気郡明和町	建物建築等	明和町※	60
40	斎宮跡 第 145 — 18 次調査	多気郡明和町	浄化槽設置	明和町※	3.6
41	斎宮跡 第 145 - 19 次調査	多気郡明和町	建物建築等	明和町※	110
42	斎宮跡 第 145 - 20 次調査	多気郡明和町	側溝新設	明和町	53
43	斎宮跡 第 145 — 21 次調査	多気郡明和町	側溝新設	明和町※	1
44	斎宮跡 第 145 — 22 次調査	多気郡明和町	倉庫建築	明和町※	5
45	斎宮跡 第 145 - 23 次調査	多気郡明和町	建物建築	明和町※	30
46	斎宮跡 第 145 — 24 次調査	多気郡明和町	側溝新設	明和町※	198

## (4) 市町村担当の発掘調査

〔市町村担当の本調査一覧〕

※は国・県補助事業

No.	遺跡名	所在地	調査原因	費用負担	調査面積 (㎡)
47	新井水掛遺跡	桑名市大仲新田	宅地造成	事業者	94.6
48	寺跡遺跡隣接地	桑名市大福	個人住宅	桑名市	8.5
49	桑名城下町遺跡 外堀 125 地点	桑名市外堀	個人住宅	桑名市	6
50	桑名城下町遺跡 内堀 23 地点	桑名市内堀	個人住宅	桑名市	1.7
51	桑名城下町遺跡 寺町地点	桑名市相生町地先	公園造成	桑名市	10
52	笠松遺跡	桑名市上野	宅地造成	事業者	112
53	桑名城下町遺跡 本町 43 地点	桑名市本町	個人住宅	桑名市	8.75
54	桑名城下町遺跡 北魚町 33 地点	桑名市北魚町	個人住宅	桑名市	4
55	高塚山古墳	桑名市北別所	学術調査	桑名市	184
56	久留倍遺跡(第5次)	四日市市大矢知町	一般国道1号北勢バイパス建設	国土交通省中部地方整備局	1,200
57	赤堀城跡(第5次、F・G地区)	四日市市城東町、城西町	市道改築工事	四日市市	94
58	御池古墳群(第2次)	四日市市西坂部町、 下海老町	造成事業	株式会社やまぜん開発	160
59	茂福城跡(第4次)	四日市市茂福町	宅地造成工事	個人	75
60	大膳寺跡(第6次)	四日市市南いかる が町	個人専用住宅	四日市市	68
61	貝野遺跡(第2次)	四日市市東坂部町	宅地造成事業	安田建設株式会社	91

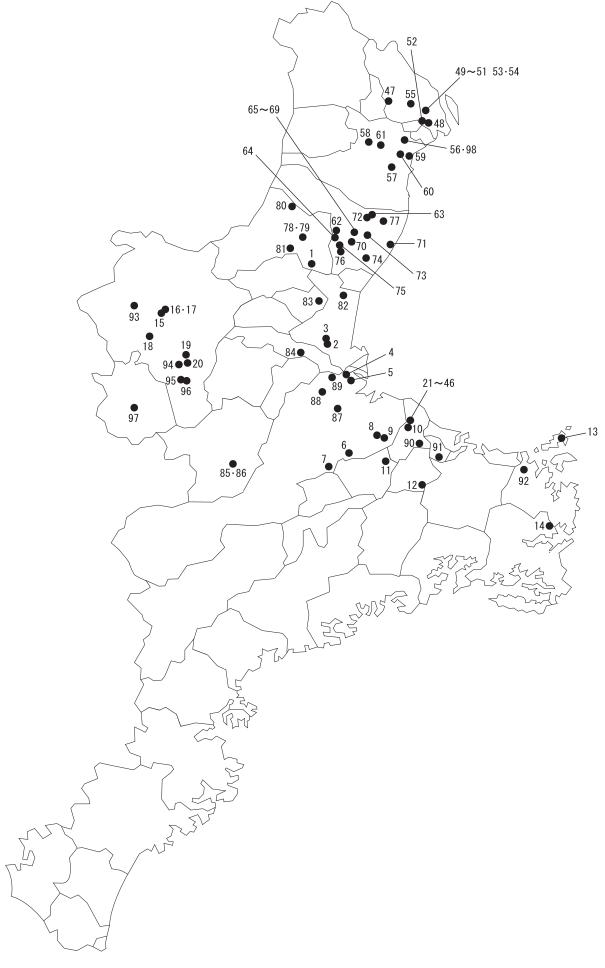
No.	遺跡名	所在地	調査原因	費用負担	調査面積 (㎡)
62	長者屋敷遺跡(伊勢国府跡)(第 18次)	鈴鹿市広瀬町	学術調査(史跡整備)	鈴鹿市※	970
63	伊勢国分寺跡(第 30 次)	鈴鹿市国分町	学術調査 (史跡整備)	鈴鹿市※	1,100
64	宮上道遺跡	鈴鹿市小田町	市道小田新設道路	鈴鹿市	1,100
65	平田遺跡(第1次)	鈴鹿市平田本町	宅地造成	太洋不動産株式会社	2,411.10
66	平田遺跡(第2次)	鈴鹿市平田本町	個人住宅建設	鈴鹿市※	355.2
67	平田遺跡(第3次)	鈴鹿市平田本町	個人住宅建設	鈴鹿市※	143
68	平田遺跡(第4次)	鈴鹿市平田本町	個人住宅建設	太洋不動産株式会社	90
69	平田遺跡(第5次)	鈴鹿市平田本町	個人住宅建設	太洋不動産株式会社・三井ホーム・ 鈴鹿市※	132
70	平野遺跡(第2次)	鈴鹿市国府町	集合住宅建設	個人	242
71	天王遺跡(第 13 次)	鈴鹿市岸岡町	病院改築	鹿島・日本土建建設工事 JV	3,300
72	里遺跡	鈴鹿市木田町	個人住宅建設	鈴鹿市※	70.0
73	竹野一丁目遺跡	鈴鹿市竹野一丁目	共同住宅建設	個人	100.0
74	甲懸Ⅱ遺跡	鈴鹿市稲生町	一般国道 23 号中勢道路建設	国土交通省中部地方整備局	2,650
75	国府城跡	鈴鹿市国府町	個人住宅建設	鈴鹿市※	54
76	三宅神社西遺跡	鈴鹿市国府町	個人住宅建設	鈴鹿市※	58
77	萱町遺跡	鈴鹿市神戸八丁目	宅地造成	積水ハウス株式会社	160
78	亀山城跡	亀山市本丸町	亀山城二の丸曲輪及び周辺整備 事業	亀山市	377
79	亀山城跡	亀山市本丸町	亀山西小学校改築事業	亀山市	1,600
80	下天王遺跡	亀山市川崎町	近畿自動車道名古屋関線建設事業	日本道路公団中部支社	2,480
81	於登志遺跡	亀山市山下町	一般国道 1 号関バイパス建設事 業	国土交通省中部地方整備局	110
82	峯治城跡	津市一身田上津部 田	店舗建設	個人	300
83	清水北浦遺跡	安芸郡安濃町	地方道路交付金事業内多・清 水ケ丘線拡幅改良工事	安濃町	1,337
84	上野遺跡	久居市戸木町	(仮称) 久居市戸木団地造成事 業	日の出開発株式会社	51,024.90
85	多気北畠氏遺跡第 26 次(北畠氏 館跡第 12 次)	一志郡美杉村上多 気	学術調査	美杉村※	430
86	多気北畠氏遺跡第27次(六田館 跡第3次、上多気六田地区第2次)	一志郡美杉村上多 気	学術調査	美杉村	140
87	伊勢寺遺跡	松阪市曲町	病院建設	原因者(個人)	300
88	新出遺跡	松阪市嬉野下之庄 町	嬉野保育園新設工事	社会福祉法人 豊壽園	200
89	赤部遺跡	松阪市嬉野新屋庄 町	一般国道 23 号中勢道路建設事 業	国土交通省中部地方整備局	延べ 7,000
90	安養寺跡	多気郡明和町	給食棟建設及び浄化槽の設置	恩賜財団 済生会明和病院	700
91	離宮院跡(離宮山遺跡)	度会郡小俣町	町道 32 号線整備事業	小俣町	1,550
92	鳥羽城跡	鳥羽市鳥羽	伊勢志摩快適まちなみ空間創造 事業	鳥羽商工会議所	約 400
93	国史跡上野城跡(第12次)	伊賀市上野丸之内	学術調査 (保存整備)	伊賀市※	約 400
94	沢代遺跡	伊賀市阿保	主要地方道松阪青山線地方特定 道路建設事業	三重県伊賀県民局	5,470
95	川上宮垣内遺跡(第2次)	伊賀市川上	川上ダム建設事業	独立行政法人水資源機構	270
96	川上中縄手遺跡J地区	伊賀市川上	川上ダム建設事業	独立行政法人水資源機構	796
97	青蓮寺堡	名張市青蓮寺	携帯電話無線基地局工作物建設	事業者	96

## (5) 他機関担当の発掘調査

※は国・県補助事業

No.	遺跡名	所在地	調査原因	費用負担	調査面積 (㎡)
98	久留倍遺跡	四日市市大矢知町	学術調査	三重大学	約 200

## (6) 発掘調査位置図



## 2 発掘調査の概要

## (1)本調査

① 県(三重県埋蔵文化財センター) 担当分

① 県	艮(三重県埋蔵文化財センター)担当	分	※は、国・県費補助事業		
No. 1	遺跡名 地蔵前遺跡	台帳番号	2 1 0 - a 3 1 2		
所在地	<b>亀山市三寺町地蔵前</b>	事業主体	北勢農政商工部 農村基盤室		
調査原因	経営体育成基盤整備事業(三寺地区)	費用負担	農林水産商工部 北勢農政商工部 農村基盤室		
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	山口聡嗣		
調査期間	平成 16年5月21日~平成16年7月23日	調査面積	7 2 9 m <sup>2</sup>		
調査概要	師器・陶器・染付・木製品・鉄製品等を確認してい 出土している。南地区からは、掘立柱建物 5 棟・柱	る。井戸かり 列3条・井	主建物 1 棟と井戸 2 基のほか、ピット・溝・土坑等を検出し、山茶椀・土らは底部外面中央と体部外面四方に『上』の字が墨書されたものや漆碗が戸 1 基、縄文時代のおとし穴のほか、ピット・溝・土坑等を検出し、山等を確認している。今回の調査区はこれらの出土遺物から縄文、鎌倉〜室		
主な遺構	北地区:堀立柱建物、井戸、溝、土坑 南地区:おとし穴(縄文時代)、堀立柱建物、柱列、		土坑		
主な遺物	北地区:山茶椀、土師器、陶器、染付、木製品、鉄 南地区:石匙、山茶椀、土師器、陶器、染付、木製				
関連文献	『亀山市埋蔵文化財分布地図』亀山市 1993				
No. 2	遺跡名 里前遺跡(第5次)	台帳番号	201-761		
所在地	津市野田字里前	事業主体	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所		
調査原因	一般国道23号中勢道路建設事業	費用負担	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所		
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	辻本泰宏 船越重伸 川崎志乃		
調査期間	平成 16 年 5 月 18 日 ~ 平成 16 年 8 月 27 日	調査面積	1,530 m <sup>2</sup>		
調査概要	期の土坑・溝・井戸・ピット等の遺構や土師器・山な状態であった。井戸もしくは井戸と思われる遺構確認されたが、その中には墨書のある山茶椀が出土物と考えられるようなまとまりは確認できなかった集落を中心とする地域にあり、今回の調査地点は、)に当たるものと思われる。	茶椀・天目 が 4 基確認 しているもの 。 これらの	流する地点の上流部側に位置する。今回の調査では、中世を中心とした時 茶椀等の遺物が確認された。遺構は、調査区の南側に集中し、北側は希薄 された。また、性格不明なものも含め、土坑もしくは土坑状の遺構が多く のもある。ピットは調査区南側に集中しているが、配列はばらばらで、建 とと前回までの調査結果を考え合わせると、近世以前の集落跡は現在の と河川の間の空閑地的な場所(例えば、広場や作業スペースのようなもの		
主な遺構	溝、井戸、土坑、ピット				
主な遺物	土師器、山茶椀、天目茶椀等		Gen Vilha (at 1727) Lieu L.		
関連文献	『一般国道 23 号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報 X センター 2002	[ ] 三重県	埋蔵文化財センター 1999/『里前遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財		
No. 3	遺跡名 替田遺跡(第8次)	台帳番号	201-759		
所在地	津市南河路	事業主体	県土整備部 道路整備室		
調査原因	国道163号国補特殊道路改良事業	費用負担	県土整備部 道路整備室		
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	小倉 整		
調査期間	平成 16 年 5 月 18 日 ~ 平成 16 年 8 月 27 日	調査面積	1,583 m <sup>2</sup>		
調查概要	面で検出した。調査区全体を東西に貫くSD 1 は、I 構であると考えられるが、混入と考えられる須恵器 る調査区北壁沿いの溝 SD2・3・8 からは、山茶椀・戸 これらの遺構からも SD1 と同様に、ごく少量ではあの溝は、平成 15 年度替田遺跡(第7次)発掘調査、土師器片を検出した。これらの遺構は、検出面のんでいることが確認された言わば下層の遺構である山茶椀・伊勢鍋と言った中世の遺物はまったく確認中世・古墳両時代で住居跡と考えられるものは見つ	山茶椀・南保 のの は いる は いる は いる は いる は いる は いる は いる は	貴物が検出されていること、包含層から若干の弥生時代遺物がみられたこ		
主な遺構	区画溝、土坑、ピット				
主な遺物	山茶椀、山皿、土師器皿、木製品(下駄・漆塗り椀など)、須恵器杯蓋、古式土師器片				

関連文献 『一般国道 2 3 号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報IX』三重県埋蔵文化財センター 1997

No.	4	遺跡名 舞出北遺跡(第3次)	台帳番号	2 0 4 — c 1	
所在	王地	松阪市舞出町	事業主体	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所	
調査	原因	一般国道23号中勢道路建設事業	費用負担	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所	
調査	機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	辻本泰宏 福島伸孝 山中由紀子 坂 佳彦	
調査	期間	平成 16 年 5 月 17 日 ~ 平成 16 年 12 月 24 日	調査面積	3,700㎡(下層2,600㎡含む)	
調査	概要	。第1・2次調査では弥生時代末~古墳時代初頭面は更に弥生時代後期面で方形周溝墓群を検出、調査。第1・2次調査区では墳墓群を検出しており、や法の違いが確認された。奈良時代面については第1	・古墳時代で した。また、 や標高の高い ・2次調査 「 有り)を検品	する。調査は平成11年度・12年度と実施し、本年度は第3次調査となる 中後期面・奈良時代面・中世面の4面の調査を行なったが、本年の調査で 弥生時代末~古墳時代初頭面においては水田状遺構の広がりが見られた い範囲に墳墓が造られ、それよりも低地に生産域を持つという土地の利用 区で調査した総柱掘立柱建物を含む掘立柱建物群とそれを区画する方形溝 出した。このことから、当調査区は奈良時代には北の掘立柱建物群の縁辺 と考えられる。	
主な	遺構	弥生時代後期:方形周溝墓5基 弥生時代後期~元 奈良時代:溝6条、柵2列 中世:掘立柱建物1		頭:水田状遺構 古墳時代中・後期:方墳1基、溝2条	
主な	遺物	弥生土器(壺・甕・高杯)、土師器(壺・甕)、須恵料	<b>器蓋杯、灰</b> 種	抽陶器等	
関連	西村美幸「IV範囲確認調査」『一般国道 23 号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報×I』三重県埋蔵文化財センター 2000/ 川畑由紀子「II 舞出北遺跡」『一般国道 23 号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報×II』三重県埋蔵文化財センター 2001/ 川畑由紀子「II 舞出北遺跡」『一般国道 23 号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報×III』三重県埋蔵文化財センター 2002				
No.	5	遺跡名 西肥留遺跡(第2次)	台帳番号	2 0 4 - c 6	
所名	E地	松阪市肥留町	事業主体	久居建設部 事業推進室 整備一グループ	
調査	原因	(一) 嬉野津線地方特定道路整備事業	費用負担	県土整備部 久居建設部 事業推進室 整備一グループ	
調査	機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	森川幸雄 新名 強 浅生卓司	
調査	期間	平成 16 年 10 月 8 日~平成 17 年 2 月 18 日	調査面積	2,165㎡(下層1,082㎡含む)	
調査	概要	住居跡を30棟近く確認し、竪穴住居は重複が激しく 跡が確認された。竪穴住居の中から多孔銅鏃が1点、 良時代後半の軒丸瓦と軒平瓦が1点づつ出土してい	、何度も類 銅鏃が2ヵ る。墨書土器 付近) のもの	かけての遺構を確認した。C地区では弥生時代後期~古墳時代前期の竪穴 建てられていたことが窺えた。竪穴住居の多くには、貼り床や貼り壁の痕 点出土している。また、古代の溝や土器溜まりも確認し、包含層からは奈 器も多数見られることから、近くに古代寺院が存在していた可能性が考え がに類似している。この他、平安時代後期から鎌倉時代にかけての井戸や	
主な	遺構	竪穴住居、井戸、溝、中世墓、土坑、ピット			
主な	遺物	弥生土器、古式土師器、須恵器、墨書土器、甑、山家	茶椀、土師賃	質土器、瓦、多孔銅鏃、銅鏃、鞴羽口	
関連	文献				
No.	6	遺跡名 スブクリ遺跡 (第2次)	台帳番号	2 0 4 — a 新規発見	
所 右		松阪市広瀬町字スブクリ	事業主体		
調査		中山間総合整備事業(茅広江地区)	3 714===11	農水商工部 松阪農政商工部 農村基盤室 基盤整備 2 グループ	
-	機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	版小同工即 仏教展以同工印 展刊至盈主 至盈正冊 2 フルーク 新名 強 豊田祥三	
	期間	平成 16 年 5 月 7 日~平成 16 年 5 月 19 日	調査面積	900m²	
調査		B~G地区の6地区に分けて調査を行った。B~は確認できなかったが、石器が1点出土した。C地に遺構を確認したが時期は不明。F・G地区はB~Ei認した。G地区は谷部分にあたり遺構は確認できなっつの調査では、遺構はほとんど確認できなかったしているものと考えられる。	E 地区は東他区でも遺構が とでも遺構が 地区とは谷を かった。	1 300 m   1	
主な	遺構	溝、土坑、ピット			
主な	遺物	縄文土器、青磁、山茶椀、土師器、五輪塔			
関連	文献				
No.	7	遺跡名 下茅原遺跡	台帳番号	2 0 4 — a 新規発見(11A — 11)	
所在	E地	松阪市茅原町字中田、惣作、堀木	事業主体	松阪農政商工部 農業基盤室 基盤整備 2 グループ	
調査	原因	中山間総合整備事業(茅広江地区)	費用負担	農水商工部 松阪農政商工部 農業基盤室 基盤整備 2 グループ	
調査	機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	小山憲一 伊藤裕偉 木本勝巳	
調査	期間	平成 16 年 8 月 19 日~平成 16 年 12 月 3 日	調査面積	3,145㎡(下層334㎡含む)	
調査	概要	に遺構が集中的に見られ 15 $\sim$ 16 世紀代の掘立柱建 囲ったものと石を数個だけ置いたものの 2 タイプあ	物跡・中世 )、副葬品。	る左岸側に位置する。調査はA・B2地区で行った。A地区は調査区北側 墓も確認され、南端には旧河道などが確認された。中世墓は石で周囲を と考えられる土師器鍋・皿や刀子などの金属製品が出土した。B調査区は A調査区の南端で確認された旧河道に接続するものと考えられる。	
主な	遺構	掘立柱建物、中世墓、土坑、旧河道			
主な	遺物	土師器(鍋・皿)、山茶椀、青磁、白磁、五輪塔、銭	、刀子など		
関連	文献				

No.	8	遺跡名 村竹コノ遺跡(第2次)	台帳番号	2 0 4 — a 新規発見(8 A — 35)	
所在		松阪市上川町字村竹、コノ	事業主体		
調査』		一般国道42号松阪多気バイパス建設事業	費用負担		
調査権	幾関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	五嶋史佳 大村伸一 瀬野弥知世	
調查		平成 16 年 7 月 27 日~平成 17 年 3 月 10 日	調査面積	2,710 m	
調査体		当遺跡は、松阪市櫛田川左岸に位置する。調査はF 位置関係等の考察が十分ではないが、環濠と思われる 土器が出土しており、弥生時代後期の環濠集落が存在	日 再来年度まで る大きな溝が ましたと考え	 で予定されており、今年度は3箇所に分かれて行われた。そのため、溝の がそれぞれの地区から計4条、竪穴住居が15 棟確認できた。多くの弥生 えられる。ほかに、大溝2条、方形周溝墓2基、井戸4基等が検出されて 生の道路と平行にあるいは直交するように確認された。	
主なi	貴構	環濠、溝、井戸、竪穴住居、掘立柱建物、方形周溝	喜、流路、	上坑、ピット	
主な近	遺物	弥生土器(甕・壺・高杯・ミニチュア土器)、古式土	師器、陶器	(山茶椀・天目茶椀)、石包丁など	
関連	文献				
No.	9	遺跡名 琵琶垣内遺跡(第4次)	台帳番号	2 0 4 - a 8 2 0 (13A - 26)	
所在	: 地	松阪市豊原町字琵琶垣内、肥留場	事業主体	   松阪建設部 事業推進室 整備一グループ	
調査』	京因	平成16年度松阪環状線(豊原~上川地区)道路改良事業	費用負担	県土整備部 松阪建設部 事業推進室 整備一グループ	
調査	幾関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	新名 強 豊田祥三	
調査期	期間	平成 16 年 5 月 20 日~平成 16 年 9 月 24 日	調査面積	3,757㎡(下層含む)	
調査	調査地は櫛田川左岸の低地部に位置している。今回の調査では、弥生時代中期から中世前期にかけての遺物や遺構が確認された。主 遺構は、方形周溝墓1基、掘立柱建物3棟、井戸1基、土坑墓2基などである。方形周溝墓は3方を連続しない溝で区画したもので、物は出土していない。古墳時代の溝からは勾玉形土製品や鏡形土製品が出土している。奈良時代のものでは掘立柱建物や溝、波板状土を確認した。溝 SD557 は掘立柱建物 SB594 と方向を同じくする広く浅い溝で、底面からは波板状土坑が確認されたことから、道路状構である可能性も考えられる。中世前期の遺構としては井戸や土坑墓などが確認された。また、時期は不明であるが畠状遺構も確認しいる。今回の調査では、弥生時代の墓跡や古墳時代から中世にかけての集落跡の一端を確認することができた。調査区全体には、地形沿って多数の溝が掘削されている。特に調査区東半部では大溝が多数見られ、調査区周辺では大規模な土木工事が再三行われていたこが窺える。				
主な沪	遺構	方形周溝墓、掘立柱建物、井戸、土壙墓、波板状土坑	亢、畠状遺植	<b>冓、溝、流路</b>	
主な沪	遺物	弥生土器、土師器、須恵器、勾玉形土製品、鏡形土質	製品、甑、口	山茶椀、土師質土器	
関連	文献	『琵琶垣内遺跡(第2次)発掘調査報告』三重県埋蔵	文化財セン	ター 1999	
No.	10	遺跡名 織糸遺跡	台帳番号	4 4 2 一新規発見	
所在	地	多気郡明和町金剛坂地内	事業主体	松阪建設部 事業推進室 整備二グループ	
調査原	京因	多気停車場斉明線道路整備事業	費用負担	県土整備部 松阪建設部 事業推進室 整備二グループ	
調査権	幾関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	泉雄二	
調査期	期間	平成 16 年 6 月 18 日~平成 16 年 11 月 19 日	調査面積	8 8 1 m²	
調査相	概要	たものは古墳時代初頭の方形周溝墓であることが判明	月したほか、 講墓が 55 基	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
主なは	遺構	弥生時代前期:土坑1 古墳時代前期:方形周溝	喜5 古均	賁時代後期:竪穴住居1、土坑2 奈良時代:掘立柱建物5	
主な)	遺物	弥生土器、土師器(壺・甕・高杯・甑)、須恵器(杯	・杯蓋・甕	三)、石製品(管玉 6・小玉 1)	
関連	文献				
		遺跡名 平林東遺跡	台帳番号	4 4 1 – 2 7 7	
No.	11				
No.	11 E地	多気郡多気町土羽字総戸	事業主体	松阪農政商工部 農村基盤室 基盤整備 2 グループ	
	地	多気郡多気町土羽字総戸 広域農道整備事業(中南勢地区)	事業主体費用負担		
所在	E 地 原因				
所在調查	E 地 原因 機関	広域農道整備事業(中南勢地区)	費用負担	農水商工部 松阪農政商工部 農村基盤室 基盤整備 2 グループ	
所 在調查加調查相	E地 原因 機関 期間	広域農道整備事業(中南勢地区) 三重県埋蔵文化財センター 平成16年7月14日~平成16年9月21日 多気町土羽の北西部に位置する標高36~39mの 埋土から南伊勢系土師器鍋が出土した。中央部でも ピットが全域から認められ、土師器小片が出土した。	費用負担 担当者 調査面積 丘陵南側の 場が確認でも これらはあるチャー	農水商工部 松阪農政商工部 農村基盤室 基盤整備 2 グループ 中川 明	
所在調查別調查相調查相	地 原因 幾関 期間 概要	広域農道整備事業(中南勢地区) 三重県埋蔵文化財センター 平成16年7月14日~平成16年9月21日 多気町土羽の北西部に位置する標高36~39mの埋土から南伊勢系土師器鍋が出土した。中央部でもドピットが全域から認められ、土師器小片が出土した。ら古代の土師器高杯・須恵器甕や縄文時代頃と考えらからも遺構の広がりは隣接の平林遺跡以北とみられる溝、土坑、ピット	費用負担担当者調査面積 丘陵南側の はずい はいらい はいらい おっこれ らいるチャー	農水商工部 松阪農政商工部 農村基盤室 基盤整備 2 グループ 中川 明 665 m 端部に広がる遺跡である。東端の緩斜面上で半円弧状の溝が検出された。 きたが遺物は小片であるため詳細な時期は不明である。この他用途不明の 既ね室町時代後期頃の所産であるとみられる。また、地山直上の包含層か	
所在調查期查相調查相調查相調查相	世 原因 機 期間 概要 債物	広域農道整備事業(中南勢地区) 三重県埋蔵文化財センター 平成16年7月14日~平成16年9月21日 多気町土羽の北西部に位置する標高36~39mの埋土から南伊勢系土師器鍋が出土した。中央部でも2ピットが全域から認められ、土師器小片が出土した。ち古代の土師器高杯・須恵器甕や縄文時代頃と考えらからも遺構の広がりは隣接の平林遺跡以北とみられる	費用負担担当者調査面積 丘陵南側のではからはあられるチャー	農水商工部 松阪農政商工部 農村基盤室 基盤整備 2 グループ中川 明 6 6 5 ㎡ 場部に広がる遺跡である。東端の緩斜面上で半円弧状の溝が検出された。きたが遺物は小片であるため詳細な時期は不明である。この他用途不明の既ね室町時代後期頃の所産であるとみられる。また、地山直上の包含層かート製の剥片も多数確認された。以上の調査結果から考えると、立地条件	

24

関連文献 「第四節 外城田地区 五 平林遺跡」(『多気町史 通史』多気町 1992)

No. 12	遺跡名 岩出遺跡群清水地区(第2次)	台帳番号	461-302
所在地	度会郡玉城町字岩出	事業主体	
調査原因	一般農道整備事業玉城南部地区	費用負担	
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	
	平成 16 年 5 月 20 日~平成 16 年 8 月 13 日	調査面積	1,645 m
調査概要	、掘立柱建物を検出したが、遺物より鎌倉時代のもの 、区画用、農業用などに使われていたと考えられる。	)と考えられ この溝の扉	に広がる岩出地区内遺跡群の西北端に位置する。 A 調査区では、溝、柱穴 に広がる岩出地区内遺跡群の西北端に位置する。 A 調査区では、溝、柱穴 る。 B 調査区では、調査区の東西を端から端まで通る大溝を検出したが ま部を中心に鎌倉時代、室町時代のものと考えられる遺物が出土し、この がは過去の発掘で明らかにされた中世集落の西北端にあたると考えられる
主な遺構	A調查区:土坑、溝、柱穴、掘立柱建物 B調查区	区:土坑、カ	大溝、溝、柱穴、掘立柱建物、柵跡
主な遺物	A調査区: 土師器 (皿)、山茶椀、片口鉢 B調査 、青磁・白磁・連弁椀、蓋、花瓶、石鍋	区:土師器	:(皿・鍋・羽釜)、山茶椀、片口鉢、常滑陶器(甕・壺)、古瀬戸(平椀)
関連文献			・蚊山遺跡左郡地区』三重県埋蔵文化財センター 1993/『岩出地区内遺・蚊山地区の調査ー』三重県埋蔵文化財センター 1996 など
No. 13	遺跡名おばたけ遺跡(大畑遺跡)(第5次)	台帳番号	2 1 1 - 3 0
所在地	鳥羽市答志町字大畑	事業主体	南勢志摩農水商工部 水産室 水産基盤整備グループ
調査原因	答志漁港関連道路整備事業	費用負担	
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	伊藤裕偉 浅生卓司
調査期間	平成 16 年 5 月 1 日~平成 16 年 6 月 30 日	調査面積	8 1 0 m²
調査概要	にわたり遺物の散布がみられ、鳥羽・志摩地方最大のは弥生時代から平安時代の遺構・遺物が確認されてい変更された部分である。発掘調査の結果、縄文時代後ある。奈良時代では、掘立柱建物・竪穴住居を検出し	)遺跡であるいる。今回の と期から中t し、竪穴住馬	・開に位置する。狭小な平坦地ではあるが、東西 500m、南北 120m の広範 る。昭和 45 年と 46 年に鳥羽市教育委員会により実施された発掘調査で の対象範囲は、事業地東端の県道に接続する箇所で、当初の予定から路線 世後期までの遺構・遺物を確認し、奈良時代前後のものがもっとも良好で 居の埋土内からは多量の貝殻と刀子が出土した。その他の注目遺物として 打具郷」の故地と目され、当遺跡の性格としては、答志郡衙か志摩国府の
主な遺構	掘立柱建物、竪穴住居、土坑、溝		
主な遺物	縄文土器(後期中津 I 式、良好)、弥生土器(中期後 紡錘車、叩石(弥生、古墳、古代)など	葉)、土師器	器(古墳前期・中期、古代、中世後期)、須恵器(古墳後期・古代)、石製
関連文献	『おばたけ遺跡発掘調査概要 第1~3次』鳥羽市教	育委員会 1	970/『おばたけ遺跡発掘調査報告 第4次』鳥羽市教育委員会 1972
No. 14	遺跡名 浄土近世墓地	台帳番号	2 1 5 – 1 3 1
所在地	志摩郡磯部町的矢字浄土	事業主体	   志摩建設部 事業推進室 整備ーグループ
調査原因	(主)鳥羽磯部線緊急地方道路整備事業	費用負担	県土整備部 志摩建設部 事業推進室 整備一グループ
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	小山憲一
調査期間	平成 16 年 5 月 25 日~平成 16 年 7 月 24 日	調査面積	4 0 0 m <sup>2</sup>
調査概要	組みを伴うマウンドが19基確認されたが、このうち	3基は地下	- 行政境界付近の標高 20m 程度の低位丘陵上に立地する。調査の結果、石 ・遺構としての墓坑は検出できなかった。出土遺物や銘文入りの墓石から
	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道	≦2(SZ17 と考えられ	0・6年銘)に始まり、その後墓道1(SZ30)を中心軸として規則的に)に沿って構築されたSX3を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鉄・刀改珠玉、漆器を伴うものが認められる。
主な遺構	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道 た、この間の時間幅は 17 世紀中頃から 18 世紀末頃	≦2 (SZ17) と考えられ ○磁器椀、数	)に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鋏・刀 数珠玉、漆器を伴うものが認められる。
主な遺構 主な遺物	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は 17 世紀中頃から 18 世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙や	≦2(SZ17 と考えられ ○磁器椀、参 5基、焼土	)に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鉄・刀 改珠玉、漆器を伴うものが認められる。 坑2基、墓道2条
	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は 17 世紀中頃から 18 世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙や石組みマウンド 19 基(うち3 基は墓壙なし)、土坑	≦2(SZ17 と考えられ と磁器椀、数 5基、焼土 具・刀子・	)に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鋏・刀 改珠玉、漆器を伴うものが認められる。 坑2基、墓道2条 鉄・鎌など)、数珠玉、漆器(椀・小皿)など
主な遺物	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は 17 世紀中頃から 18 世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙や石組みマウンド 19 基(うち3 基は墓壙なし)、土坑土師器(皿・焙烙)、陶磁器、金属製品(煙管・火打	≦2(SZ17 と考えられ と磁器椀、数 5基、焼土 具・刀子・	)に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鉄・刀 改珠玉、漆器を伴うものが認められる。 坑2基、墓道2条 鉄・鎌など)、数珠玉、漆器(椀・小皿)など
主な遺物 関連文献	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は17世紀中頃から18世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙や石組みマウンド19基(うち3基は墓壙なし)、土坑土師器(皿・焙烙)、陶磁器、金属製品(煙管・火打「浄土遺跡調査速報」三重県埋蔵文化財センター・元	<ul><li>≦2 (SZ17)と考えられた</li><li>と考えられた</li><li>放器椀、麦</li><li>5基、焼土</li><li>具・刀子・</li><li>興寺文化財</li><li>台帳番号</li></ul>	)に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鉄・刀 改珠玉、漆器を伴うものが認められる。 坑2基、墓道2条 鉄・鎌など)、数珠玉、漆器(椀・小皿)など 研究所 2004
主な遺物 関連文献 No. 15	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は 17 世紀中頃から 18 世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙や石組みマウンド 19 基(うち3 基は墓壙なし)、土坑土師器(皿・焙烙)、陶磁器、金属製品(煙管・火打「浄土遺跡調査速報」三重県埋蔵文化財センター・元遺跡名 服部氏館跡(第 2 次)	<ul><li>≦2 (SZ17と考えられと考えられた)を破器椀、多</li><li>5基、焼土ニ具・刀子・興寺文化財台帳番号事業主体</li></ul>	) に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鉄・刀 改珠玉、漆器を伴うものが認められる。 坑 2 基、墓道 2 条 鉄・鎌など)、数珠玉、漆器(椀・小皿)など 研究所 2004
主な遺物 関連文献 No. 15 所 在 地	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は 17 世紀中頃から 18 世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙や石組みマウンド 19 基(うち3 基は墓壙なし)、土坑土師器(皿・焙烙)、陶磁器、金属製品(煙管・火打「浄土遺跡調査速報」三重県埋蔵文化財センター・元遺跡名 服部氏館跡(第2次)	<ul><li>≦2 (SZ17と考えられと考えられた)を破器椀、多</li><li>5基、焼土ニ具・刀子・興寺文化財台帳番号事業主体</li></ul>	<ul> <li>に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鉄・刀改珠玉、漆器を伴うものが認められる。</li> <li>坑2基、墓道 2条</li> <li>鉄・鎌など)、数珠玉、漆器(椀・小皿)など研究所 2004</li> <li>216-a537</li> <li>農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部</li> </ul>
主な遺物 関連文献 No. 15 所 在 地 調査原因	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は17世紀中頃から18世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙で石組みマウンド19基(うち3基は墓壙なし)、土坑土師器(皿・焙烙)、陶磁器、金属製品(煙管・火打「浄土遺跡調査速報」三重県埋蔵文化財センター・元遺跡名 服部氏館跡(第2次)伊賀市荒木経営体育成基盤整備事業(中瀬川南地区)	章2 (SZ17 と考えられ と考えられ り磁器椀、数 5 基、焼土: 具・刀子・ 興寺文化財 台帳番号 事業主体 費用負担	<ul> <li>に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鉄・刀 放珠玉、漆器を伴うものが認められる。</li> <li>坑2基、墓道 2条</li> <li>鉄・鎌など)、数珠玉、漆器(椀・小皿)など</li> <li>研究所 2004</li> <li>216-a537</li> <li>農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部</li> <li>農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部</li> </ul>
主	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は 17 世紀中頃から 18 世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙や石組みマウンド 19 基(うち3 基は墓壙なし)、土坑土師器(皿・焙烙)、陶磁器、金属製品(煙管・火打「浄土遺跡調査速報」三重県埋蔵文化財センター・元遺跡名 服部氏館跡(第2次)伊賀市荒木経営体育成基盤整備事業(中瀬川南地区)三重県埋蔵文化財センター平成 16 年 9 月 9 日~平成 17 年 1 月 31 日第1 次調査区の補足部分の調査で、溝、ピットが核	① (SZ17 と考えられ と考えられ か	)に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鉄・刀 改珠玉、漆器を伴うものが認められる。 坑 2 基、墓道 2 条 鉄・鎌など)、数珠玉、漆器(椀・小皿)など 研究所 2004  2 1 6 - a 5 3 7 農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部 農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部  山口聡嗣 穂積裕昌 小倉 整 豊田祥三  7 2 ㎡  以外は、特に遺構は認められず、調査区の西半分の地山は礫であった。第書土器も確認されているため、周辺に奈良時代の遺跡の存在が想定され
主	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は17世紀中頃から18世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙や石組みマウンド19基(うち3基は墓壙なし)、土坑土師器(皿・焙烙)、陶磁器、金属製品(煙管・火打「浄土遺跡調査速報」三重県埋蔵文化財センター・元遺跡名 服部氏館跡(第2次)伊賀市荒木経営体育成基盤整備事業(中瀬川南地区)三重県埋蔵文化財センター平成16年9月9日~平成17年1月31日第1次調査区の補足部分の調査で、溝、ピットが核1次調査では奈良時代の土師器が出土し、「大衆」と	① (SZ17 と考えられ と考えられ か	)に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鋏・刀 放珠玉、漆器を伴うものが認められる。 坑2 基、墓道2条 鋏・鎌など)、数珠玉、漆器(椀・小皿)など 研究所 2004 216-a537 農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部 農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部 山口聡嗣 穂積裕昌 小倉 整 豊田祥三 72㎡ 以外は、特に遺構は認められず、調査区の西半分の地山は礫であった。第 書土器も確認されているため、周辺に奈良時代の遺跡の存在が想定され
主	造墓が継続され、さらに東西に造墓域が拡大し、墓道た、この間の時間幅は17世紀中頃から18世紀末頃子・鎌)のセットを備えたものが多く、これに焙烙や石組みマウンド19基(うち3基は墓壙なし)、土坑土師器(皿・焙烙)、陶磁器、金属製品(煙管・火打「浄土遺跡調査速報」三重県埋蔵文化財センター・元遺跡名 服部氏館跡(第2次)伊賀市荒木経営体育成基盤整備事業(中瀬川南地区)三重県埋蔵文化財センター平成16年9月9日~平成17年1月31日第1次調査区の補足部分の調査で、溝、ピットが料1次調査では奈良時代の土師器が出土し、「大衆」とる。遺跡の南の丘陵上には伊賀国分寺跡があり、その	① (SZ17 と考えられ と考えられ か	)に沿って構築された SX 3 を最後に墓地が放棄されたと考えられる。まる。出土遺物については、各墓壙に煙管・銭貨・火打具・刃物(鋏・刀 放珠玉、漆器を伴うものが認められる。 坑2 基、墓道2条 鋏・鎌など)、数珠玉、漆器(椀・小皿)など 研究所 2004 216-a537 農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部 農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部 山口聡嗣 穂積裕昌 小倉 整 豊田祥三 72㎡ 以外は、特に遺構は認められず、調査区の西半分の地山は礫であった。第 書土器も確認されているため、周辺に奈良時代の遺跡の存在が想定され

No.	16	遺跡名  有井遺跡	台帳番号			
所有	在 地	伊賀市西明寺	事業主体	農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部		
調査原因		経営体育成基盤整備事業(中瀬川南地区)		農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部		
調査機関		三重県埋蔵文化財センター	担当者	山口聡嗣 穂積裕昌 小倉 整 豊田祥三		
調査	i期間	平成 16 年 9 月 9 日~平成 17 年 1 月 31 日	調査面積	3,082 m²		
調査概要		今年度調査区は2地区設定されている。東地区は中庵寺近く、西地区はその西北約60mに位置する。東地区は、調査区の西端部を流路が横切り、その流路から東で少なくとも2棟の掘立柱建物と中世墓と見られる石組みの土坑を検出した。遺物は土師器皿・須恵器片・瓦器椀などが出土している。西地区からは少なくとも4棟の掘立柱建物と3基の土坑墓(中世)を確認した。掘立柱建物には焼失住居も含まれ、土坑墓からは完形の土師器皿、瓦器椀・皿を中心として土器が多数出土し、うち1基からは青磁片・鉄製品も検出した。また、2基から石組みを確認した。遺物は中世の土師器・瓦器が中心であるが、包含層から緑釉陶器片も出土している。				
主な遺構		掘立柱建物、中世墓、溝、土坑など				
主な	遺物	土師器 (皿)、須恵器片、緑釉陶器片、瓦器、鉄製7	]子			
関連	三文献	『三重県上野市遺跡地図』上野市教育委員会 1992				
No.	17	遺跡名  西明寺三反田遺跡	台帳番号	2 1 6 — a 新規発見		
所 7	在地	伊賀市西明寺	事業主体	農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部		
調査	原因	経営体育成基盤整備事業(中瀬川南地区)	費用負担	農水商工部 農業基盤室 伊賀農政商工部		
調査	機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	山口聡嗣 穂積裕昌 小倉 整 豊田祥三		
調査	遊期間	平成 16 年 9 月 9 日~平成 17 年 1 月 31 日	調査面積	1,764 m <sup>2</sup>		
調査	概要					
主な	遺構	中世:ピット、溝、土坑、土壙墓、井戸 近世:	ピット、溝、	土坑、井戸		
主な	遺物	土師器(皿)、瓦器(椀・皿)、陶器(擂鉢・白磁・				
関連	文献	『三重県上野市遺跡地図』上野市教育委員会 1992				
No.	18	遺跡名 三石代遺跡	台帳番号	2 1 6 – a 1 1 1 4		
	生地	伊賀市下神戸字三石代(但し、今年度調査区は伊賀		県土整備部 道路整備室 伊賀建設部 事業推進室		
	原因	市上郡) (一) 上野島ヶ原線緊急地方道路整備(Bタイプ)		県土整備部 道路整備室 伊賀建設部 事業推進室		
調杏	機関	事業 三重県埋蔵文化財センター	担当者	山口聡嗣		
-						
調貿	i期間	平成 16 年 7 月 12 日~平成 16 年 11 月 30 日     調査面積     1,762 m²(下層313 m²含む)				
調査概要		奈良時代の掘立柱建物 4 棟、竪穴住居 12 基を検出し、須恵器・土師器等の遺物を確認した。この時期の掘立柱建物は整地層上にあり、整地層の下からは石組遺構や敷石を伴う流路を確認し、遺物から飛鳥時代から奈良時代のものと考えられる。また、鎌倉時代の掘立柱建物 6 棟と溝、中世墓 (集石墓 10 基と木棺直葬墓 3 基)を検出し、瓦器・土師器等の遺物を確認した。今回の調査区が微高地上にあることや周囲の遺跡環境・『郡』を含む地名から、今回検出の奈良時代の掘立柱建物や前年度出土の『円面硯』は、当地が古代伊賀郡の中心的な一角である可能性を示している。				
主な	遺構	<b>遺構</b> 掘立柱建物、柱列、竪穴住居、溝、墓、土坑、石組遺構、敷石				
主な	遺物	物 土師器、須恵器、瓦器、石包丁、弥生土器片				
関連	三文献	『三重県上野市遺跡地図』上野市教育委員会 1992/	「センター通	通信みえ第 36 号」三重県埋蔵文化財センター 2004		
No	19	遺跡名 岡田向遺跡	台帳番号	2 1 6 - f 1 9 1		
-	 在地	伊賀市岡田字向	事業主体			
		農村総合整備事業(畿央伊賀地区)	費用負担			
	機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	京小阿上印   万貝辰以阿上印   辰竹季盤主 季盤定開 2 フルーフ   中川   明		
_		平成 16 年 9 月 16 日~平成 17 年 1 月 31 日	調査面積			
调宜	期間			延べ212㎡		
当遺跡は、木津川左岸の段丘面に位置する。昭和57年の圃場整備によって明らかになった遺跡である。調査の結果 た谷から連続する流路が検出された。深さは最深で2.5mを測る。底近くの黒褐色粘質土から多量の農具・橇・建材をが出土した。これらは共伴する須恵器杯身・高杯等の時期から古墳時代後期頃のものと考えられる。また北側の右岸が出された。建物の規模は不明だが、出土した土師器から奈良時代頃のものと考えられる。			5。底近くの黒褐色粘質土から多量の農具・橇・建材をはじめとする遺物 古墳時代後期頃のものと考えられる。また北側の右岸から建物の柱穴が検			
主な	遺構	流路、ピット、土坑				
主な	遺物	土師器(杯・甕・土錘)、須恵器(杯・蓋・高杯・茗	悪・壺)、木勢	製品(橇・又鍬・柱材・杭・武器形・下駄・桶)		
関連	巨文献	松本仁志『阿保山の歴史』1995				
No.	20	遺跡名 本田氏城跡	台帳番号	2 1 6 - f 1 4 4		
所	在地	伊賀市柏尾字中森	事業主体	伊賀農政商工部 農村基盤室 基盤整備 2 グループ		
調査	至原因	農村総合整備事業(畿央伊賀地区)	費用負担	農水商工部 伊賀農政商工部 農村基盤室 基盤整備 2 グループ		
	1機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	中川明		
	到間	平成 16 年 9 月 16 日~平成 17 年 1 月 31 日	調査面積	近べ1.400㎡		
	至概要	山頂部では地山削り出しによる主郭を検出した。 基を確認できた。しかし五輪塔が出土した他は無遺	古墳周溝を 物で詳細時	延、1,400m 整形して設営したと考えられる。また山腹北東側では土坑が5基と横穴8 期は不明である。また曲輪が3基と階段を含む通路跡も検出できた。他に 礫石が、集石2からは骨片が埋土から出土した。どちらも中世末頃と考		
主な遺構 古墳周溝、主郭、曲輪、通路、集石、土坑						
主な	遠遺物	7 須恵器 (壺)、陶器 (甕)、五輪塔、土師器				
	主文献	『伊賀の中世城館』伊賀中世城館調査会 1997				
因是	*    *					

## ② 県(斎宮歴史博物館)担当分

② 県	具(斎宮歴史博物館)担当分		※は、国・県費補助事業				
No. 21	遺跡名 斎宮跡(第 143 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮字柳原	事業主体	三重県教育委員会				
調査原因	計画学術調査	費用負担	三重県教育委員会※				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	竹内英昭 柴山圭子				
調査期間	平成 16 年 5 月 18 日~8 月 12 日	調査面積	5 0 0 m²				
調査概要	住居が造られている。竪穴住居の破棄の時期は、奈良時代末頃とみられ、方格地割の完成が同時期頃とみられることが判明した。						
主な遺構	道路跡、竪穴住居 2 棟、掘立柱建物 10 棟、土坑・漳						
主な遺物 関連文献							
No. 22	遺跡名 斎宮跡(第 144 次調査・計画調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町竹川字中垣内	事業主体	三重県教育委員会				
調査原因	学術調査	費用負担	三重県教育委員会※				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	柴山圭子 竹内英昭 才木 薫				
調査期間	平成 16 年 8 月 18 日~平成 16 年 11 月 17 日	調査面積	4 7 6 m <sup>2</sup>				
調査概要	史跡西部における範囲確認調査の3年目にあたる。平成5年度に行った第100次調査の東隣では、当時検出された柱列の続きを2条 確認することができた。国際の調本成果から、1772年100mの方形区画を形成するは列であると考えられる。また。近生時代の方形国港						
主な遺構	方形周溝墓4基、竪穴住居4棟、柱列2条、掘立柱建	世物1棟など	<i>y</i> -				
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器・陶器・砥石など						
関連文献	高宮歴史博物館編『史跡斎宮跡 平成 15 年度発掘調査概報』2005/ 斎宮歴史博物館編『史跡斎宮跡 平成 5 年度発掘調査概報』1995						
No. 23	遺跡名 斎宮跡(第 145-1 次調査)	台帳番号	4.4.22.1.0				
			442-210				
所在地	多気郡明和町斎宮		明和町・斎宮歴史博物館 明和町※				
調査原因		2 4 112 11	7.5				
調査機関調査期間	明和町・斎宮歴史博物館   平成 16 年 4 月 13 日~平成 16 年 5 月 6 日	担当者調査面積	竹内英昭 4 2 5 ㎡				
調査概要	調査地は斎宮歴史博物館に北接し、史跡範囲の北西部にあたる。地表より 40~60cmほどで建物等の検出面となる地山に達する。検出した遺構は、掘立柱建物 3 棟、溝・土坑数基である。掘立柱建物のうち 1 棟は 4 間× 2 間の側柱建物で、棟方向は座標北方向に対し 31°						
主な遺構							
主な遺物 関連文献		明和町 20	05. 3				
No. 24	遺跡名 斎宮跡(第 145-2 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因	建物建築	費用負担	明和町 ※				
調査機関		担当者	小濵学				
調査期間	平成16年4月7日~4月8日	調査面積	4 7 m <sup>2</sup>				
調査概要	斎王の森から北へ 200m、塚山道沿いに位置する。	調査地は後	を世あるいは現代の撹乱で、遺構面は確認できたものの削平がされているで遺構面を確認した。遺構、遺物とも確認することはできなかった。				
主な遺構	なし						
主な遺物	なし						
里は遺物	'&∪						
No. 25	遺跡名 斎宮跡(第 145-3 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因	建物建築等	費用負担	明和町 ※				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵学				
調査期間	平成16年6月4日	調査面積	4.2 m²				
調査概要	   斎宮小学校の南側、旧参宮街道沿いに位置する。妻	と 基礎の施工部 下で遺構面	   お分については、遺構面まで達しなかった。基本層序としては、上から表が確認できた。検出した遺構は、溝1条、土坑1基を確認した。遺物の				
主な遺構	溝1条、土坑1基(平安)						
主な遺物	土師器、コンテナバット 1 箱						
HE 14: 14: 14: 14: 14: 14: 14: 14: 14: 14:							
関連文献							

No. 26	遺跡名 斎宮跡(第 145-4 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地 多気郡明和町斎宮		事業主体					
調査原因			明和町 ※				
調査機関			小濵学				
調査期間	747 - 1247		4 m²				
調査概要			 地割鈴池西区画内に位置する。基本層序については、上から、コンクリー 上面で遺構を確認した。調査の成果としては、時期不詳の土坑1基を確認				
主な遺構	土坑 1 基(時期不詳)						
主な遺物なし							
関連文献							
No. 27	遺跡名 斎宮跡(第 145-5 次調査) 台		4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町竹川		明和町				
調査原因	净化槽設置等	費用負担	明和町 ※				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵 学				
調査期間	平成16年7月9日	調査面積	4 . 8 m²				
調査概要	調査である。現況地盤から約170cm下で、黄橙色粘げた。遺構検出面のレベルが低く、後世の削平の可能性	質土の遺構	である。汲み取り式便槽から合併浄化槽への取り替えなどに伴う緊急発掘 倹出面を確認した。遺構については、近世以降と思われる溝 1 条を検出し				
	溝1条(近世)						
主な遺物 関連文献	陶器等、コンテナバット 1 箱						
No. 28	遺跡名 斎宮跡(第 145-6 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因	下水道管布設	費用負担	明和町				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵 学				
調査期間	平成 16 年 7 月 20 日~ 12 月 28 日	調査面積	7 6 0 m²				
調査概要	調査地は、史跡北東部の住宅密集地域の町道敷地内である。幅 $0.8 \sim 0.9 m$ 程度のトレンチ調査となった。調査の便宜上、工区別(18 工区)で調査次数を付した。調査の成果としては、古代から中近世の遺構を多数確認した(竪穴住居 3 棟、土坑 16 基、溝 40 条、柱穴 多数など)。いわゆる鎌倉大溝や方格地割東加座北①区画の北側道路側溝と考えられる溝を検出した。調査区は狭いものの大きな成果を 得ることができた。						
主な遺構	竪穴住居 3 棟、土坑 16 基、溝 40 条、柱穴多数など						
主な遺物	土師器・陶器等、コンテナバット 27 箱						
関連文献							
No. 29	遺跡名 斎宮跡(第 145-7 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体					
調査原因	下水道管布設	費用負担	明和町				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵学				
調査期間	平成 16 年 7 月 20 日~ 12 月 28 日	調査面積	5 5 0 m <sup>2</sup>				
調査概要	調査地は、史跡北東部の住宅密集地域の町道敷地内である。幅 0.8 ~ 0.9m 程度のトレンチ調査となった。調査の便宜上、工区別(17 工区)で調査次数を付した。調査の成果としては、古代から中近世の遺構を多数確認した(柱列 1 基、竪穴住居 1 棟、土坑 19 基、溝						
主な遺構	竪穴住居 1 棟、土坑 19 基、溝 32 条、柱穴多数など						
主な遺物	土師器・陶器等、コンテナバット 19 箱						
関連文献							
No. 30	遺跡名 斎宮跡(第 145-8 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因			明和町 ※				
調査機関			小濵 学				
調査期間	平成 16 年 7 月 29 日	調査面積	2.5 m²				
調査概要	申請地は、竹神社 200m 付近旧参宮街道沿いに位置する。基礎の施工部分については、遺構面まで達しなかった。基本層序としては、						
主な遺構	なし						
主な遺物	なし						
関連文献	判,						

No. 31	遺跡名 斎宮跡(第 145-9 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0			
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体				
			明和町 ※			
調査機関	- /		竹内英昭			
調査期間			2.5 m			
調査概要	調査地は、竹神社から東 250m 付近に位置する住宅地である。基本層序については現況地盤の上から、耕作土、客土、黒褐色砂質土、					
主な遺構	なし					
主な遺物	土師器等、コンテナバット1箱					
関連文献						
No. 32	2 遺跡名 斎宮跡 (第 145-10 次調査) [		4 4 2 – 2 1 0			
所在地	多気郡明和町竹川	事業主体				
調査原因	净化槽設置等	費用負担				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵学			
調査期間	平成 16 年 10 月 15 日	調査面積	4.8 m²			
調査概要	調本地は   客室小学校から西 150m 付近に位置する住宅地である   基本国家については   再湿地般の上から   表土   成十   里色土   揆					
主な遺構	なし					
主な遺物	なし					
関連文献						
No. 33	遺跡名 斎宮跡(第 145-11 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0			
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町			
調査原因	建物建築	費用負担	明和町 ※			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵 学			
調査期間	平成 16 年 8 月 18 日・20 日	調査面積	3.2 m²			
調査概要	調査地は、竹神社から東 100m、旧参宮街道沿いの住宅敷地内で、方格地割鍛冶山西区画にあたる。基本層序については、上から、表土、成土(現代麻棄物末)、黄褐色土でよった。黄褐色土の上面で潰構給出面を確認した。増乳をらばて、木束の遺構給出面のしてルで					
主な遺構	溝2条					
主な遺物	なし					
関連文献						
No. 34	遺跡名 斎宮跡(第 145-12 次調査)	台帳番号	4 4 2 – 2 1 0			
所在地	多気郡明和町竹川	事業主体	明和町			
調査原因	便槽埋設	費用負担	明和町 ※			
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵 学			
調査期間	平成 16 年 8 月 25 日	調査面積	1 . 5 m²			
調査概要	調査地は、斎宮小学校から西 200m に位置する個人住宅敷地内である。基本層序については、現況地盤の上から、表土、黒褐色土、橙色土であった。橙色土上面で遺構を確認した。調査の成果としては、古代から中世の柱穴 2 基を確認した。					
	柱穴					
主な遺構						
主な遺構 主な遺物	柱穴 土師器等、コンテナバット1箱					
主な遺物		台帳番号	4 4 2 - 2 1 0			
主な遺物 関連文献	土師器等、コンテナバット1箱	台帳番号事業主体				
主な遺物 関連文献 No. 35	土師器等、コンテナバット 1 箱 遺跡名 斎宮跡 (第 145-13 次調査)					
主な遺物 関連文献 No. 35 所在地	土師器等、コンテナバット 1 箱         遺跡名       斎宮跡 (第 145-13 次調査)         多気郡明和町竹川	事業主体	明和町			
主な遺物 関連文献 No. 35 所 在 地 調査原因	土師器等、コンテナバット 1 箱         遺跡名       斎宮跡 (第 145-13 次調査)         多気郡明和町竹川       建物建築	事業主体 費用負担	明和町 ※			
主な遺物 関連文献 No. 35 所 在 地 調査原因 調査機関	土師器等、コンテナバット1箱 遺跡名 斎宮跡 (第145-13 次調査) 多気郡明和町竹川 建物建築 斎宮歴史博物館 平成16年8月31日・9月1日 調査地は、斎宮小学校の南に位置する庭園である。	事業主体 費用負担 担当者 調査面積 基本層序は せ以降のもの	明和町			
主な遺物 関連文献 No. 35 所在地 調査原因 調査機関 調査期間	土師器等、コンテナバット 1 箱 遺跡名 斎宮跡 (第 145-13 次調査) 多気郡明和町竹川 建物建築 斎宮歴史博物館 平成 16 年 8 月 31 日・9 月 1 日 調査地は、斎宮小学校の南に位置する庭園である。 の上面で遺構を確認した。調査の成果としては、中t	事業主体 費用負担 担当者 調査面積 基本層序は せ以降のもの	明和町			
主な遺物 関連文献 No. 35 所在地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要	土師器等、コンテナバット1箱 遺跡名 斎宮跡 (第145-13 次調査) 多気郡明和町竹川 建物建築 斎宮歴史博物館 平成16年8月31日・9月1日 調査地は、斎宮小学校の南に位置する庭園である。 の上面で遺構を確認した。調査の成果としては、中1 体で後世の撹乱がみられ、遺構検出面については現況	事業主体 費用負担 担当者 調査面積 基本層序は せ以降のもの	明和町			
主な遺物 関連文献 No. 35 所在地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺構	土師器等、コンテナバット 1 箱 遺跡名 斎宮跡 (第 145-13 次調査) 多気郡明和町竹川 建物建築 斎宮歴史博物館 平成 16 年 8 月 31 日・9 月 1 日 調査地は、斎宮小学校の南に位置する庭園である。 の上面で遺構を確認した。調査の成果としては、中 体で後世の撹乱がみられ、遺構検出面については現況 柱穴、溝	事業主体 費用負担 担当者 調査面積 基本層序は せ以降のもの	明和町			

No. 36	遺跡名 斎宮跡(第 145-14 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体					
調査原因	净化槽設置	費用負担					
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵 学				
調査期間	平成 16 年 6 月 8 日	調査面積	7.2 m²				
調査概要	調査地は、竹神社から旧参宮街道沿い東 50m 付近に位置する住宅地(第4種保存地区)である。調査区は方格地割中西西区画内に位置する。基本層序については、上から、表土、暗灰色礫混土、黒褐色土、黄灰色粘質土である。黄灰色粘質土の上面で遺構を確認した。調査の成果としては、時期不詳の柱穴数基を確認した。						
主な遺構	柱穴						
主な遺物	なし						
関連文献							
No. 37	遺跡名 斎宮跡(第 145-15 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因	建物建築	費用負担					
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵学				
調査期間	平成 16 年 9 月 22 日	調査面積	2.5 m²				
神耳州间	十成16年9月22日	神巨川惧	2.3111				
調査概要	調査地は、斎宮歴史博物館から東 150m に位置し、現在居宅の裏の駐車場として利用している場所である。基本層序については、現況 地盤の上から、表土、暗褐色土(盛土)、黒褐色土、淡黄褐色土であった。淡黄褐色土上面で時期不祥の柱穴を確認することができた。						
主な遺構	柱穴						
主な遺物	なし						
関連文献							
No. 38	遺跡名 斎宮跡(第 145-16 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体					
調査原因	建物建築等	費用負担					
調査機関	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		小濵学				
調査期間	平成 16 年 10 月 4 日~ 10 月 7 日	担当者調查面積	4 3 m				
調査概要	調査地は、竹神社から北約 500m 付近に位置する倉庫跡地である。基本層序については、現況地盤の上から、表土、盛土、黒褐色粘質、 一様混土、明黄褐色粘質土であった。明黄褐色粘質土上面で遺構を検出した。調査の成果としては、中世のものと考えられる柱穴を確認した。平成 15 年度に南側道路部分で第 142-5 次調査を行っている。						
主な遺構							
主な遺物	土師器等、コンテナバット1箱						
関連文献	上即位す、						
因是人脈							
No. 39	遺跡名 斎宮跡(第 145-17 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因	住宅増築	費用負担	明和町 ※				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵 学				
調査期間	平成 16 年 11 月 2 日~ 11 月 9 日、平成 17 年 1 月 13・14 日	調査面積	6 0 m <sup>2</sup>				
調査概要	調査地は、斎宮歴史博物館から東 180m に位置する畑地である。基本層序については、現況地盤の上から、耕作土、黒褐色土、橙色土であった。橙色土の上面で遺構を確認した。調査の成果としては、古代〜中世に属すると考えられる溝 1 条・落ち込み 1 基・時期不祥の柱穴を多数確認した。南北に伸びる溝については遺構検出面から 1.1m の深さがある。通称鎌倉大溝につながるものであろうか。本申請地の隣地は、昭和 54 年度に第 25-2 次調査が行われていて、遺構面が現況より約 40cm下ということが判明していて、そのことを追認することができた。						
主な遺構	溝、柱穴						
主な遺物	土師器、コンテナバット1箱						
関連文献							
No. 40	遺跡名 斎宮跡(第 145-18 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因	浄化槽設置	費用負担	明和町 ※				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵 学				
調査期間	平成 16 年 11 月 15 日	調査面積	3 . 6 m²				
調査概要	調査地は、竹神社から北 100m の個人住宅敷地内で、方格地割西加座南ブロックの西側ほぼ中央に位置する。基本層序については、現況地盤の上から、表土、盛土(住宅建設時)、暗褐色土(旧耕作土か)、橙色土(遺構検出面)であった。現況地盤から 70cm、橙色土上面で柱穴数ヶ所を確認することができた。遺構からの出土遺物が確認できなかったので時期の判断に苦しむが、遺構埋土が黒褐色土であることから、平安時代のものと考えられる。						
主な遺構	<b>柱</b>						
主な遺物	<b>勿</b> なし						
関連文献							

No. 41	遺跡名 斎宮跡(第 145-19 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因	建物建築等	費用負担	明和町 ※				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵 学				
調査期間	平成 16 年 11 月 17 日~ 12 月 1 日	調査面積	1 1 0 m <sup>2</sup>				
調査概要	申請地は、斎王の森から東 350m に位置する畑地(第三種保存地区)である。住宅新築等に伴う緊急調査である。基本層序について 、現況地盤の上から、耕作土、旧耕作土、暗褐色土、黄橙色粘質土であった。黄橙色粘質土の上面で遺構を確認した。調査の成果とし は、古代~中世に属すると考えられる溝 3 条・土坑 1 基・時期不明の柱穴を多数確認した。溝は東西方向であり、地境といった区画的 性格のものと考えられる。						
主な遺構	溝3条、柱穴						
主な遺物	土師器等、コンテナバット 11 箱						
関連文献							
No. 42	遺跡名 斎宮跡(第 145-20 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因	側溝新設	費用負担	明和町				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵 学				
調査期間	平成 16 年 9 月 17 日~ 22 日	調査面積	5 3 m²				
調査概要	調査地は、いつきのみや歴史体験館から斎王の森へ延びる町道の斎王の森付近において、側溝及び集水桝の新設、ボックスカルバートの海口工事を行なった如公でもる。側邊如公は、町道の世界の成果を確認し、連携面まで短週は到達したかった。焦水地郊公は、町型の						
主な遺構	なし						
主な遺物	なし						
関連文献							
No. 43	遺跡名 斎宮跡(第 145-21 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所 在 地	多気郡明和町竹川	事業主体	明和町				
調査原因	側溝新設	費用負担	明和町 ※				
調査機関			小濵学				
調査期間			1 m <sup>2</sup>				
調査概要	調査地は、斎宮小学校から西へ約800m、近鉄線比側の第3種保存地区内で明和町が払い下げを受けた道路敷西側の側溝部分である。 既設流用土は現道路盤より深さ0.4m程度あり、その底部分から新設側溝は約0.15~0.25mの掘削を行った。掘削深度が浅いため工事 区間全体で遺構検出面には到達しないことが判明した。そのためトレンチを人力で1ヶ所設定し、土層及び遺構の状況を確認した。基本 層序については、上から、盛土(道路敷の土)、灰色砂礫、青灰色シルト、暗褐色土、青灰色砂質土であった。トレンチ内では遺構・遺物ともに確認できなかったが、青灰色シルトあるいは青灰色砂質土の上面が遺構検出面になる可能性がある。						
主な遺構							
主な遺物	Call   Call						
関連文献							
No. 44	遺跡名 斎宮跡(第 145-22 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体					
調査原因	倉庫建築	費用負担					
調査機関		担当者	小濵学				
調査期間	平成 17 年 1 月 25 日						
調査概要	調査地は、斎宮駅から南 200m 付近の水田である。方格地割木葉山東区画のほぼ中央に位置する。その水田の一部の造成及び農業用倉庫建設に供る緊急調査である。 其機類公の5 を重ね割本した。 其太國院とついては、進成の成十上面がた。成十一日地佐十一橋色料質十						
主な遺構	なし						
主な遺物	なし						
関連文献							
No. 45	遺跡名 斎宮跡(第 145-23 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0				
所在地	多気郡明和町斎宮	事業主体	明和町				
調査原因	建物建築	費用負担	明和町 ※				
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	小濵学				
調査期間	平成 17 年 2 月 9 日 ~ 3 月 8 日	調査面積	3 0 m²				
調査概要	調査地は、竹神社から北約 500m 付近に位置するが 褐色粘質土であった。明黄褐色粘質土上面で遺構を板	   倉庫跡地でる   食出した。 言	」 ある。基本層序については、現況地盤の上から、表土、盛土、砕石、明黄 調査の成果としては、中世から近世にかけてのものと考えられる柱穴を数 を、平成 16 年度に西側部分で第 145 — 16 次調査を行っている。				
主な遺構	柱穴						
主な遺物	」 なし						
関連文献							

No.	46	遺跡名	斎宮跡(第 145-24 次調査)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0
所	在地	多気郡明和	町斎宮	事業主体	明和町
調査原因		側溝新設		費用負担	明和町 ※
調金	調査機関 斎宮歴史博物館		担当者	小濵 学	
調金	<b></b>	平成 17 年	3月3日~16日	調査面積	1 9 8 m <sup>2</sup>
調査	查概要	調査地は、旧陸軍跡地で文部科学省の所管になっている土地である。史跡整備を行なうにあたり、地下遺構の状況などの資料をえるための事前の発掘調査である。基本層序については、上から、表土、盛土(製糸工場時代)、明黄褐色粘質土であった。明黄褐色粘質土の長上面で遺構を確認した。調査の成果としては、古代から中世のものと考えられる溝 1 条・柱穴多数を確認した。溝については、通称鎌倉大溝と呼ばれているものである。方向は北を中心に西へ約 55 度振る。幅 1.7m、検出面からの深さ 1.0m の規模であった。陸軍あるいは製糸工場による撹乱を全体に受けているためと考えられ、調査区の東側では製糸工場関連の水槽の跡を 2 ヶ所確認した。			
主机	な遺構	溝、柱穴			
主	な遺物	1 土師器・陶器、コンテナバット1箱			
関連	車文献				

③ 市	<b>前町村担当分</b>	※は、国・県費補助事業				
No. 47	遺跡名 新井水掛遺跡	台帳番号	2 0 5 — a 3 8			
所在地	桑名市大仲新田字新井水掛 583 外 14 筆	事業主体	(旬ソフィアホーム			
調査原因 宅地分譲 費		費用負担	(旬ソフィアホーム			
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	斉藤 理			
調査期間	平成 16 年 4 月 12 日~ 22 日	調査面積	9 4. 6 m²			
調査概要	古墳1基を確認したが、以前の造成工事により削平さ	されており、	石室の基部のみ検出。			
主な遺構	<b>構</b> 石室					
主な遺物	須恵器蓋・高杯・提瓶・璲、土師器高杯、瑪瑙製勾∃	E、鉄製馬!	Ę			
関連文献						
No. 48	遺跡名 寺跡遺跡隣接地	台帳番号	2 0 5 — a 1 3 0			
所在地	桑名市大字大福字寺跡 403 番地、404 番地 8	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅	費用負担	桑名市			
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	斉藤 理 宇佐見亜紀			
調査期間	平成 16 年 5 月 7 日	調査面積	8.5 m <sup>2</sup>			
調査概要	柱状改良による遺構破壊部分が調査対象。1m×3m	のトレンチ	- - - を3カ所掘削。中世の遺物包含層を確認。			
主な遺構	遺物包含層					
主な遺物	加茶碗、土師器					
関連文献						
No. 49	遺跡名 桑名城下町遺跡 外堀 125 地点	台帳番号	2 0 5 — a 9 9			
所在地	桑名市外堀 125 番地	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅	費用負担	桑名市			
調査機関	桑名市教育委員会 担		斉藤 理 宇佐見亜紀			
調査期間		調査面積	6 m²			
調査概要	柱状改良による遺構破壊部分が調査対象。1m × 3m のトレンチを 2 カ所掘削。地表面より 0.9m ~ 1m で近世の遺物包含層を検出。 表土下 1.2m で、遺構面を確認。土坑・杭等を検出。					
主な遺構	土坑、杭、礎石、アサリの混貝土層、破砕貝若干含む	3整地層				
主な遺物	近世陶磁器、寛永通寳、飾金具、小柄					
関連文献						
No. 50	遺跡名 桑名城下町遺跡 内堀 23 地点	台帳番号	2 0 5 — a 9 9			
所在地	桑名市内堀 23 番地	事業主体	個人			
調査原因	個人住宅	費用負担	桑名市			
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	斉藤 理 宇佐見亜紀			
調査期間	平成 16 年 5 月 17 日	調査面積	1 . 7 m²			
調査概要	柱状改良による遺構破壊部分が調査対象。1.7m× で近世の遺物包含層を確認するに留まった。	1mのトレ	ンチを 1 カ所掘削。地表面から 1.5m が掘削制限であり、地表面から 0.9m			
主な遺構	遺物包含層					
主な遺物	が 近世陶磁器					
関連文献	関連文献					

調査原因 公園調査機関 桑名	名市相生町地先	事業主体	桑名市土木課				
調査機関 桑名	園						
			桑名市土木課				
300-X-110000	名市教育委員会	担当者	斉藤 理 宇佐見亜紀				
調査期間   平瓦	成 16 年 7 月 9 日	調査面積	1 O m <sup>*</sup>				
	掘削可能な面積が狭小であったため詳細は不明。明 治〜近現代にかけての土層に比して、近世層からの		代にかけての堆積層と近世の堆積層(破砕貝混じりの有機質土)を確認。 上量は少ない。				
主な遺構 桑名	名城下町の外堀						
主な遺物 近世	世陶磁器、下駄等木製品						
関連文献	ę <u> </u>						
№ 52 遺	遺跡名 笠松遺跡	台帳番号	2 0 5 — a 新発見				
所在地 桑谷	名市大字上野字笠松 303	事業主体	大和ハウス株式会社 桑名支店				
調査原因 宅地	宅地造成 費		大和ハウス株式会社 桑名支店				
調査機関 桑名	桑名市教育委員会		斉藤 理 宇佐見亜紀				
調査期間平原			1 1 2 m²				
調査概要 保護	宅地造成に伴う擁壁工事によって破壊される部分が 護された部分のみ遺構が残存。弥生〜古墳時代にか れることから、すでに破壊された部分、もしくは近	けての遺物	前の造成で大半は破壊されているが、斜面をカットし、押し出した盛土に 物包含層と溝・土坑等の遺構を検出。表土に灰釉陶器や須恵器が一定量含 -中世の遺跡があった可能性がある。				
主な遺構溝、	、柱穴、土坑						
主な遺物 弥生	生土器、土師器、須恵器、灰釉陶器、山茶碗、近世	上陶磁器					
関連文献							
No. 53 遺	遺跡名 桑名城下町遺跡 本町 43 地点	台帳番号	2 0 5 — a 9 9				
所在地 桑谷	名市本町 43 番地	事業主体	桑名市				
調査原因個月	人住宅	費用負担	桑名市				
調査機関 桑名	名市教育委員会	担当者	斉藤 理 宇佐見亜紀				
調査期間 平原	甲成 17 年 1 月 18 日~ 19 日		8.75 m²				
	植裁による遺構破壊部分である 2.5m × 3.5m が調査対象。掘削深度に制限があったが近世の遺構面 2 面と、幕末〜近代の遺構面 1 面を確認した。						
主な遺構 礎石	礎石柱穴、土坑、石列						
主な遺物 近世	近世陶磁器、鳥骨						
関連文献							
No. 54 遺	遺跡名 桑名城下町遺跡北魚町 33 地点	台帳番号	2 0 5 — a 9 9				
所在地 桑谷	名市北魚町 33 番地	事業主体	桑名市				
調査原因個月	人住宅	費用負担	桑名市				
調査機関 桑名	名市教育委員会	担当者	斉藤 理				
調査期間平原	成 16 年 11 月 12 日	調査面積	4 m <sup>2</sup>				
調査概要 柱北	状改良による遺構破壊部分である 1m × 4m が調査	対象。地表	長面から 0.9m で近世の遺物包含層を確認した。				
主な遺構 遺物	物包含層						
主な遺物 近世	世陶磁器						
関連文献							
No. 55 遺	遺跡名 高塚山古墳	台帳番号	2 0 5 — a 5 0				
所在地 桑名	名市大字北別所字高塚山 1-2	事業主体	桑名市				
調査原因範囲	囲確認	費用負担	桑名市				
調査機関 桑名	名市教育委員会	担当者	斉藤 理 宇佐見亜紀 水谷芳春				
調査期間平原	成 16 年 9 月 27 日~ 11 月 30 日	調査面積	1 8 4 m <sup>2</sup>				
調査概要 地口	中レーダー探査の後、トレンチ7条を掘削。前方後	後円墳の墳丘	<b>丘裾を確認した。</b>				
主な遺構前方	方後円墳						
主な遺物円筒	円筒埴輪、盾形埴輪、土師器						
関連文献							

No. 56	遺跡名 久留倍遺跡(第5次)	台帳番号	202-74			
所在地	四日市市大矢知町字久留倍・字矢内谷	事業主体	国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所			
調査原因	一般国道1号北勢バイパス建設	費用負担	国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所			
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	服部芳人 城 吉基			
調査期間	平成 17 年 1 月 6 日~平成 17 年 3 月 25 日	調査面積	1,200m <sup>°</sup>			
調査概要	走る通路状遺構の延長が想定されたが、調査区内でになどを検出した。特に、竪穴住居は壁周溝から取り作	別、丘陵の裾部分に当たる。区画溝の東側への延長・正倉院のほぼ中央を東西方向に は奈良時代を中心とする遺構・遺物は確認されず、弥生時代の竪穴住居・古墳の周溝 けく排水溝の残存状態が良好のものもあり、天井部が残存してトンネル状になってい こまって据え置かれたような状態の出土のものもある。				
主な遺構	弥生時代中期~後期:竪穴住居 15 棟以上 5 世紀後	:半頃:円墳	題周溝 4 基 平安時代: 井戸 2 基 中世: 掘立柱建物 1 棟・土坑・溝など			
主な遺物	弥生土器各器種(絵画土器を含む)、石鏃、有溝石錘	、須恵器各	器種、埴輪(円筒・形象)、灰釉陶器、山茶碗、土師器など			
関連文献						
No. 57	遺跡名 赤堀城跡 (第5次 F・G地区)	台帳番号	202-290			
	四日市市城東町、城西町 地内		四日市市			
所在地						
調査原因	市道改築工事		四日市市			
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	葛山拓也			
調査期間	平成16年9月1日~平成16年9月17日(F地区)、 平成16年12月13日~平成16年12月15日(G 地区)	調査面積	F地区:74㎡、G地区:20㎡			
調査概要	F・G 地区ともに地山の粗砂層に堆積した遺物包含を要する。	層のみ確認	した。赤堀城に関する遺構は検出されず、調査区内が堀であるか、検討			
主な遺構	なし					
主な遺物	古墳時代から中世の土師器、須恵器、灰釉陶器、山落	苄椀、常滑、	丸太(近世以降)等			
関連文献	『赤堀城跡』四日市市教育委員会 1986/『赤堀城跡 2 4』四日市市遺跡調査会 2000	」四日市市	i遺跡調査会 1989/『赤堀城跡 3』四日市市遺跡調査会 1993/『赤堀城跡			
No. 58	遺跡名 御池古墳群(第2次)	台帳番号	202-102			
所在地	四日市市西坂部町・下海老町地内	事業主体	株式会社やまぜん開発			
調査原因	造成事業	費用負担	事業者			
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	葛山拓也 石毛彩子			
調査期間	平成 16 年 4 月 16 日~平成 16 年 5 月 8 日	調査面積	1 6 0 m²			
調査概要	14号墳を新たに検出し、11基からなる群集墳と船器が副葬されていた可能性が考えられる。	<b>室認した。1</b>	4号墳からは須恵器壺の蓋が出土し、4号墳に続き、特殊な器形の須恵			
主な遺構	古墳時代後期の円墳					
主な遺物	須恵器、土師器、鉄鏃					
関連文献	『御池古墳群2』四日市市教育委員会 2005					
No. 59	遺跡名   茂福城跡(第 4 次)	台帳番号	202-253			
所在地	四日市市茂福町 1540-1、1541-1、1542-1	事業主体	個人			
調査原因	宅地造成工事	費用負担	個人			
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	服部芳人 赤松一秀			
調査期間	平成 16 年 8 月 16 日~平成 16 年 8 月 19 日	調査面積	7 5 m²			
調査概要	堀の埋土を確認した。ただし、土塁や堀の立ち上がり	) 部分の痕跡	亦を確認することはできなかった。			
主な遺構	室町:堀					
主な遺物	土師器、陶器、木製品、骨					
関連文献	『茂福城跡 4』四日市市教育委員会 2004					
No. 60	遺跡名 大膳寺跡(第6次)	台帳番号	202-89			
所在地	四日市市南いかるが町 地内	事業主体	個人			
調査原因	西 個人専用住宅 費用負担 四日市市					
調査機関	四日市市教育委員会 担当者 葛山拓也					
調査期間						
調査概要	中世以降の不定形な土坑や浅いピットを検出したたれている。	が、明瞭な道	・ 遺構はない。出土遺物は中世のものがわずかであるが、輸入陶磁器が含ま			
主な遺構	特になし					
主な遺物	中世:土師器、山茶椀、輸入陶磁器					
関連文献	『大膳寺跡』四日市市教育委員会 1978 ~ 1982					
	İ.					

No. 61	遺跡名  貝野遺跡(第2次)	台帳番号	202-124			
所在地	四日市市東坂部町字桜垣内 地内	事業主体	安田建設株式会社			
調査原因	宅地造成事業	費用負担				
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	葛山拓也			
調査期間	平成17年3月22日~平成17年3月30日(以降 も工事立会い実施)	調査面積	9 1 m²			
調査概要	多数のピットを検出したが、明瞭な建物跡は抽出され	∟ ጊなかった。				
主な遺構	ピット					
主な遺物	古代:土師器、須恵器					
関連文献	『貝野遺跡』四日市市教育委員会 1969					
No. 62	遺跡名 長者屋敷遺跡(伊勢国府跡) 第 18 次	台帳番号	207-363			
所在地	1273					
調査原因	学術調査 (史跡整備)	費用負担	鈴鹿市※			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	水橋公恵			
調査期間	平成 16 年 8 月 31 日~平成 16 年 11 月 18 日	調査面積	9 7 0 m²			
調査概要		査は、政庁は	, 求3年から継続的に行われている学術調査により伊勢国府跡であることが 比側に展開する方格地割の北側範囲を確認することを目的として行った。 権認した。			
主な遺構	溝1条、竪穴住居(竈あり)1 棟					
主な遺物	土師器、瓦					
関連文献	『伊勢国府跡 7』鈴鹿市考古博物館 2005					
No. 63	遺跡名 伊勢国分寺跡 第30次	台帳番号	207-306			
所在地	鈴鹿市国分町字堂跡	事業主体				
調査原因	学術調査 (史跡整備)	費用負担				
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	伊藤淳			
調査期間	平成 16 年 7 月 23 日~平成 17 年 3 月 25 日	調査面積	1,100 m²			
調査概要	僧坊の規模を確認。伽藍地の東 1/3 を区画する築地					
主な遺構	僧坊、築地、竪穴住居、柵、溝、土坑	<i>(</i> ) C ( C ( C ( C ( C ( C ( C ( C ( C ( C	AN DIAM C REPED			
主な遺物	軒丸瓦、軒平瓦、平瓦、丸瓦、塼、須恵器、土師器、	灰釉陶器				
関連文献	『伊勢国分寺跡 5』鈴鹿市考古博物館 2005	<i>У</i> Стиредии				
No. 64	遺跡名 宮上道遺跡	台帳番号	207-703			
所在地	鈴鹿市小田町 595 他	事業主体	鈴鹿市			
調査原因	市道小田新設道路	費用負担	鈴鹿市			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	北条正則 水橋公恵			
調査期間	平成 16 年 4 月 5 日~平成 16 年 6 月 22 日	調査面積	1,100 m <sup>2</sup>			
調査概要	当遺跡は、安楽川と鈴鹿川に挟まれた河岸段丘上は 縄文時代から近世の遺物が出土した。	こ位置する。	- 主な遺構は、奈良・平安時代の竪穴住居と中世の井戸・溝・土坑である。			
主な遺構	竪穴住居(奈良・平安:竈あり)1 棟、中世の井戸 1	基・溝・	上坑			
主な遺物	縄文土器、古代:土師器・灰釉陶器・平瓦、中世: 天目茶碗)・常滑陶器(甕・壺・鉢)・青磁・白磁・カ		・鍋・羽釜)・山茶碗(碗・小碗・小皿・鉢)・古瀬戸(四耳壺・折縁皿・ 論塔(火輪)			
関連文献	『鈴鹿市遺跡地図』鈴鹿市教育委員会 1988					
No. 65	遺跡名 平田遺跡 (1次)	台帳番号	207-386			
所在地	鈴鹿市平田本町一丁目 78-1、91-1、92、93、94、95、96-2、174、175、177-1、185-1、185-2、185-3、185-4、187、188、189、190、190-1、191-1、191-2、192	事業主体	太洋不動産株式会社			
調査原因	宅地造成	費用負担	D 太洋不動産株式会社			
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田真由美			
調査期間	平成 16 年 4 月 5 日~平成 16 年 7 月 20 日	調査面積	2,411.1 m <sup>2</sup>			
調査概要	鈴鹿川右岸の標高約 22m の段丘上に位置する。弥生時代末から中世にかけての遺構を検出した。身舎梁行3間×桁行3間以上、四面底は短され建物(正陽2) トスの北に立位をススラスを終駅間の辺行22間×佐行4間以上の超され建物を検出した。改生時代主の五形国港					
主な遺構						
主な遺物	,		緑釉陶器、山茶碗、山皿、青磁、白磁、常滑焼、古瀬戸、近世陶器、石			
関連文献	『鈴鹿市遺跡地図』鈴鹿市教育委員会 1988					
	A PROPERTY OF STREET AND ADDRESS OF STREET					

No. 66	遺跡名 平田遺跡(2次)	台帳番号	207-386				
所在地	鈴鹿市平田本町一丁目	事業主体					
調査原因	   個人住宅建設	費用負担	鈴鹿市※				
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	吉田真由美				
調査期間		調査面積	3 5 5. 2 m				
調査概要	1 次調査で検出した掘立柱建物(SB09、SB65)、溝(SD10、SD11、SD64)等の続きを確認した。その他、新たに竪穴住居 3 棟、掘立柱建物 1 棟を検出した。						
主な遺構	竪穴住居、掘立柱建物、土坑、溝、ピット						
主な遺物	土師器、須恵器、軒平瓦、平瓦、丸瓦、山茶碗、山口	11、近世陶器	명				
関連文献	『鈴鹿市遺跡地図』鈴鹿市教育委員会 1988						
No. 67	遺跡名 平田遺跡(3次)	台帳番号	207-386				
所在地	鈴鹿市平田本町一丁目 91 - 7・8、147 - 7	事業主体	個人				
調査原因	個人住宅建設	費用負担	鈴鹿市※				
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	林 和範 水橋公恵				
調査期間	平成 16 年 12 月 13 日~平成 16 年 12 月 24 日	調査面積	A:88m, B:55m				
調査概要	宅地の道路部分調査 (1 次調査) の際に部分的に確確認した。	に 認されてい	トトレス (ST122) や掘立柱建物 (SB17)、溝 (SD87) などの続きを				
主な遺構	竪穴住居、掘立柱建物、土坑、溝、ピット						
主な遺物	土師器、須恵器						
関連文献	『鈴鹿市遺跡地図』鈴鹿市教育委員会 1988						
No. 68	遺跡名 平田遺跡(4次)	台帳番号	207-386				
所在地	鈴鹿市平田本町一丁目 91 − 13·14	事業主体	個人				
調査原因	個人住宅建設	費用負担	太洋不動産株式会社				
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	林和範				
調査期間	平成 17 年 1 月 7 日~平成 17 年 1 月 20 日	調査面積	9 0 ㎡				
調査概要	飛鳥時代末から奈良時代初頭の竪穴住居を確認した 古代末~中世初頭の土器焼成窯(ロクロ土師器)1 基		」 東西 7.2 ×南北 6.5m、暗文土師器がまとまって出土している。その他、 こ。				
主な遺構	竪穴住居、掘立柱建物、土器焼成坑、土坑、溝、ピッ	ノト					
主な遺物	土師器、須恵器、瓦、緑釉陶器、山茶碗、ロクロ土的	7器					
関連文献	『鈴鹿市遺跡地図』鈴鹿市教育委員会 1988						
No. 69	遺跡名 平田遺跡 (5次)	台帳番号	207-386				
所在地	鈴鹿市平田本町一丁目 174 番 8	事業主体	個人				
調査原因	個人住宅建設	費用負担	太洋不動産・三井ホーム・鈴鹿市※				
調査機関		担当者					
	平成 17 年 2 月 9 日~平成 17 年 2 月 24 日	調査面積	1 3 2 m²				
調査概要			   177 6 間の身舎に、東面庇の存在が不確定ではあるが、4 面廂が付設され   本の規模は東西 18.6m ×南北 10.5m となり床面積は 195.3㎡となる。他				
主な遺構	   大型掘立柱建物、溝、土坑、柱穴						
主な遺物	土師器、須恵器、布目平瓦(格子叩き)、山茶椀、常	 滑焼					
関連文献	『鈴鹿市遺跡地図』鈴鹿市教育委員会 1988						
No. 70	遺跡名 平野遺跡(第2次)	台帳番号	207-158				
所在地	鈴鹿市国府町字富士 2190-1	事業主体					
調査原因	集合住宅建設	費用負担					
調査機関							
調査期間							
調査概要							
記しています。							
	方形周溝墓、掘立柱建物、溝、土坑	上品吧~	E 山坎脇巴				
主な遺物	弥生土器壺 3、弥生土器脚付壺 1、須恵器、土師器皿	1、 上 即	7、山沭晚月				
関連文献	現地説明会資料						

		I							
No. 71	遺跡名 天王遺跡(13次)	台帳番号	207-873						
所在地	鈴鹿市岸岡町 589 - 2	事業主体	三重厚生農業協同組合連合会						
調査原因	病院改築	費用負担							
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	林 和範						
調査期間	平成 16 年 4 月 8 日~平成 16 年 10 月 30 日	調査面積	3,300 m²						
調査概要	弥生後期環濠・弥生後期の 1 辺 9m 大型竪穴住居、雰	奈良時代の記	D計画的に配置された掘立柱建物群・蹄脚硯の出土。						
主な遺構	環濠、竪穴住居、掘立柱建物、土坑、溝、ピット								
主な遺物	初 - 弥生土器、土師器、須恵器、瓦、緑釉陶器、山茶碗、常滑焼、硯、鉄製品、鉄滓、製塩土器、土管								
関連文献	『鈴鹿市遺跡地図』鈴鹿市教育委員会 1988/『天王遺鈴鹿市教育委員会 2002/『鈴鹿市考古博物館年報 1		掘調査報告 -』鈴鹿市教育委員会 1998/『天王遺跡(5 次)発掘調査報告』 号』鈴鹿市考古博物館 2000 ~ 2004						
No. 72	遺跡名 里遺跡	遺跡名   里遺跡   台帳番号   207-538							
所在地		事業主体	個人						
調査原因	個人住宅建設		鈴鹿市※						
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	中森成行 北条正則						
調査期間	平成 16 年 8 月 23 日~平成 16 年 8 月 31 日	調査面積	7 0 m						
明旦郑阳			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
調査概要	木田町集落内に位置している。宅地造成に伴い行った	た試掘結果を 遺物は弥生	征陵が鈴鹿川に向かって突き出し、里遺跡はその南側で緩やかに傾斜するをもとに宅地部分70㎡を調査した。主な遺構は掘立柱建物2棟、土坑1 主土器、古墳から平安時代に至る須恵器片の他、灰釉陶器、山茶碗などが と思われる。						
主な遺構	掘立柱建物 2 棟、土坑 1 基								
主な遺物	弥生土器、須恵器、灰釉陶器、山茶碗								
関連文献	『鈴鹿市遺跡地図』鈴鹿市教育委員会 1988								
No. 73	遺跡名 竹野一丁目遺跡	台帳番号	207-1138						
所在地	鈴鹿市竹野一丁目2番1	事業主体	個人						
調査原因	共同住宅建設	費用負担	個人						
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	中森成行 北条正則						
調査期間	平成 16 年 10 月 18 日~平成 17 年 11 月 10 日	調査面積	1 0 0 m²						
調査概要		式掘調査を	・ が進み数次にわたって宅地造成事業に伴い発掘調査が実施される。細長 実施したところ中央部から土坑・溝状の遺構を確認する。遺構には井戸跡 中世集落の周辺部に当るものと考えられる。						
主な遺構	井戸、溝								
主な遺物	山茶碗(墨書)、山皿、青磁碗、土師器(鍋・甕・皿	)							
関連文献	『三重県埋蔵文化財センター年報 6』三重県埋蔵文化 市埋蔵文化財調査年報IV』鈴鹿市考古博物館 1997	財センター	1995/『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅱ』鈴鹿市考古博物館 1995/『鈴鹿						
No. 74	遺跡名 甲懸Ⅱ遺跡	台帳番号	207-1164						
所在地									
調査原因	一般国道23号中勢道路建設事業	費用負担	国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所						
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	宮崎正光 吉田真由美						
調査期間	平成 16 年 10 月 21 日~平成 17 年 2 月 9 日	調査面積	2.650 m						
	1774		2,000m 遺構を検出した地区を対象に本調査を行った。調査の結果、溝状の遺構は						
調査概要	谷であることが判明した。		THE TAXABLE OF STREET STREET STREET STREET STREET						
主な遺構	谷、土坑、小穴								
主な遺物	円筒埴輪、朝顔形埴輪、形象埴輪(人物、家、馬等)	、土師器、	須恵器、縄文土器、弥生土器、磨製石斧、剥片						
関連文献	『一般国道 2 3 号線中勢道路範囲確認調査報告一鈴鹿 2004	5工区 野	田遺跡・甲懸Ⅱ遺跡・浄土池遺跡・池ノ下Ⅱ遺跡−』鈴鹿市教育委員会						
No. 75	遺跡名 国府城跡	台帳番号	207-368						
所在地	鈴鹿市国府町字長之城 1725 - 5	事業主体	個人						
調査原因	個人住宅建設	費用負担							
調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者							
調査期間	平成 16 年 10 月 21 日~ 11 月 5 日	調査面積							
調査概要	国府城跡は鈴鹿川南岸の河岸段丘が鉄床(かなとこ)状に突出した東西 400m、南北 300m の台地上にあり、現在も良好な形で堀及び 土界が遅されている。調本区は台地の中区区にあり、絵出された遺域には濃が2条まる。その一つは調本区西端に沿った南北港で、底は								
主な遺構	溝、柱穴								
主な遺物	羽釜、山茶碗								
関連文献	『鈴鹿市史』第1巻 鈴鹿市 1980/『三重の中世城館	1977							
内世人脈	、。到此中人。为1号。对此中1000/。二年少年[24][101/								

	N 70	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	7.15-45 [7]	0.07.054				
調査機関   一根人性を認定			台帳番号	207-951				
超数								
終慮   括下の現立にに図する。関連の時限、3%から程が無限のおれた   第1条をどが認定された。12項目分が確認されたとは15年 (24年 (34年 (34年 (34年 (34年 (34年 (34年 (34年 (3								
30	調宜期間							
主な選称   北京窓 須恵藤、 以前開答	調査概要	要   2)は、柱の掘り方が 1.2 ~ 0.8m と大きな方形で、両者の柱筋の方位も直交するなど企画性が高く、同時期(平安時代前半頃か)に建 てられていたと考えられる。柱間は、SB1 が概ね 10 尺(3m)、SB2 は 8 尺(2.4m)である。SB3 は、2 間× 3 間以上の規模で、柱間は						
図遊文林	主な遺様	掘立柱建物、溝、ピット						
	主な遺物	土師器、須恵器、灰釉陶器						
商産地   一部連載   一記載   一記載   一記載   一記載   一記載   一記載   一記載   一記載   一記述   一述   一	関連文献	『鈴鹿市遺跡地図』鈴鹿市教育委員会 1988						
諸立原因   空地造成   変用台車   熱水ハウス株式会社四日市支圧   相当者   中政府   田中取明   16 0 ml   京都開   京都開   京都開   16 0 ml   京都開   京都開   16 0 ml   京都開   京都開   16 0 ml   17 0 ml   17 0 ml   17 0 ml   18 0 ml   1	No. 77	遺跡名 萱町遺跡	台帳番号	207-167				
調査側別	所在地	鈴鹿市神戸八丁目 325, 325-1	事業主体	個人				
瀬金州    平成17年2月15日~平成17年3月15日   割金前報   16 0 m	調査原因	宅地造成	費用負担	積水ハウス株式会社四日市支店				
調査要要	調査機関	鈴鹿市考古博物館	担当者	中森成行 田中忠明				
おき機関   区で調査を実施した。主な連絡には、幅3.5m、深きの75mの丸く影ら溶の一部がある。ここから最格が多数出土したことから、古墳の	調査期間	平成 17 年 2 月 15 日~平成 17 年 3 月 15 日	調査面積	1 6 0 m <sup>2</sup>				
京本   京本   京本   京本   京本   京本   京本   京本	調査概要	<ul><li>□ 区で調査を実施した。主な遺構には、幅3.5m、深さ 週溝ではないかと考えられる。円墳と思われるが、済</li></ul>	0.75m のす	れく巡る溝の一部がある。ここから埴輪が多数出土したことから、古墳の				
図建文献   「三鹿考古図練」 / 「神戸史蔵』 6 号 1967	主な遺様	古墳周溝、土坑、柱穴						
版	主な遺物	埴輪(円筒・馬形)、須恵器(古墳~奈良)、刀子、鈴	失斧、山茶研	苑、山皿、寛永通宝				
南丘地本丸町   事業主体 亀山市   事業主体 亀山市   調査原因   程山林二の丸部暗輪及び周辺整備事業   費用名担   程山市   関連の   日本の   日本の	関連文献	【『三重考古図録』/『神戸史談』6号 1967						
調査原因 塩山ボニの丸帯曲輪及び周辺整備事業 費用負担 亀山市 調査原因 社会教育課 担当者 亀山 隆 調査期間 平成16年8月16日~平成16年10月22日 調査面積 377㎡			台帳番号	2 1 0 - a 2 0 0				
調査機関   社会教育課								
調査期間   平成 16 年 8 月 16 日~平成 16 年 10 月 22 日   調査面極   3 7 7 ㎡   個山城二の丸御吸北側に所在する帯曲輸と土居跡。平成 15 年度調査で発見された二の丸北埋門により二の丸と通じている。この部分を復元整備するための事前調査として調査を実施。上場に治って設けられた石組の清と大型併は「見え方」を意識しており、帯曲輪が防御ちかま産社程区域として転化したものと考えられる。				=				
### 他の表示の大部院北側に所在する帯曲輪と土居跡、平成15年度調査で発見された二の丸比理門により二の丸と通じている。この部分を復元整備するための事前調査として調査を実施。上居に沿って設けられた石組の溝と大型併は「見え方」を意識しており、帯曲輪が防御から威主居住区域として転化したものと考えられる。  主な遺構 石組構 石組構 五銀州								
調査優要 を復元整備するための事前調査として調査を実施。土居に沿って設けられた石組の溝と大型併は「見え方」を意識しており、帯曲輪が防御から成主居住区域として転化したものと考えられる。 ま 立遺物 瓦製土管、瀬戸美濃、信楽、瓦、運動権(スーパージェッター) 関連文献 『うずみ門ニュース』1~4 亀山市教育委員会 2004~2005    No   79   遺跡名   亀山城跡   台帳番号   210-a200     所在 地   亀山市本丸町   事業主体   亀山市     1,600㎡   亀山市本丸町     調査限因   亀山市本丸町     調査限因   組山市     組山市     組山市     組山市     組山市     組山市     組山市     単省   亀山市     組山県   四人の御駅中央と馬場、神戸格とその土居に相当する部分であるが、これらの直接的な遺構は検出されなかった。ただし、二の大・定本の活動を指しているがその性格は不明。なお、中世末期の空場は深さがも5m以上ある。   土を遺構   廃棄土坑、瓦敷溝、空場 (中世末期)、地銭遺構?   土を遺構   瓦、瀬戸美濃、信楽、常滑   田連献   『亀山城よつくつ通信』VOL 1~15 亀山市教育委員会 2003~2004    No   80   遺跡名   下天王遺跡   白帳番号   日本道路公団中部支社   日本道路公田中部支社   日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路が   日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路が   日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路が   日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本   日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本   日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本   日本道路の公田・日本道路の公田・日本道路の公田・日本   日本道路の公田・日本   日本道路の公田・日本   日本道路の公田・日本   日本道路の公田・日本   日本道路の公田・日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	調査期間	平成 16 年 8 月 16 日~平成 16 年 10 月 22 日	調査面積	3 7 7 m				
正変出物	調査概要	□   を復元整備するための事前調査として調査を実施。 =	上居に沿って					
関連文献 『うずみ門ニュース』 1~4 亀山市教育委員会 2004~2005   № 79 遺跡名 亀山城跡 台帳番号 210-a200   所在 地 亀山市本町 事業主体 亀山市 調査原因 亀山西小学校改築事業 費用負担 亀山市 調査原因 社会教育課 担当者 亀山 隆 調査期間 平成 16 年 6月 18 日~平成 17 年 3月 31 日 調査面積 1,600 ㎡   亀山城二の丸御殿中東と馬場、神戸橡とその土居に相当する部分であるが、これらの直接的な遺構は検出されなかった。ただし、二の 東九東部分は盛上により造成されている。下層からは中世末期の遺構群を確認しているがその性格は不明。なお、中世末期の空帰は深さが 6.5m以上ある。 主な遺構 廃棄土坑、瓦敷溝、空堀(中世末期)、地鎖遺構? 主な遺物 瓦、瀬戸美濃、信楽、常滑 関連文献 『亀山城はっくつ通信』 VOL. 1~15 亀山市教育委員会 2003~2004   № 80 遺跡名 下天王遺跡 台帳番号 210-a363   所在 地 亀山市川崎町字下天王 事業主体 日本道路公団中部支社								
No								
所在地 亀山市本丸町 事業主体 亀山市 調査原因 亀山西小学校改築事業 費用負担 亀山市 電直機関 社会教育課 担当者 亀山 隆 調査期間 平成16年6月18日~平成17年3月31日 調査面積 1,600㎡ 亀山城二の丸御殿中奥と馬場、神戸櫓とその土居に相当する部分であるが、これらの直接的な遺構は検出されなかった。ただし、二の 丸北東部分は盛土により造成されている。下層からは中世末期の遺構群を確認しているがその性格は不明。なお、中世末期の空堀は深さ が65m以上ある。 主な遺構 廃棄土坑、瓦敷溝、空堀(中世末期)、地鎖遺構? 主な遺物 瓦、瀬戸美濃、信楽、常滑 関連文献 「亀山城はっくつ通信』VOL 1~15 亀山市教育委員会 2003~2004 No 80 遺跡名 下天王遺跡 台帳番号 210-a363 所在地 亀山市川崎町字下天王 事業主体 日本道路公団中部支社 調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業 費用負担 日本道路公団中部支社 調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業 費用負担 日本道路公団中部支社 調査機関 社会教育課 担当者 山際文則 調査地は、分一つ隔でて県央跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕 が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時 が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時 ずが見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時 遊を確証するまでにはいたらなかった。 主な遺構 弥生:竪穴住居1棟 古墳後期:古墳1基 中世:中世墓1基 主な遺物  郷文土器、弥生土器、土飾器、須恵器	関理又能	【『うすみ門ニュース』 1~4 亀田市教育委員会 200	14 ~ 2005	-				
調査原因 亀山西小学校改築事業 費用負担 亀山市 調査機関 社会教育課 担当者 亀山 隆 調査期間 平成 16 年 6月 18 日~平成 17 年 3月 31 日 調査面積 1,600 ㎡ 亀山成二の丸御殿中奥と馬場、神戸櫓とその土居に相当する部分であるが、これらの直接的な遺構は検出されなかった。ただし、二の 利上東部分は盛土により造成されている。下層からは中世末期の遺構群を確認しているがその性格は不明。なお、中世末期の空堀は深さ が 6.5m以上ある。 主な遺構 廃棄土坑、瓦敷溝、空堀(中世末期)、地鎖遺構? 主な遺物 瓦、瀬戸美濃、信楽、常滑 関連文献 『亀山成はっくつ通信』VOL. 1~15 亀山市教育委員会 2003~2004   No   80   遺跡名   下天王遺跡   台帳番号   2 1 0 - a 3 6 3   所在 地 亀山市川崎町字下天王   事業主体   日本道路公団中部支社 調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業 費用負担   日本道路公団中部支社 調査機関   社会教育課	No. 79	遺跡名 亀山城跡						
調査機関 社会教育課 担当者 亀山 隆 調査期間 平成16年6月18日~平成17年3月31日 調査面積 1,600㎡ 亀山城二の丸御殿中奥と馬場、神戸櫓とその土居に相当する部分であるが、これらの直接的な遺構は検出されなかった。ただし、二の丸北東部分は盛土により造成されている。下層からは中世末期の遺構群を確認しているがその性格は不明。なお、中世末期の空堀は深さが6.5m以上ある。 主な遺構 廃棄土坑、瓦敷溝、空堀(中世末期)、地鎖遺構? 主な遺物 瓦、瀬戸美濃、信楽、常滑 関連文献 『亀山市川崎町字下天王 事業主体 調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業 費用負担 日本道路公団中部支社 調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業 費用負担 日本道路公団中部支社 調査機関 半成16年11月19日~平成17年2月28日 調査面積 2,480㎡ 調査期間 平成16年11月19日~平成17年2月28日 調査面積 2,480㎡ 調査地は、谷一の隔でて県史跡の楽城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時連を確証するまでにはいたらなかった。 まな遺構 弥生:竪穴住居1棟 古墳後期:古墳1基 中世:中世墓1基 主な遺物 縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器	所在地	亀山市本丸町	事業主体	亀山市				
調査期間 平成16年6月18日~平成17年3月31日 調査面積 1,600㎡ 亀山城二の丸御殿中奥と馬場、神戸櫓とその土居に相当する部分であるが、これらの直接的な遺構は検出されなかった。ただし、二の丸北東部分は盛土により造成されている。下層からは中世末期の遺構群を確認しているがその性格は不明。なお、中世末期の空堀は深さが6.5m以上ある。 主な遺構 廃棄土坑、瓦敷溝、空堀(中世末期)、地鎮遺構? 主な遺物 瓦、瀬戸美濃、信楽、常滑 関連文献 『亀山成はっくつ通信』VOL.1~15 亀山市教育委員会 2003~2004    Na   80 遺跡名   下天王遺跡 台帳番号 210-a363 日本道路公団中部支社 日本道路 コート・ロート・日本道路 コート・ロート・ロート・ロート・ロート・ロート・ロート・ロート・ロート・ロート・ロ	調査原因							
### #################################								
調査概要 丸北東部分は盛土により造成されている。下層からは中世末期の遺構群を確認しているがその性格は不明。なお、中世末期の空堀は深さが 6.5m以上ある。 主な遺構 廃棄土坑、瓦敷溝、空堀(中世末期)、地鎮遺構? 主な遺物 瓦、瀬戸美濃、信楽、常滑 関連文献 『亀山城はっくつ通信』VOL. 1~15 亀山市教育委員会 2003~2004  Na 80 遺跡名 下天王遺跡 台帳番号 210-a363 所 在 地 亀山市川崎町字下天王 事業主体 日本道路公団中部支社 調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業 費用負担 日本道路公団中部支社 調査限 社会教育課 担当者 山際文則 調査期間 平成16年11月19日~平成17年2月28日 調査面積 2,480㎡ 調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時代中期の竪穴住居や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土せず、峯城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。 主な遺構 弥生:竪穴住居1棟 古墳後期:古墳1基 中世:中世墓1基 主な遺物 郷文土器、弥生土器、土師器、須恵器	調査期間							
主な遺物 瓦、瀬戸美濃、信楽、常滑 関連文献 『亀山城はっくつ通信』VOL. 1~15 亀山市教育委員会 2003~2004  No 80 遺跡名 下天王遺跡 台帳番号 2 1 0 − a 3 6 3 所 在 地 亀山市川崎町字下天王 事業主体 日本道路公団中部支社 調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業 費用負担 日本道路公団中部支社 調査機関 社会教育課 担当者 山際文則 調査期間 平成 16 年 11 月 19 日~平成 17 年 2 月 28 日 調査面積 2,480㎡  調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時代中期の竪穴住居や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土せず、峯城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。 主な遺構 弥生:竪穴住居 1 棟 古墳後期:古墳 1 基 中世:中世墓 1 基 主な遺物 縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器	調査概要	<ul><li>↓ 丸北東部分は盛土により造成されている。下層からは</li></ul>						
関連文献   『亀山城はっくつ通信』 VOL. 1~15   亀山市教育委員会 2003~2004   No.   80   遺跡名   下天王遺跡   台帳番号   210-a363   所在地   亀山市川崎町字下天王   事業主体   日本道路公団中部支社   調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業   費用負担   日本道路公団中部支社   調査機関   社会教育課   担当者   山際文則   調査期間   平成 16年11月19日~平成 17年2月28日   調査面積   2,480㎡   調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時代中期の竪穴住居や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土せず、峯城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。   主な遺物   郷生:竪穴住居1棟   古墳後期:古墳1基   中世:中世墓1基   主な遺物   縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器	主な遺構	廃棄土坑、瓦敷溝、空堀(中世末期)、地鎮遺構?						
№ 80 遺跡名 下天王遺跡         台帳番号         210-a363           所在地         亀山市川崎町字下天王         事業主体         日本道路公団中部支社           調査原因         近畿自動車道名古屋関線建設事業         費用負担         日本道路公団中部支社           調査機関         社会教育課         担当者         山際文則           調査期間         平成16年11月19日~平成17年2月28日         調査面積         2,480㎡           調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時代中期の竪穴住居や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土せず、峯城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。           主な遺構         弥生:竪穴住居1棟         古墳後期:古墳1基         中世:中世墓1基           主な遺物         縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器	主な遺物	瓦、瀬戸美濃、信楽、常滑						
所在地 亀山市川崎町字下天王 事業主体 日本道路公団中部支社 調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業 費用負担 日本道路公団中部支社 調査機関 社会教育課 担当者 山際文則 調査期間 平成 16 年 11 月 19 日~平成 17 年 2 月 28 日 調査面積 2,480㎡ 調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時代中期の竪穴住居や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土せず、峯城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。 主な遺構 弥生:竪穴住居 1 棟 古墳後期:古墳 1 基 中世:中世墓 1 基 主な遺物 縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器	関連文献	『亀山城はっくつ通信』VOL. 1 ~ 15 亀山市教育委	員会 2003	~ 2004				
調査原因 近畿自動車道名古屋関線建設事業 費用負担 日本道路公団中部支社 調査機関 社会教育課 担当者 山際文則 調査期間 平成 16 年 11 月 19 日~平成 17 年 2 月 28 日 調査面積 2,480 ㎡ 調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時代中期の竪穴住居や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土せず、峯城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。 主な遺構 弥生:竪穴住居1 棟 古墳後期:古墳1 基 中世:中世墓1 基主な遺物 縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器								
調査機関 社会教育課 担当者 山際文則 調査期間 平成 16 年 11 月 19 日~平成 17 年 2 月 28 日 調査面積 2,480 ㎡ 調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時代中期の竪穴住居や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土せず、峯城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。 弥生:竪穴住居 1 棟 古墳後期:古墳 1 基 中世:中世墓 1 基 主な遺物 縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器								
調査期間 平成 16 年 11 月 19 日~平成 17 年 2 月 28 日 調査面積 2,480 ㎡ 調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時代中期の竪穴住居や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土せず、峯城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。 弥生:竪穴住居1 棟 古墳後期:古墳1 基 中世:中世墓1 基主な遺物 縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器								
調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する丘陵である。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り台等の機能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時代中期の竪穴住居や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土せず、峯城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。  主な遺構 弥生:竪穴住居1棟 古墳後期:古墳1基 中世:中世墓1基 主な遺物 縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器								
大中期の竪八柱店や古墳、中世墓と思われる遺構が確認された。なお、丘陵に見られた削平地周辺からは遺物が出土もす、季城跡との関連を確証するまでにはいたらなかった。   主な遺構   弥生:竪穴住居1棟   古墳後期:古墳1基   中世:中世墓1基   主な遺物   縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器		調査地は、谷一つ隔てて県史跡の峯城跡が位置する 跡が見られたことから、当初峯城跡に付属する見張り	る丘陵である ひ台等の機能	」 る。周知の遺跡範囲外であったが丘陵頂上や斜面に人工的に削平された痕 能を持つ施設ではないかと想定された。ところが調査を進めると、弥生時				
主な遺物 縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器		代中期の竪八仕店や百頃、中世星と思われる退愽かり	匪認された。	<ul><li>はお、工政に見られた削半地周辺からは遍物が出土せず、条城跡との関</li></ul>				
	主な遺構	弥生:竪穴住居 1 棟 古墳後期:古墳 1 基 中日	世:中世墓:	1基				
関連文献	主な遺物	縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器						
	関連文献							

		ı				
No. 81	遺跡名   於登志遺跡	台帳番号	2 1 0 — a 2 3 6			
所在地	亀山市山下町	事業主体				
調査原因	一般国道 1 号関バイパス建設事業	費用負担	国土交通省中部地方整備局			
調査機関	亀山市教育委員会	担当者	木野本和之			
調査期間	平成 16 年 7 月 26 日~平成 16 年 8 月 11 日	調査面積	1 1 0 m²			
調査概要	平成 14 年度亀山直結線建設事業、平成 15 年度一般国道 1 号関バイパス建設事業に続く第 3 回目の調査である。これまでに弥生時代 中期後半の方形周溝墓 4 基、後期末の墳墓 2 基、古墳時代後期の土坑墓等の遺構を確認している。今年度は 15 年度に確認した弥生中期 の墳墓周溝の延長を検出した他、新たに方形周溝墓の周溝を確認し、調査区外にも方形周溝墓が存在することが明らかとなった。					
主な遺構	方形周溝墓の周溝					
主な遺物	縄文:打製石斧 弥生:中期の壺・甕 中近世:陶器・土師器					
関連文献	『一般国道 1 号関バイパス埋蔵文化財発掘調査報告 I	於登志遣	跡』亀山市教育委員会 2005			
No. 82	遺跡名 峯治城跡	台帳番号	2 0 1 - 4 7 0			
所在地	津市一身田上津部田	事業主体				
調査原因	店舗建設	費用負担	個人			
調査機関	津市埋蔵文化財センター	担当者	村木一弥			
調査期間	平成 17 年 2 月 14 日~平成 17 年 3 月 25 日	調査面積	3 0 0 m²			
調査概要	第4次調査 ・Ⅱ郭 土坑 ・Ⅴ郭 土坑、ピット ・Ⅵ郭 峯治城跡廃絶後の近世以降の盛土であること	:が判明。				
主な遺構	土坑、ピット、溝					
主な遺物	土師器、陶器、瓦、石臼					
関連文献	『峯治城跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 埋蔵文化財センター 2000	1991/「峯	治城跡(第3次調査)の概要」『埋文センターニュース』第11号 津市			
No. 83	遺跡名 清水北浦遺跡	台帳番号	3 8 4 - 8 4 2			
所在地	安濃町大字清水字北浦	事業主体				
調査原因	地方道路交付金事業内多・清水ケ丘線拡幅改良工事	費用負担				
調査機関	安濃町教育委員会・安濃町遺跡調査会	担当者	田中秀和			
調査期間	平成 16 年 11 月 16 日~ 2 月 28 日	調査面積	1.337 m <sup>2</sup>			
四旦7911日			l '			
調査概要	「	地上に立地 大溝、中世の	!した遺跡で、弥生時代中期中頃の方形周溝墓3基、弥生時代後期末~古 D溝、江戸時代の溝が発見された。			
主な遺構	弥生時代中期中頃:方形周溝墓3基、弥生時代後期末 溝	<b>卡~古墳時</b> 作	代前期末:溝、古墳時代前期後半~中期前半:大溝、中世:溝、江戸時代: : 土師器壺・高杯、古墳時代前期後半~中期前半:土師器壺・高杯・須恵			
主な遺物 関連文献	器器台、山茶碗、土師器鍋、江戸時代:瓦・陶器	41 (11979171)	TENNET FALLY CLEANING I LAND I TENNET FALL WAS			
No. 84	遺跡名 上野遺跡	台帳番号	2 1 3 – 1 3 2			
所在地	久居市戸木町字上野		日の出開発株式会社			
調査原因		-				
	(仮称) 久居市戸木団地造成事業	費用負担	The state of the s			
調査機関	久居市教育委員会	担当者				
調査期間	平成 16 年 9 月 24 日~平成 17 年 3 月 28 日	調査面積	5 1, 0 2 4.9 m <sup>2</sup>			
調査概要	その結果、弥生時代の方形周溝墓、5世紀から6世紀	己にかけての	の結果大きく遺跡が広がることが判明したため今回の調査を実施した。 D竪穴住居で構成された集落跡、奈良時代の竪穴住居の集落跡が検出され が検出されたが、今回の調査で集落の西端が確定されたことから中世村落			
主な遺構	柱建物 20		円墳 3、古墳時代:竪穴住居 17、奈良時代:竪穴住居 18、中世:堀立			
主な遺物	調査での出土遺物:弥生土器、6世紀初頭:台付甕、	須恵器坏	・甕、土師器、山茶碗			
関連文献	『上野遺跡範囲確認調査報告』久居市教育委員会 200	)5				
No. 85	遺跡名 多気北畠氏遺跡第26次(北畠氏館跡第12次)	台帳番号	406-146 (26-20)			
所在地	美杉村上多気字馬場	事業主体	美杉村			
調査原因			美杉村 ※			
調査機関						
調査期間						
調査概要	昨年度に引き続き北畠氏館跡の中心部と想定される地点の調査。16世紀中~後葉と考えられる礎石建物跡を検出した。また大型の礎					
主な遺構	│ │ 礎石建物跡 1 棟、掘立柱建物跡 3 棟、柱列 2 条、石列	1、土坑多数				
主な遺物			*・・大皿・天目茶碗、青磁碗・盤、鉄製品小札、銅銭多数			
関連文献	『多気北畠氏遺跡発掘調査報告―北畠氏館跡 1 ~ 8 一』美杉村教育委員会 1997 ~ 2005/ 藤田達生編『伊勢国司北畠氏の研究』吉川弘文 館 2004					

No.	86	遺跡名	多気北畠氏遺跡第27次(六田館跡第3次、	台帳番号	406-144, 136 (26-18, 19)		
			上多気六田地区第2次)				
所在			5	事業主体	美杉村		
調査		農道簡易舒		費用負担担当者	美杉村		
調査					石淵誠人 小林俊之		
調査	期間		10月8日~平成16年12月10日	調査面積	1 4 0 m <sup>2</sup>		
調査		北畠氏の拠点都市多気の幹線道路と想定された地点の調査。調査区内では道路側溝や路面等の道路跡と断定できる遺構を検出することはできなかった。しかし、16世紀代の根石を持つ掘立柱建物跡を検出し、周辺地割が中世後期にまでさかのぼることを確認した。また六田館跡では堀の南端を検出し、堀幅約8mであることを確認した。					
主な	遺構	掘立柱建物	7跡1棟、溝3条、土坑2基、井戸1基、	堀			
主な対関連			山茶碗、瓦器、土師器皿・小皿(南伊勢 氏遺跡発掘調査報告―六田館跡 1 ~ 2 一』		器天目茶碗、白磁皿、青花碗、鉄滓   委員会 2003・2005/藤田達生編『伊勢国司北畠氏の研究』吉川弘文館		
No.	87	遺跡名	伊勢寺遺跡	台帳番号	2 0 4 - a 2 7 4 (2A - 5)		
所在	E地	松阪市曲町	Ţ	事業主体	原因者(個人)		
調査	原因	病院建設		費用負担	原因者(個人)		
調査	機関	松阪市埋蔵	<b>美文化財センター</b>	担当者	和氣清章		
調查	期間	平成 17 年	3月20日~平成17年4月2日	調査面積	3 0 0 m²		
調査	概要	奈良時代鹽	B穴住居1棟、溝などが確認された。				
主な	遺構	溝、竪穴信	居				
主な	遺物	土師器					
関連	文献	「二 伊勢	寺地区 5 伊勢寺遺跡」『松阪市史 第	二巻資料篇表	考古』松阪市史編さん委員会 1978		
No.	88	遺跡名		台帳番号	2 0 4 - b 1 4		
所在		松阪市嬉野		事業主体	社会福祉法人 豊壽園		
調査		嬉野保育園		費用負担	社会福祉法人 豊壽園		
調査		嬉野町教育		担当者	和氣清章		
調査			- 10月1日~平成16年10月30日	調査面積	2 0 0 m		
調査			)溝土坑などを確認	M. ATTIM IX			
主な		土坑、溝	11311760.000				
主な		土師器、須	思思				
関連	文献	『嬉野町遺	跡地図』嬉野町教育委員会 1988				
No.	89	遺跡名		台帳番号	2 0 4 - b 4 2		
所在		松阪市嬉野		事業主体			
調査	原因	一般国道 2	2.3号中勢道路建設事業	費用負担	国土交通省中部地方整備局		
調査	機関	松阪市埋産	************************************	担当者	森川常厚   寺嶋昭洋   安藤智之		
調査		平成 16 年	5月18日~平成17年2月23日	調査面積	述べ7,000㎡		
調査	概要	穴住居や 遺物として	<b>経棄土坑、多くの流路を検出した。竪穴住</b>	居から出土し 器の中には(	は古代から中世に至るまでの流路が認められ、下層では古墳時代前期の竪 した小型丸底壺 4 点は、ほぼ完形で、いずれも壁際からの出土であり祭祀 本部穿孔土器などの特殊な遺物も含まれ、遺跡各所で祭祀を行った様子が 器などの出土もみられる。		
主な	遺構	流路、竪ヶ	7.住居、掘立柱建物、土坑				
主な	遺物	弥生後期:	甕 古墳時代:土師器高坏・壺・甕・器	台、灰釉陶器	""、"		
関連	文献	『一般国道	23号中勢道路 赤部遺跡発掘調査概報 [	【』松阪市教	育委員会 2005		
No.	90	遺跡名	安養寺跡	台帳番号	4 4 2 - 5 2 3		
所在	E地	明和町大	上野字寺屋敷 4 3 5	事業主体	恩賜財団 済生会明和病院		
調査	原因	給食棟建設	<b>设および浄化槽の設置</b>	費用負担	恩賜財団 済生会明和病院		
調査	機関	明和町斎宮	<b>写</b> 跡課	担当者	中野敦夫		
調查	期間	平成 16年	4月5日~5月27日	調査面積	7 0 0 m²		
調査	概要	安養寺は、1275(永仁5)年、大字上野字寺屋敷に創建されたもので、百間四方の境内の周りには堀が巡らされ、その中には多くの堂塔が立ち並ぶ大寺院であった。室町時代には北畠氏によって手厚く保護されていたが、1576(天正4)年北畠氏の滅ぶ頃戦火で焼失したもので、平成11年度と平成15年度の調査で、寺域を区切る幅4~5m、深さ2mの堀を確認し、東西の寺域の規模は170mであることが判明し、橋脚跡や回廊跡、庫裏と思われる掘立柱建物などの遺構も確認されている。今回の調査は、寺域内の北東部に給食棟(A地区)を、寺域外の南東部に浄化槽(B地区)を建設するに伴い実施したものである。両地区とも寺の中心から外れている事もあり、検出遺構は溝が多く建物跡は確認されていないが、安養寺に関係する瓦を中心に多くの遺物が出土している。					
主な	遺構	A 地区:养	長良時代溝2 室町時代:井戸2基、土坑	6、溝8、柞	主穴 B地区:奈良時代溝1 室町時代:溝3、土坑2		
主な	遺物	奈良時代	土師器甕・鍋、須恵器杯 室町時代:	瓦、青磁、二	上師器鍋・羽釜・皿、すり鉢、香炉、天目茶碗等		
	文献	『明和町遺	跡地図』明和町 1988				

No. 91	遺跡名 離宮院跡(離宮山遺跡)	台帳番号	463-3				
所在地	度会郡小俣町本町	事業主体					
調査原因	22000	0 714===11	小俣町産業建設課				
	小俣町教育委員会		近藤澤子				
調査期間		調査面積	1, 5 5 0 m <sup>2</sup>				
調査概要	当遺跡は、宮川下流域左岸の洪積台地東辺部に立地する。段丘裾には汁谷川が流れ、段丘上とはおよそ5mの比高を測る。今回の調査で検出した遺構は、出土遺物から斎宮編年の第Ⅱ期第2~3段階に相当すると考えられる掘立柱建物2棟、土坑1基、溝2条がある。今回の調査対象となったJR宮川駅前駐車場は激しい削平や撹乱を受けており以降の遺存状況はきわめて悪かった。						
主な遺構	掘立柱建物 2 棟, 土坑 1 基、溝 2 条						
主な遺物	土師器(杯・椀・皿・甕・甑など)、須恵器、陶器(	緑釉陶器、	灰釉陶器)、磁器				
関連文献	『離宮院跡発掘調査報告』小俣町教育委員会 1980、『	『離宮院跡	(法楽町地区)発掘調査報告』小俣町教育委員会 2000				
No. 92	遺跡名 鳥羽城跡	台帳番号	2 1 1 - 3 2 4				
所在地	鳥羽市鳥羽3丁目1660-67		鳥羽商工会議所				
調査原因	伊勢志摩快適まちなみ空間創造事業	費用負担	鳥羽商工会議所				
調査機関		担当者					
調査期間			5 0 m <sup>2</sup>				
調査概要	中世末期、九鬼嘉隆によって築城されたとされる鳥	 	   国的にも唯一の「海城」であり、その鳥羽城を取り囲む石垣の実態を明ら   日鳥羽水族館跡地を古地図、古写真を参考に海に向かって発掘し、鳥羽城   発掘を開始。同年6月6日より再開予定。				
主な遺構	近代(明治期)の建造物の土台の石列2棟分。明治な	いら昭和 30	年代までこの場所を埋めて使用してきた。				
主な遺物 関連文献	埋土に混入した瓦片、染付磁器片、レンガ片、マンカ 『鳥羽城図』鳥羽市史付図/『鳥羽城古図』鳥羽市史		廃け土、酸化鉄片などが出土。点数は未整理を含め 60 点 羽城図』鳥羽小学校所蔵				
No. 93	遺跡名 国史跡上野城跡(12次)	台帳番号	2 1 6 – a 3 5 8				
所在地	伊賀市上野丸之内(旧上野市)		伊賀市教育委員会				
調査原因	保存整備のための学術調査		伊賀市※				
調査機関		担当者					
調査期間	平成16年7月7日~平成17年3月22日	調査面積	約 4 0 0 m <sup>2</sup>				
調査概要	地区 約50㎡)、屋敷地北西部(E地区 約50㎡)( が見られ、何度も建て直しがされたことが窺われた。 より段階的に整地がおこなわれていたことが判明した。	において調 水溜跡南( た。広間・編 台所棟・2	約50㎡)、および屋敷建物の中央部の東側(C地区 約150㎡)、西側(D 査を進めた。長書院付近と想定されるA地区の遺構は重複や高さの違い 側になるB地区では南半分付近から落ち込みが検出され、南の郭は盛土に 景側・庭付近にあたるC地区は表土直下に地山に達する箇所もあるなど、 西座鋪上ノ間付近のD地区では遺構の重複は見られなかった。台所門付いった。				
主な遺構	地区]根石列・ピット、[E地区]石組溝・ピット		至石遺構・石組遺構・階段状遺構、[C 地区] 石列・根石・溝・池状遺構、[D				
主な遺物	瓦、[B 地区] 軒丸瓦・擂鉢・土師器・天目茶碗・煙管						
関連文献	「国史跡上野城跡(12次)発掘調査概要報告」『伊賀	市文化財年	報 1 』 2005				
No. 94	遺跡名 沢代遺跡	台帳番号	2 1 6 - f 2 0 1				
所在地	伊賀市阿保字沢代(旧青山町)	事業主体	伊賀県民局 建設部				
調査原因	主要地方道松阪青山線地方特定道路整備事業	費用負担	伊賀県民局 建設部				
調査機関	青山町教育委員会(~平成16年10月)、伊賀市教育委員会(平成16年11月~)	担当者	境 宏(~平成16年10月)、境 宏 福田典明(平成16年11月~)				
調査期間	平成 16 年 6 月 5 日~平成 16 年 10 月 22 日、追加 調査平成 16 年 11 月 19 日~平成 17 年 1 月 26 日	調査面積	4,800㎡、追加調查670㎡				
調査概要		大量の土器	ら西 100m に位置する。古墳時代初め〜中期の竪穴住居 30 棟以上、同時 を包含する自然流路、時期は下るが石貼りが施された大溝を確認した。				
主な遺構	古墳:竪穴住居 30 棟(焼失家屋あり)以上、掘立柱 流路、奈良:竪穴住居 4 棟以上、掘立柱建物 2 棟以		上、石貼り大溝、方形土坑(祭祀遺構)、四面庇付大型建物 2 棟、ピット、 鎌倉、室町:掘立柱建物 3 棟、ピット				
主な遺物	土師器(壺・甕・小型丸底壺・高杯・ミニチュア土器	器)、須恵器	(杯身)、円面硯、墨書土器、古銭				
関連文献	『沢代遺跡(2次)現地説明会資料』青山町教育委員	会 2004.9.	18/『沢代遺跡(2次)発掘調査概要』伊賀市教育委員会 2005				
No. 95	遺跡名 川上宮垣内遺跡 (2次) 台帳番号 216-f250						
所在地	伊賀市川上字宮垣内(旧青山町)	事業主体	独立行政法人水資源機構川上ダム建設所				
調査原因	川上ダム建設事業	費用負担	費用負担 独立行政法人水資源機構川上ダム建設所				
調査機関	青山町教育委員会	担当者	水谷 豊				
調査期間	平成 16 年 5 月 11 日~平成 16 年 9 月 24 日	調査面積	2 7 0 m²				
調査概要	平成12年の範囲確認調査で確認したもので、近代 壊されており、基礎と考えられる石積みを確認したの		に終了後調査を実施した。改葬に伴う撹乱により、当初の遺構は大半が破 に終了後調査を実施した。改葬に伴う撹乱により、当初の遺構は大半が破				
主な遺構	石積み						
主な遺物	土師器皿、骨		鎌100本以上、煙管50本以上、簪、五輪塔、石仏、石碑(五輪塔陽刻)、				
関連文献	「川上中縄手遺跡・川上宮垣内遺跡(2 次)」『川上ダム建設事業地内埋蔵文化財発掘調査概報 V』 伊賀市教育委員会 2005						

No.	96	遺跡名	川上中縄手遺跡J地区	台帳番号	2 1 6 - f 2 5 1			
所有	E地	伊賀市川.	上字中縄手(旧青山町)	事業主体	独立行政法人水資源機構川上ダム建設所			
調査	原因	川上ダム	建設事業	費用負担	独立行政法人水資源機構川上ダム建設所			
調査	機関	青山町教	育委員会	担当者	水谷 豊			
調査	期間	間 平成 16 年 5 月 11 日~平成 16 年 9 月 24 日 調査面積 7 9 6 ㎡						
調査	概要	平成12年まで家屋が建っていた調査地である。家屋解体時の撹乱が激しくかろうじて畑地であった部分でピット及び土坑、井戸(水)を確認した。検出したピットから江戸以降近世の建物が3棟建つことが考えられる。また、土坑には常滑産の甕が正置状態で埋められいるものもあった。						
主な	遺構	江戸以降:建物3棟、ピット、土坑、井戸 (水溜)、溝						
主な	遺物	陶磁器						
関連	文献	「川上中縄手遺跡・川上宮垣内遺跡(2次)」『川上ダム建設事業地内埋蔵文化財発掘調査概報V』伊賀市教育委員会 2005						

No.	97	遺跡名 青蓮寺堡	台帳番号	208-179		
所在	E地	名張市青蓮寺字青木 332 番、333 番	事業主体	事業者		
調査	原因	携帯電話無線基地局工作物建設	費用負担	事業者		
調査	機関	名張市教育委員会	担当者	門田了三		
調査	期間	平成 16 年 8 月 16 日~平成 16 年 8 月 24 日	調査面積	9 6 m²		
調査	概要	単郭四方土塁の内郭の調査。携帯電話の中継均	<b>答設置のための小規</b>	見模な調査。		
主な	遺構	土壙				
主な	遺物	g なし				
関連	文献					

### ④ 他機関担当分

※は、国・県費補助事業

No.	98	遺跡名	久留倍遺跡	台帳番号	202-74			
所在	E地	四日市市:	大矢知町矢内谷	事業主体	三重大学			
調査	原因	学術調査		費用負担	三重大学			
調査	機関	三重大学	人文学部考古学研究室	担当者	山中 章			
調査	期間	平成 17 年	F2月1日~平成17年3月10日	調査面積	約 200㎡			
調査	概要	久留倍遺	跡の性格解明のための学術調査。					
主な	遺構							
主な	遺物							
関連	文献							

### (2)範囲確認調査

①県(三重県埋蔵文化財センター)担当分

※は、国・県費補助事業

遺跡名(遺跡番号)	所在地	調査原因	費用負担者	調査対象 面積 (㎡)	試掘 面積 (㎡)	調査概要	保存対応
(仮) 柿遺跡・正治寺跡 (343- )	三重郡朝日町	(一)朝日中央線道路改 良事業	県土整備部	1,000	16	遺構・遺物なし	施工可
菅原山畑遺跡(202-147)	四日市市菅 原町字山畑	四日市中央高等学校電気 実習棟等改修工事	県教育委員会	12	3	遺構・遺物なし	施工可
岩の谷遺跡(202-194)	四日市市河 原田町	四日市農芸高等学校農場 整備工事(機械設備・電 気設備)	県教育委員会	190	18	遺構・遺物なし	施工可
岩の谷遺跡(202-194)	四日市市河 原田町	四日市農芸高等学校グラ ンド照明設置工事	県教育委員会	1,500	36	遺構・遺物なし	施工可
(仮)畑田遺跡(207- )	鈴鹿市伊船 町	一般国道306号線伊船 バイパス整備事業	県土整備部	約 10,000	40	遺構なし 遺物:山茶椀(13世紀代、 ただし表土)	施工可
岡田遺跡(207-385)	鈴鹿市岡田 町	鈴鹿川沿岸地区かんがい 排水事業	農水商工部農業 基盤室	450	10	遺構・遺物なし	施工可
石薬師古墳群(207- )	鈴鹿市石薬 師町	石薬師高等学校昇降機及 びバリアフリー改修工事	県教育委員会	120	7.5	遺構・遺物なし	施工可
八重垣神社遺跡 (207-1174)	鈴鹿市十宮 町	県営ほ場整備事業(川曲 中部地区)	農水商工部農業 基盤室	210	65	遺構なし 遺物:土師器、須恵器、 山茶椀	施工可
林崎遺跡(207-1178)	鈴鹿市林崎 町	鈴鹿川沿岸2期地区 経 営体育成基盤整備事業	農水商工部農業 基盤室	640	22.5	遺構・遺物なし	施工可
上箕田遺跡(207-154)	鈴鹿市箕田 町・南林崎町	鈴鹿川沿岸2期地区 経 営体育成基盤整備事業	農水商工部農業 基盤室	800	22	遺構・遺物なし	施工可
井出ノ上遺跡(213-212)	久居市木造 町字井出ノ 上	一般国道23号中勢道路 建設事業	国土交通省	25,820	800	遺構:竪穴住居(炉又は カマドあり) 遺物:弥生土器、須恵器、 土師器、陶器	要本調査 790㎡、 その他施工可
赤坂遺跡(213-210)	久居市木造 町字赤坂	一般国道23号中勢道路 建設事業	国土交通省	30,620	1,192	遺構:竪穴住居、土坑、溝、 ピット 遺物:弥生土器、須恵器、 小型丸底壺、土師器、瓦 器、山茶椀、山皿、陶器、 石鏃、土錘	要本調査 28,850㎡、 その他施工可
池新田遺跡(213-211)	久居市木造 町字池新田	一般国道23号中勢道路 建設事業	国土交通省	17,680	554	遺構:土坑、溝、ピット 遺物:須恵器、土師器、 山茶椀、陶器	要本調査 2,600㎡、 その他施工可
下之庄東方遺跡 (204-b13)・西野田遺跡 (204-b249)	松阪市嬉野 下之庄町	三重県科学技術振興セン ター畜産研究部施設整備 事業	三重県科学技術 振興センター畜 産研究部	100.004	1.540	遺構:竪穴住居、土坑、溝、 ピット 遺物:土師器(杯)ほか	要本調査 104,050㎡、 ・要範囲確認調
下之庄東方遺跡 (204-b13)・西野田遺跡 (204-b249)	松阪市嬉野 下之庄町	三重県科学技術振興セン ター畜産研究部施設整備 事業	三重県科学技術 振興センター畜 産研究部	199,984	1,540	遺構・遺物なし	委配囲催認調査 23,116㎡ その他施工可
筋違遺跡(204-b285)	松阪市嬉野 新屋庄町字 筋違	一般国道23号中勢道路 建設事業	国土交通省	9,000	1,912	弥生前期上層:水田畦畔、 溝3条、断面で畝状の高 まり 弥生前期下層: 断面で畝状の高まり 弥生~古墳時代:竪穴住 居1棟・溝10条・方形 周溝墓・溝・盛土、古墳 前期:擬似畦畔・竪穴住 居1棟、古墳中期:溝1 条、古墳時代:盛土、中 世前期:溝1条	要本調査 9,000㎡ (3 面調査)
廿チ遺跡 (204-a790〔8A-26〕)	松阪市上川 町字廿チ	一般国道42号松阪多気 バイパス建設事業	国土交通省	2,360	150	遺構:ピット 遺物:土師器、須恵器、 陶器(天目茶椀・山茶椀) ほか	要本調査 400㎡、 その他施工可
豊原西町遺跡 (204-a 新規発見)	松阪市豊原 町字西町	(主)鳥羽松阪線(櫛田橋) 道路改良事業	県土整備部	約 500	18	遺構:落ち込み 遺物:須恵器(奈良時代)	一部要協議、 その他施工可
古轡通り B 遺跡 (204-a651〔18A-4〕)	松阪市早馬 瀬町	(主)鳥羽松阪線(櫛田橋) 道路改良事業	県土整備部	1,200	16	遺構・遺物なし	一部要協議、 その他施工可
岸本遺跡(204-e33)	松阪市飯高 町森字岸本	(一) 蓮峡線建設事業	県土整備部	7,000	88	遺構:溝、土坑 遺物:縄文土器、土師器	要本調査 2,000㎡ その他施工可
(仮) 七日市大田 (204-e 登録不要)	松阪市飯高 町七日市字 大田	(一) 蓮峡線建設事業	県土整備部	5,000	109	遺構なし 遺物:縄文土器、土師器、 陶器	施工可
辰ノ口2号墳(442-507)	多気郡明和 町金剛坂字 辰ノ口	(一) 多気停車場斉明線 緊急地方道路整備事業	県土整備部	220	30	遺構・遺物なし	要範囲確認調 査80㎡、 その他施工可

### 県埋蔵文化財センター担当分 範囲確認調査

遺跡名(遺跡番号)	所在地	調査原因	費用負担者	調査対象 面積 (㎡)	試掘 面積 (㎡)	調査概要	保存対応
野田遺跡(442- )	多気郡明和 町大字池村 字白塚見	国営宮川用水第二期土地改良事業	農林水産省東海 農政局宮川第二 期農業水利事業 所	2,226	96	遺構なし 遺物:土師器(皿)、須 恵器、陶器(山茶椀・天 目茶椀)	一部要協議、その他施工可
生洲遺跡(442- )	多気郡明和 町大字池村 字生洲	国営宮川用水第二期土地改良事業	農林水産省東海 農政局宮川第二 期農業水利事業 所	7,569	128	遺構なし 遺物:土師器(皿・甕・ 鍋)、須恵器(蓋)、陶器 (山茶椀・天目茶椀)	一部要協議、その他施工可
黒柱遺跡(442- )	多気郡明和 町大字池村 字黒柱	国営宮川用水第二期土地改良事業	農林水産省東海 農政局宮川第二 期農業水利事業 所	6,495	288	遺構なし 遺物:土師器(皿・鍋)、 須恵器、陶器(山茶椀・ 擂鉢・青磁椀)	施工可
大谷遺跡(461- )	度会郡玉城 町大字上田 辺字不動	国営宮川用水第二期土地改良事業	農林水産省東海 農政局宮川第二 期農業水利事業 所	22,729	896	遺構なし 遺物:弥生土器 (壺・甕)、 土師器 (小皿・皿・椀・ 甕・鍋)、ロクロ土師器 (小 皿・椀・台付椀)、陶器 (山 茶椀・常滑産甕・青磁椀)	要本調査 5,730㎡、 一部要範囲確 認調査、 その他施工可
(仮)此ヶ上遺跡 (471-a 登録不要)	度会郡大紀 町打見	(主)伊勢大宮線県単道 路改築工事	県土整備部	47	15	遺構なし 遺物:土師器(中世)、	施工可
(仮)上三本松遺跡 (468- 登録不要)	度会郡御薗 村高向	秋葉山高向線街路緊急地 方道路整備事業	県土整備部	8,750	80	遺構なし 遺物:土師器(中世)、 陶器(中世)	施工可
宮ノ前遺跡・宮ノ前館跡 (206-971・1221)	伊賀市荒木	一般河川服部川県単河川 局改事業	県土整備部	1,560	24	遺構なし 遺物:五輪塔空風輪(近 世?、ただし表土)	施工可
狭間 B 遺跡 (216-a 登録不要)	伊賀市才良	伊賀水道用水供給事業内 径 300 粍送水管敷設工事 (南ルート第3工区)	企業庁	60	4.8	遺構・遺物なし	施工可

### ② 市町村担当分

### ※は、国・県費補助事業

遺跡名(遺跡番号)	所在地	調査原因	費用負担者	調査対象 面積 (㎡)	試掘面 積 (㎡ )	調査概要	保存対応
南石仏遺跡 (旧称金井城主墓地遺 跡) (214b-27)	いなべ市員弁町南石仏	宅地造成	事業者	2,000	100	ピット 1、中世陶器 (壺)	工事立会
下小原古墳群隣接地 (214c-49~60、135 ~140)	いなべ市大安町中央ヶ丘	個人住宅建築	いなべ市	668	45	竪穴住居、縄文土器	工事立会
寺跡遺跡 (205a-130) 隣接地	桑名市大福 391 番地	寺跡遺跡の範囲 確認	桑名市	3,800	110	開発予定地に 7 ケ所のトレンチ。無遺物層まで掘り下げた。中世の遺物包含層をすべてのトレンチで確認。	駐車場にする が地表面より 1mの改良の ため遺構に影響なし。
桑名城下町遺跡 (205a-99)隣接地	桑名市矢田磧 201	桑名城下町遺跡 の範囲確認	桑名市	3,590.59	11.5	開発予定地に2ケ所のトレンチ。無遺物層まで掘り下げた。中世の遺物包含層を確認。遺物は土師器皿、伊勢型鍋、瓦等が出土したが、細片かつ少量であった。	遺物包含層が 確認されたが 堆積はきわめ て薄く、遺物 の出土も少量 だったため施 エ可とした。
西谷通遺跡 (205b-63)	桑名市多度町小山字西谷 通	消防署建設	多度町教育委 員会	3,913.69	約 54	遺物・遺構なし	施行可
天王平遺跡 (205b-57)	桑名市多度町小山字天王 平 2158 他	温泉掘削用地	多度町教育委 員会	1,138	約 83	遺物極少量・遺構なし	施行可
茂福城跡 (202-253)	四日市市茂福町	宅地造成	事業者	2,006	24	堀の埋土と思われる層か ら完形の土師器皿(室町 時代)1点、板状に加工 された木製品2点が出 土。	要本調査 75㎡
羽津広遺跡 (202-336)	四日市市大字羽津	店舗建設	事業者	1,156	32	遺構・遺物なし	施工可
間ノ田遺跡 (202-68)	四日市市広永町	宅地造成	事業者	1,424	50	遺構・遺物なし	施工可
鐘撞遺跡 (202-439)	四日市市大鐘町	道路改良	事業者	1,400	32	遺構・遺物なし	施工可
貝野遺跡 (202-124)	四日市市東坂部町	宅地造成	事業者	4,076	82	柱穴と考えられる遺構か ら土師器・須恵器(奈良 時代)が出土。	要本調査 100 ㎡
下之宮遺跡 (202-512)	四日市市下之宮町	宅地造成	事業者	957	31	遺構・遺物なし	施工可

						中町村担ヨカ 戦	<b>西唯</b>
遺跡名(遺跡番号)	所在地	調査原因	費用負担者	調査対象 面積 (㎡)	試掘面 積 (㎡ )	調査概要	保存対応
名谷A遺跡(343- )	三重郡朝日町大字小向字 名谷	国庫補助事業	朝日町※	1,700	100	登窯、萬古焼	要本調査
山畑古墳群 1 号墳、2 号墳(343- )	三重郡朝日町大字小向字 山畑	土地区画整理事 業	朝日町※	315	32	遺構・遺物なし	施行可
名谷B遺跡(343- )	三重郡朝日町大字小向字 名谷	国庫補助事業	朝日町※	1,200	40	登窯、萬古焼	設計変更によ る現状保存
三宅神社遺跡 (207-495)	鈴鹿市国府町字貝下 1637 番 1	個人住宅	鈴鹿市※	370	30	遺構あり・遺物あり	工法変更
長者屋敷遺跡 (207-363)	鈴鹿市広瀬町中土居 1288 番 1	農業用倉庫建設	鈴鹿市※	297	8	遺構・遺物なし	施工可
原永遺跡 (207-239)	鈴鹿市南若松町 397-1	個人住宅	鈴鹿市※	551	6	遺構・遺物なし	施工可
北蟻越遺跡 (207-521)	鈴鹿市庄野町字北蟻腰 2550-13 外 13 筆	保健施設等	鈴鹿市※	7,315	23	遺構・遺物なし	施工可
西川遺跡(207-675)	鈴鹿市郡山町野口 795-1	宅地造成	鈴鹿市※	1.600	36	遺構あり・遺物あり	施工可
梅田遺跡(204-1244)	鈴鹿市国府町字冶家 3261 番 2	個人住宅	鈴鹿市※	287		遺構なし・遺物あり	施工可
西ノ野遺跡(204-160)	命鹿市国府町字西ノ野 16 番 21	個人住宅	鈴鹿市※	385	9	遺構・遺物なし	施工可
里遺跡 (207-538)	鈴鹿市木田町字里 2541-2	個人住宅	鈴鹿市※	280	4	遺構・遺物なし	施工可
里遺跡 (207-538)	鈴鹿市木田町字里 2547-2	個人住宅	鈴鹿市※	280		遺構あり・遺物あり	要本調査
竹野一丁目遺跡 (207-1138)	鈴鹿市竹野一丁目 647	宅地造成	鈴鹿市※	1,600		遺構・遺物なし	施工可
国分遺跡 (207-838)	鈴鹿市国分町 1284 番	個人住宅	鈴鹿市※	40	4	遺構・遺物なし	施工可
竹野一丁目遺跡 (207-1138)	鈴鹿市竹野一丁目2番1	宅地造成	鈴鹿市※	1,915		遺構あり・遺物あり	要本調査
石薬師東遺跡 (204-727)	   鈴鹿市石薬師町字寺東   452 番 63	個人住宅	鈴鹿市※	300	6	遺構・遺物なし	施工可
須賀遺跡 (207-166)	鈴鹿市須賀三丁目 288 番	宅地造成	鈴鹿市※	1.384	46	遺構あり・遺物あり	要本調査
石薬師東遺跡	鈴鹿市石薬師町字山起			,			
(207-727)	571番地93 鈴鹿市国府町字貝下長之	個人住宅	鈴鹿市※	300	6		施工可
国府城跡 (207-368)	城 1725-5	個人住宅	鈴鹿市※	70	8	遺構あり・遺物あり	要本調査
須賀遺跡 (207-166)	鈴鹿市矢橋三丁目 284,   285	宅地造成	鈴鹿市※	3,138	35	遺構なし・遺物あり	施工可
竹野一丁目遺跡 (207-1138)	鈴鹿市竹野一丁目7番1	集合住宅	鈴鹿市※	290		遺構・遺物なし	施工可
北若松遺跡 (207-237)	鈴鹿市若松北三丁目 8-14	個人住宅	鈴鹿市※	200	1	遺構・遺物なし	施工可
加佐登遺跡 (207-7)	鈴鹿市加佐登一丁目 2557-1	個人住宅	鈴鹿市※	280	10	遺構あり・遺物あり	保護措置
原永遺跡 (207-239)	鈴鹿市南若松町字洲碕 3058-1	宅地造成	鈴鹿市※	850	15	遺構なし・遺物あり	施工可
国分北遺跡 (207-838)	鈴鹿市国分町字野田 623-2	工場建設	鈴鹿市※	1,020	30	遺構あり・遺物あり	協議
石丸野遺跡(207-387)	鈴鹿市平野町字石丸 7713-10	個人住宅	鈴鹿市※	495	9	石丸野古墳の周溝 遺物 なし	保護措置
三日市南遺跡 (207-1160)	鈴鹿市三日市町字赤土田 1029	集合住宅	鈴鹿市※	630	42	遺構・遺物なし	施工可
境塚遺跡 (207-1171)	鈴鹿市伊船町字北上ノ割・ 字東境塚地内	開発事業	原因者(事業者)	142,448	50	遺構・遺物なし	施工可
萱町遺跡 (207-958)	鈴鹿市神戸八丁目 325, 325-1	宅地造成	原因者(事業者)	2,909	70	遺構あり・遺物あり	要本調査
三宅神社西遺跡 (207-495)	鈴鹿市国府町字貝下 1601 番, 1602番の一部	個人住宅	鈴鹿市※	58	58	遺構あり・遺物あり	要本調査
白鳥塚 1 号墳 (207-102)	鈴鹿市石薬師町字北松塚 3153-4 外	開発事業	鈴鹿市※	30	30	遺構あり・遺物なし	県との協議
古城跡(210-a137)	亀山市川崎町字野畑	共同住宅建設	亀山市	540	34	以前建っていた建物によ りすでに破壊。遺構・遺 物なし。	施行可
亀山城跡(210-a200)	亀山市西町字西町	共同住宅建設	亀山市	1,005	26	現地表 1.5m 下で外堀肩 を確認。遺物なし。	施行可
西里の上遺跡 (201-483)	津市高茶屋 5 丁目	集合住宅建設	個人	472	4	遺構・遺物なし	施行可
山の脇遺跡 (201-1)	津市一身田豊野	福祉施設建設	社会福祉法人 白壽会	10,180	262	竪穴住居?大溝? 弥生土器・土師器・須恵 器	要本調査 1,770㎡
中鳶遺跡 (201-477)	津市大里窪田町	大里小学校 校舎・校庭改修	津市	15,160	86	土器・山茶碗	要本発掘調査 工法等につい て協議中
東相野遺跡 (384-674)	安芸郡安濃町大字草生	工場建設	中部エンジニ アリングサ - ビス (株)	1,759.22	4	2ヶ所試掘坑を設けた が、顕著な遺構は発見さ れなかった。	施工可

			<u> </u>	细木小石	3.b4m-r:		
遺跡名(遺跡番号)	所在地	調査原因	費用負担者	調査対象 面積 (㎡)	試掘面 積 (㎡)	調査概要	保存対応
小野江・甚目遺跡 (204-c3)	松阪市小野江町	宅地造成	原因者	2,984	16	遺構・遺物なし	施工可
小野江・甚目遺跡 (204-c3)	松阪市甚目町	共同住宅新築工 事	原因者	1,408	8	遺構・遺物なし	施工可
小野江・甚目遺跡 (204-c3)	松阪市肥留町	宅地造成	原因者	789	8	遺構なし・土師器	施工可
小野江・甚目遺跡 (204-c3)	松阪市小野江町	共同住宅新築工 事	*	3,466	50	溝柱穴・土師器	施工可
松本権現前遺跡 (204-c8)	松阪市曽原町	宅地造成	原因者	608	8	遺構・遺物なし	施工可
松本権現前遺跡 (204-c8)	松阪市中林町	共同住宅新築工 事	原因者	1,068	8	遺構・遺物なし	施工可
松本権現前遺跡 (204-c8)	松阪市肥留町	知的障害者グル ープホーム工事	原因者	2,308	8	遺構・遺物なし	施工可
西肥留遺跡(204-c6)	松阪市肥留町・甚目町	道路改良	三雲町	3,208	16	遺構・遺物なし	施工可
中林・中道遺跡 (204-c14)	松阪市曽原町	共同住宅新築工 事	原因者	4,730	32	遺構なし・土師器	施工可
中林・中道遺跡 (204-c14)	松阪市中林町	宅地造成	原因者	2,246	32	遺構なし・土師器	施工可
中林・中道遺跡 (204-c14)	松阪市中林町	宅地造成	原因者	1,556	24	遺構・遺物なし	施工可
大西代遺跡 (204-c15)	松阪市曽原町	共同住宅新築工 事	原因者	70	8	遺構・遺物なし	施工可
曽原遺跡(204-c16)	松阪市曽原町	道路改良	三雲町	3,802	6	遺構・遺物なし	施工可
井之尻・長井遺跡 (204-c38)	松阪市久米町	遊技場建築工事	原因者	21,686	8	遺構・遺物なし	施工可
井之尻・長井遺跡 (204-c38)	松阪市市場庄町	宅地造成	原因者	958	8	遺構なし・土師器	施工可
八田城跡(204-b174)	松阪市嬉野八田町	公園整備	*	20,000	24	土塁・遺物なし	
天白遺跡(204-b344)	松阪市嬉野釜生田町	公園整備	*	14,280	300	土坑・縄文土器	
御堂山遺跡(204-a503 〔16A-11〕)	松阪市西野々町	砂利採取	原因者	7,057	16	遺構、遺物なし	施工可
伊勢寺遺跡 (204-a274〔2A-5〕)	松阪市伊勢寺町	店舗建設	原因者	2,402	15	遺構、遺物なし	施工可
堀町遺跡(204-a646 〔5A-1〕)隣接地 (登録不要)	松阪市朝田町	砂利採取	原因者	13,000	16	遺構、遺物なし	施工可
粥鍋遺跡 (204-a716〔7A-6〕)	松阪市川井町	宅地造成	原因者	1,327	15	弥生時代後期の壺や高杯 が出土した。遺構は検出 しなかった。	盛土後施工可
万所遺跡(203-228)	伊勢市辻久留	アパート建設	個人	906.21	14.88	遺構・遺物なし	施工可
中ノ尾B遺跡 (203-221)	伊勢市前山町	道路改良工事	伊勢市	500	18	遺構・遺物なし	施工可
荘遺跡(462-32)	度会郡二見町大字荘字井 新田314-1	宅地造成	事業者	2,172.18	90.04	遺構なし、土師器・山茶 椀少量	施工可
野中遺跡(462-19)	度会郡二見町大字西 1004 - 111	下水道工事	二見町	396.612	112	遺構なし、土師器小片	施工可
離宮院跡(463-3)	度会郡小俣町本町 341 番 地 58	町道 32 号線整 備工事	度会郡小俣町	4,318	161	柱穴・土坑・溝 土師器・須恵器・灰釉陶 器	要発掘調査 1,430㎡ 他は施工可
上野城下町遺跡 (216-a358)	伊賀市上野相生町	共同住宅建設	事業者	1,890.47	51.5	遺構・遺物なし	施工可
北之谷 1 号墳 (216-a103)	伊賀市一之宮	進入道建設	事業者	170	11.7	遺構なし・埴輪片・土師 器細片、各一点出土	施工可
上野城下町遺跡 (216-a358)	伊賀市上野相生町	浄化槽設置	事業者	8	8.4	遺構なし。土師器皿出土	施工可
塔の峯古墳群 (216-a46、47、48)	伊賀市土橋	三重県防災通信 ネットワーク整 備工事	事業者	225	5.3	周溝	施工可
米野氏城跡 (216-e223)	伊賀市平田	西保育園建設工 事	大山田村	7,321	176	大溝	要協議
成川遺跡(562-14)	南牟婁郡紀宝町成川	小学校屋内運動 場建築	紀宝町教育委 員会	1,600	68	縄文土器片、土師器片、 中世陶器片	施工可

### (3)工事立会

### ①県 (三重県埋蔵文化財センター) 担当分

※は、国・県費補助事業

遺跡名(遺跡番号)	所在地	調査原因	費用負担者	立会調査 面積 (㎡)	調査概要
上之郷揖斐川河床遺跡 (205b-30)	桑名市多度町上之郷	揖斐川上之郷護岸工事	国土交通省	45,840	
長尾古墳(207-715)	鈴鹿市稲生町8232-1	稲生グランド改修工事	県教育委員会	8.4	遺構・遺物なし
林崎遺跡(207-1178)	鈴鹿市箕田町	鈴鹿川沿岸2期地区経営 体育成基盤整備事業	北勢県民局四日市農政商工 部	130	遺構なし、土師器
向山遺跡(201-797)	津市高茶屋小森町	一般国道23号中勢道路 建設事業地内耕作物撤去 工事	国土交通省	6	遺構・遺物なし
和遅野遺跡(404-12)	一志郡白山町二本木	中勢沿岸流域下水道(松阪 処理区)二本木幹線工事	津地方県民局津下水道部	240	遺構・遺物なし
小津遺跡(204-c21)	松阪市小津町	一般国道23号中勢道路 建設事業地内町道ガス管 撤去工事	国土交通省	5	遺構・遺物なし
筋違遺跡(204-b285)	松阪市嬉野新屋庄町	一般国道23号中勢道路 嬉野交差点改良工事	国土交通省	23	遺構・遺物なし

### ② 市町村担当分

### ※は、国・県費補助事業

遺跡名(遺跡番号)	所在地	調査原因	費用負担者	立会調査 面積 (㎡)	調査概要
能部南貝戸遺跡 (205-a112)	桑名市東正和台8番12、 大字能部字南海渡1166 番3	個人住宅	桑名市	74	掘削が遺構面まで到達せず
桑名城下町遺跡 新屋敷 147 地点(205-a99)	桑名市新屋敷 147 番地	住宅建設	桑名市	573.89	鋼管杭のため影響なし
桑名城下町遺跡 外堀 64 地点(205-a99)	桑名市外堀 64 番地	個人住宅	桑名市	90.73	柱状改良時の立会 遺構・遺物なし
桑名城下町遺跡 新屋敷 18、21-3 地点(205-a99)	桑名市新屋敷 18、21-3	個人住宅	桑名市	31.35	地表面より 0.7m まで地盤改良。混貝土 層より近世陶磁器出土。
桑名城下町遺跡 伝馬町 107 地点(205-a99)	桑名市伝馬町 107 番地	個人住宅	桑名市	87.5	鋼管杭のため影響なし
桑名城下町遺跡 新町 7 地点(205-a99)	桑名市新町 7 番地	電柱	桑名市	0.75(直 径 50cm)	遺構・遺物確認できず
桑名城下町遺跡 新屋敷 70 地点(205-a99)	桑名市新屋敷 70 番地	個人住宅	桑名市	1 階面積 74	ベタ基礎部分は地表面から 0.45m 掘削。 表土層中のため影響なし。遺構・遺物 確認されず。
桑名城下町遺跡 相生町 12-2 地点(205-a99)	桑名市相生町 12-2 番地	個人住宅	桑名市	51.8	地表面より 0.5m を地盤改良。すべて撹 乱内であったため影響なし。
桑名城下町遺跡 三之丸 33-1 地点(205-a99)	桑名市三之丸 33-1 番地	個人住宅	桑名市	1 階面積 59.4	ベタ基礎部分は地表面から 0.25m の掘削。盛土内のため影響なし。遺構・遺物確認されず。
桑名城下町遺跡 西鍋谷 町 125 地点(205-a99)	桑名市西鍋谷町 125 番地	個人住宅増築	桑名市	36.47	地表面より 1.3m を地盤改良。外堀の跡 と考えていたが、最下層に遺物包含層 である灰褐色粘質土層を確認。
桑名城下町遺跡 片町 34 地点(205-a99)	桑名市片町 34 番地	個人住宅	桑名市	1 階面積 54.03	鋼管杭のため影響なし
桑名城下町遺跡 柳原 97-2 地点(205-a99)	桑名市柳原 97-2 番地	個人住宅	桑名市	1 階面積 60.03	柱状改良時の立会 遺構・遺物確認できず
桑名城下町遺跡 三崎通 51 地点 (205-a99)	桑名市三崎通 51 番地	個人住宅	桑名市	1 階面積 68.11	地表面より 0.7m を地盤改良。すべて撹 乱内。
桑名城下町遺跡 北魚町 30地点(205-a99)	桑名市北魚町 30 番地	個人住宅	桑名市	1 階面積 88.16	地盤改良なし。布基礎部分は撹乱内の みの掘削。
笠松遺跡(205-a 新発見)	桑名市大字笠末 289-12	浄化槽	桑名市	6	地表面より 1.5m で遺物包含層と同一の 土層を検出したが遺物は出土せず。
天白堂遺跡(205-a68)	桑名市赤尾松ケ坪 2088	きのこ栽培農業用施 設	桑名市	1,458	擁壁工事の際に立会。地表面より 0.25mの掘削。遺構・遺物確認されず。
桑名城下町遺跡 京町 17-2 地点(205-a99)	桑名市京町 17-2 番地	店鋪付住宅	桑名市	1 階面積 33.11	ベタ基礎部分は地表面から 0.3m の掘削。すべて攪乱の中であり遺物・遺物確認されず。
真改遺跡(205-a )	桑名市東野真改 82-2 番地	個人住宅	桑名市	1 階面積 66.67	ベタ基礎部分は地表面から 0.3m の掘削。盛土内のため影響なし。遺構・遺物確認されず。
江場貝戸遺跡(205-a131) 隣接地	桑名市江場長折 488 番地	携带電話無線基地局	桑名市	200	掘削深度は地表面より 4m。地表面より 2m よりまでは客土。遺構・遺物なし。

					中时村担当分 上事立会
遺跡名(遺跡番号)	所在地	調査原因	費用負担者	立会調査 面積 (㎡)	調査概要
西山遺跡(205-a30)	桑名市下深谷部地内	電柱	桑名市	0.5(直 径 40cm)	地表面より 1.5m で貝混の沖積層。遺物 なし。
桑名城下町遺跡 江戸町 38 地点(205-a99)	桑名市江戸町 38 番地	個人住宅	桑名市	直径 60 cm柱状改 良	戦災を受けた遺物(焼瓦等)が地表面 に散布。遺構は確認できず。
桑名城下町遺跡 江場地 先(205-a99)	桑名市江場	電柱	桑名市	0.38(直 径 35cm)	遺構・遺物なし
桑名城下町遺跡 三崎通 31 地点(205-a99)	桑名市三崎通 31 番地	個人住宅	桑名市	1 階面積 38.94	布基礎部分は地表面から 0.46m 掘削。 表土層中のため影響なし。鋼管杭の部 分も影響なし。遺構・遺物確認されず。
天王平遺跡(205-b57)	桑名郡多度町小山字尾津 平 1805-8	個人住宅	多度町教育委員会	330.57	遺物少量・遺構なし
小判田遺跡 (202-332)	四日市市芝田二丁目	下水管布設	事業者	40	遺構・遺物なし
平戸山遺跡 (202-283)	四日市市青葉町	駐車場整備	事業者	300	遺構・遺物なし
佐倉城跡 (202-278)	四日市市桜町	下水管布設	事業者	35	遺構・遺物なし
間ノ田遺跡 (202-68)	四日市市広永町	上水道管埋設	事業者	5	遺構・遺物なし
貝野遺跡 (202-124)	四日市市西坂部町	個人住宅	事業者	142	遺構・遺物なし
下之宮遺跡 (202-512)	四日市市下之宮町	宅地造成	事業者	43	遺構・遺物なし
羽津城跡 (202-336)	四日市市城山町	個人住宅	事業者		遺構・遺物なし
大膳寺跡 (202-89)	四日市市南いかるが町	下水管布設	事業者		遺構・遺物なし
浜田城跡 (202-291)	四日市市安島	ガス管布設	事業者		遺構・遺物なし
浄裕遺跡 (202-154)	四日市市中川原三丁目	個人住宅	事業者		遺構・遺物なし
,			3.2147		
茂福城跡 (202-253)	四日市市茂福町	建物解体	事業者		遺構・遺物なし
貝野遺跡 (202-124)	四日市市西坂部町	個人住宅	事業者		遺構・遺物なし
大矢知山畑遺跡 (202-76)	四日市市大矢知町	個人住宅	事業者		遺構・遺物なし
北中寺遺跡 (202-156)	四日市市石塚町	個人住宅	事業者		遺構・遺物なし
富田城跡 (202-322)	四日市市富田一丁目	道路側溝工事	事業者	30	遺構・遺物なし
赤堀城跡 (202-290)	四日市市城東町	共同住宅	事業者	748	土師器皿片・須恵器・鉄釘出土
海星学園内遺跡 (202-189)	四日市市追分一丁目	下水管布設	事業者	226	遺構・遺物なし
吉祥寺遺跡 (202-153)	四日市市久保田一丁目	下水管布設	事業者	69	遺構・遺物なし
北平子遺跡 (202-565)	四日市市桜町	水道事業	事業者	293	遺構・遺物なし
下之宮遺跡 (202-512)	四日市市下之宮町	共同住宅	事業者	873	遺構・遺物なし
貝野遺跡 (202-124)	四日市市西坂部町	下水管布設	事業者	140	遺構・遺物なし
雲天遺跡 (202-71)	四日市市大矢知町	下水管布設	事業者	383	遺構の可能性もある遺物包含層確認。 弥生中期以降の土器多数出土。弥生中 期〜後期の遺跡が良好に残存している ことが判明。
浜田城跡 (202-291)	四日市市九の城町	建物解体	事業者	103	遺構・遺物なし
鈴原遺跡 (202-460)	四日市市桜町	下水管布設	事業者	6	遺構・遺物なし
永井遺跡 (202-137)	四日市市尾平町	下水管布設	事業者	406	遺構・遺物なし
小宮遺跡 (202-514)	四日市市大字茂福	道路舗装付帯工事	事業者	100	遺構・遺物なし
上里遺跡 (202-152)	四日市市久保田二丁目	排水路改良工事	事業者	6	遺構・遺物なし
四日市代官所跡 (202-447)	四日市市北町	ガス管布設	事業者	18	遺構・遺物なし
宮ノ前遺跡(202-288) 隣接地	四日市市芝田一丁目	共同住宅	事業者	130	土師器甕・瓦・ロクロ土師器片が出土
下之宮南遺跡 (202-513)	四日市市下之宮町	雨水路改良工事	事業者	120	遺構・遺物なし
宮の西遺跡 (202-155)	四日市市中川原二丁目	宅地造成	事業者	40	遺構・遺物なし
西ヶ谷遺跡 (202-126)	四日市市東坂部町	個人住宅	事業者	231	遺構・遺物なし
北中寺遺跡 (202-156)	四日市市赤堀三丁目	造成・店舗工事	事業者	2,588	遺構・遺物なし
宮の西遺跡 (202-155)	四日市市中川原二丁目	下水管布設	事業者	200	遺構・遺物なし
宮ノ前遺跡 (202-288)	四日市市中川原二丁目	下水管布設	事業者	20	遺構・遺物なし
浄裕遺跡 (202-154)	四日市市伊倉一丁目	下水管布設	事業者	65	遺構・遺物なし
四方天遺跡 (202-496)	四日市市大矢知町	共同住宅	事業者		遺構・遺物なし
三本松遺跡 (202-362)	四日市市水沢町	道路側溝工事	事業者	7	遺構・遺物なし
下之宮南遺跡 (202-513)	四日市市十志町・下之宮 町	下水管布設	事業者	300	遺構・遺物なし
永井遺跡 (202-137)	四日市市尾平町	建物解体	事業者		遺物包含層確認
庚申塚遺跡 (202-136)	四日市市生桑町	個人住宅	事業者	538	遺構・遺物なし
四方天遺跡(202-496) 隣接地	四日市市大矢知町	上水道管埋設	事業者	61	遺構・遺物なし

遺跡名(遺跡番号)	所在地		費用負担者	立会調査	調査概要
八反縄遺跡(202-70) 隣	四日市市大矢知町	宅地造成	事業者	面積 (㎡)	遺構・遺物なし
接地 国分西遺跡(207-837)	鈴鹿市国分町字東高木	社宅新築	原因者(個人)		遺構・遺物なし
沢遺跡(207-554)	167-6、167-8 鈴鹿市西條町字城之西	個人住宅	原因者(事業者)		遺構・遺物なし
須賀遺跡(207-166)	461番1 鈴鹿市須賀一丁目 5-11	個人住宅	原因者(個人)		遺構・遺物なし
大門遺跡 (207-599)		個人住宅	原因者(事業者)		遺構・遺物なし
添遺跡 (207-399)	鈴鹿市山辺町 1055 番地	社会福祉施設	原因者(事業者)		遺構・遺物なし
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	鈴鹿市石薬師町字南山		原因者(個人)	-	
南山 C 遺跡 (207-1003)	2632-5	個人住宅	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		遺構・遺物なし
北若松遺跡 (207-237)	鈴鹿市北若松町 392-6	個人住宅	原因者(個人)	172	
岸岡山Ⅲ遺跡 (207-238)	鈴鹿市岸岡町 鈴鹿市国府町字西ノ野	個人住宅	原因者(個人)	114	
西ノ野遺跡 (207-160)	8227-3	個人住宅	原因者(個人)		遺構・遺物なし
西川遺跡 (207-675)	鈴鹿市郡山町下北野田	農地区画割り	原因者(個人)	1,500	遺構あり・遺物あり
神戸本多町遺跡 (207-416)	鈴鹿市神戸五丁目 916-3	道路側溝工事	原因者(鈴鹿市)	30	遺構なし・遺物なし
天王屋敷遺跡 (207-364)	鈴鹿市岸岡町字石塚 1251 外	宅地造成	原因者(事業者)	3,200	遺構なし・遺物なし
白子代官所跡 (207-1283)	鈴鹿市白子一丁目 6125-70	個人住宅	原因者(個人)	200	遺構なし・遺物なし
稲生道遺跡 (207-1320)	鈴鹿市末広町字稲生道 1 番 19	個人住宅	原因者(個人)	230	遺構なし・遺物なし
須賀遺跡 (207-166)	鈴鹿市矢橋三丁目 284, 285	宅地造成	原因者(事業者)	3,138	遺構なし・遺物なし
一番割遺跡 (207-958)	鈴鹿市伊船町地内	集落排水事業	原因者(鈴鹿市)	70	遺構なし・遺物なし
神戸遺跡(207-1043)	鈴鹿市小社町地内	集落排水事業	原因者(鈴鹿市)	70	遺構なし・遺物なし
西川遺跡(207-675)	鈴鹿市郡山町野口 795-1	宅地造成	原因者 (事業者)	1,600	遺構なし・遺物なし
国分北遺跡(207-837)	鈴鹿市国分町地内	集落排水事業	原因者(鈴鹿市)	158	遺構なし・遺物なし
境塚遺跡 (207-1171)	鈴鹿市伊船町字北上ノ割・ 字東境塚地内	開発事業	原因者(事業者)	142,448	
国分西遺跡 (207-837)	鈴鹿市国分町地内	道路側溝工事	原因者(鈴鹿市)	79	遺構なし・遺物なし
国分遺跡 (207-838)	鈴鹿市 <sup>・</sup> 国分町字北條 1301番1号の一部	個人住宅	原因者 (個人)・ 一部鈴鹿市	310	遺構あり・遺物なし
西川遺跡(207-675)	鈴鹿市郡山町野口 824-7	個人住宅	原因者(事業者)	215	遺構なし・遺物なし
起 A 遺跡(207-713)	鈴鹿市飯野寺家町字起 691-2, 691-3	個人住宅	原因者(事業者)	717	遺構なし・遺物なし
赤郷遺跡 (207-598)	鈴鹿市秋永町 1678	個人住宅	原因者(個人)	93	遺構なし・遺物なし
岡田南遺跡 (207-1181)	鈴鹿市岡田一丁目 26-11	個人住宅	原因者(個人)	173	遺構なし・遺物なし
三日市東遺跡 (207-1158)	鈴鹿市三日市一丁目 399-2	個人住宅	原因者(個人)	210	遺構なし・遺物なし
北若松遺跡 (207-237)	鈴鹿市若松北三丁目 338 番	個人住宅	原因者(個人)	144	遺構なし・遺物なし
北若松遺跡 (207-237)	鈴鹿市若松北三丁目 350 番 5	個人住宅	原因者(個人)	165	遺構なし・遺物なし
大門遺跡 (207-599)	鈴鹿市秋永町字大門 2133 番	個人住宅	原因者(個人)	505	遺構なし・遺物なし
徳居 28 号窯跡 (207-413)	鈴鹿市三宅町字上松3210 番地 外122筆	ミニサ - キット建設	原因者(事業者)	199,184	遺構なし・遺物なし
峯城跡(210-a136)	亀山市川崎町字柴崎	市道建設	亀山市	30	土塁状の高まりが存在したが、断面観 察の結果耕作に伴うものと判明。
御幣立遺跡 (210-a224)	亀山市川崎町字御幣立	分譲宅地造成	事業者	2	事業地は能褒野王塚古墳に近い。近現 代の陶磁器破片が出土。
地蔵僧遺跡 (210-a146)	亀山市川崎町字地蔵僧	事務所新築	事業者	8	事業地は昭和 51・52 年の発掘地点に 近接するが遺構・遺物なし。
平子遺跡 (210-a251)	亀山市小下町	住宅建築	個人	300	現況は休耕田。現地表面下 40cmで青灰 色粘質土になる。常滑すり鉢 1 点出土。
仮)北永定遺跡(登録不要) (201- )	津市白塚町字北永定	診療所建設	個人	240	遺構・遺物なし
平木遺跡(201-599)	津市大字半田字平木	畑地造成	個人	8	遺構・遺物なし
里前遺跡(201-761)	津市大字野田字東浦	電柱設置	中部電力(株)		遺構・遺物なし
大古曽遺跡(201-11)	津市一身田大古曽字山ノ口	電柱設置	中部電力(株)		遺構・遺物なし
安濃津遺跡群(201-832) 隣接地(登録不要)	津市柳山津興	個人住宅	個人	10	遺構・遺物なし
中鳶遺跡(201-477) 隣接地(登録不要)	津市大里窪田町字中鳶	個人住宅	個人	浄化槽 部分のみ	遺構・遺物なし

### 市町村担当分 工事立会

遺跡名(遺跡番号)	所在地	調査原因	費用負担者	立会調査 面積 (㎡)	調査概要
前ケ谷遺跡(201-12)	津市一身田大古曽字 前ケ 谷	電柱設置	中部電力(株)		遺構・遺物なし
垂水 A 遺跡(201-482)	津市大字垂水	電柱設置	中部電力(株)		遺構・遺物なし
柱遺跡(384- )	安芸郡安濃町大字安濃	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
上野B遺跡(384- )	安芸郡安濃町大字田端上 野	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
柱遺跡(384- )	安芸郡安濃町大字安濃	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
多倉田遺跡(384-534)	安芸郡安濃町大字川西	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
川南遺跡(384- )	安芸郡安濃町大字戸島	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
平塚 B2 号墳(384-660)	安芸郡安濃町大字戸島	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
平塚遺跡(384-662)	安芸郡安濃町大字戸島	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
井坪遺跡(384- )	安芸郡安濃町大字南神山	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
石名田遺跡(384- )	安芸郡安濃町大字内多	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
内多馬場 A 遺跡 (384-578)	安芸郡安濃町大字内多	電柱建替え	中部電力(株)津 営業所	1	電柱・柱支線の穴掘削時に立ち会う。
関ノ宮遺跡 (404-54)	一志郡白山町大字川口	個人住宅		20	地下遺構に影響なし
関ノ宮遺跡 (404-54)	一志郡白山町大字川口	倉庫建設		60	地下遺構に影響なし
多気北畠氏遺跡〔町屋地 区〕(406-150〔26-24〕)	一志郡美杉村上多気	電柱支線の埋設	中部電力株式会社	0.6	遺構・遺物なし
多気北畠氏遺跡〔上沖 B 地区〕(406-155〔26-29〕)	一志郡美杉村上多気字市 場	電柱建柱	中部電力株式会社	0.6	遺構・遺物なし
南瀬古遺跡(406-72)	一志郡美杉村八知老ケ野 地内	電柱建柱・支線の埋 設	中部電力株式会社	2.4	遺構・遺物なし
南瀬古遺跡(406-72)	一志郡美杉村八知老ケ野 地内	電柱建柱	中部電力株式会社	0.6	遺構・遺物なし
西浦遺跡(442-243)	多気郡明和町大字行部字 西浦	無線基地局電気通信 設備新設	明和町	25	遺構・遺物なし
比村遺跡(461-221)・市 本遺跡(461-222)隣接 地(登録不要)	度会郡玉城町玉川	医院建設	原因者(個人)	約 100	遺構・遺物なし
上野城下町遺跡 (206-a1230)	伊賀市上野丸之内	鉄骨建造物建設	事業者		遺構・遺物なし

### V 行政資料

# 文化庁通知「文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について」

16庁財第320号 平成16年12月27日

> 各都道府県知事 各都道府県教育委員会 各指定都市市長 各指定都市教育委員会 殿 各中核市市長 各中核市市長

文化 庁 次 長加茂川 幸夫

文化財保護法の一部を改正する法律等の施行について(通知)

文化財保護法の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)(別紙1)が、第159回国会において成立し、平成16年5月28日、法律第61号をもって公布され、平成17年4月1日から施行されることとなりました。また、これに伴い、文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(以下「整備政令」という。)(別紙2)が、平成16年12月27日、政令第422号をもって公布され、平成17年4月1日から施行されることとなりました。

このたびの法改正は、平成14年12月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」や文化審議会の答申等における指摘を踏まえ、社会の変化に対応した文化財保護制度の展開を目指して、国民の生活に密接に関係した文化的な所産を新たな保護対象分野としていくとともに、近代の文化財など保存及び活用のための措置が特に必要とされる分野へ対応し、文化財保護手法の多様化を図っていくものであり、その主要な点は次のとおりです。

- 1 文化的警官の保護制度を設けたこと。
- 民俗文化財の定義に民俗技術を新たに追加したこと。
- 建造物以外の有形文化財、有形の民俗文化財及び記念物にも登録制度を拡充したこ

このたびの法改正は、以上のような主要な事項を含めて法律全体にわたる大幅なものであり、その実施運用にあたっては、以下の事項をご了知の上、遺漏のないよう措置されるとともに、関係機関及び域内の市(区)町村等に対して趣旨の徹底方ににつきよろしくお取り計らい願います。

なお、このたびの法改正等に伴う文部科学省令及び告示の整備等については、追って通知いたします。

밅

—名 略—

第8 その他

1 施行期日

改正法及び整備政令の施行期日は、平成17年4月1日とすることとしたこと(改正法 附則第1条及び整備政令附則関係)。

4 文化財保護法の条文の枝番号の整理に伴う規定の整備

改正法において、文化財保護法の条文の校番号の整理を行ったことに伴い、当該変更があった条番号を引用している関係法律について、所要の規定の整備を行うこととしたこと(改正法附則第2条~第15条関係)。

また、当該変更があった条番号を引用している関係政令についても、所要の規定の整備を行うこととしたこと(整備政令第2条~第5条、第7条~第9条、第11条~第15条及で第17条関係)。

(注)各地方公共団体の文化財保護に係る条例等において、文化財保護法の改正により変更が生ずることとなる上番号を引用している場合には、当該条例等の改正が必要であることに留意されたい(参考資料を参照のこと)。

〔文化財保護法新旧対照表(埋蔵文化財関連部分のみ)〕

改正前	改 正 後
第4章 埋蔵文化財	第6章 埋蔵文化財
第 57 条	第 92 条
第 57 条の 2	第 93 条
第 57 条の 3	第 94 条
第 57 条の 4	第 95 条
第 57 条の 5	第 96 条
第 57 条の 6	第 97 条
第 58 条	第 98 条
第 58 条の 2	第 99 条
第 59 条	第 100 条
第60条	第 101 条
第61条	第 102 条
第 62 条	第 103 条
第 63 条	第 104 条
第 63 条の 2	第 105 条
第 64 条	第 106 条
第 64 条の 2	第 107 条
第 65 条	第 108 条
第6章 補則	第 12 章 補則
第 104 条	第 189 条
第 105 条	第 190 条
第 105 条の 2	第 191 条
第7章 罰則	第 13 章 罰則
第 107 条の 3	第 197 条
第 107 条の 4	第 198 条
第 107 条の 5	第 199 条
第110条	第 202 条
第111条	第 203 条

## 文化法通知「国立大学等の法人化に伴う埋蔵文化財に関する手続きの変更について」 $\sim$

15財記念第99 号 平成16年 3月25日

> 各国立大学文化財事務担当課長 各大学共同利用機関文化財事務担当課長 各国立高等専門学校文化財事務担当課長 殿 各都道府県教育委員会文化財主管課長

文化庁文化財部記念物課長 永 山 賀 久

国立大学等の法人化に伴う埋蔵文化財に関する手続きの変更について(通知)

このたび、国立大学法人法(平成15年注律第112号)及び独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成15年法律第113号)の施行に伴い、文化財保護法(昭和25年法律第214号)(以下「法」という。) 第四章に定める埋蔵文化財の取扱いに関し、国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校に対する国の機関としての特例措置が適用されなくなることとなります。

したがって、平成16年4月1日(以下「成立日」という。)以降、埋蔵文化財に関する手続き等が下記のとおり変更されることとなりますので、十分御了知の上、遺漏のないようにお取り計らいください。

밅

- 1. 土木工事等の発掘に関する届出
- 土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合は、都道府県又は指定都市の教育委員会に60日前までに届出を行うこと。 (法第57条の2)
- 2. 遺跡の発見に関する手続き

埋蔵文化財の調査以外の場合で遺跡と認められるものを発見したときは、都道府県 又は指定都市の教育委員会に、遅滞なく届出を行うこと。(法第57条の5)

- 3. 所有者不明の出土文化財の所有権帰属
- (1) 法第63条第1項の規定により成立日より前に国庫に帰属した文化財は、 成立日に当該文化財を保有する国立大学法人、大学共同利用機関法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構に承継されること。
- (2) (1)以外の文化財で、成立日より前に国立大学、大学共同利用機関又は国立高等専門学校が発見し、警察署長に差し出したもののうち、成立日以後所有者が判明しなかったものの所有権は、発見等に係る国立大学法人、大学共同利用機関法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構に帰属すること。
- (3) 発掘により発見された(1)及び(2)以外の文化財で、所有者が判明しないものの所有権は、当該文化財の発見された土地を管轄する都道府県に帰属すること。(法第63条の2)
- (注) 上記1及び2に関し、法に規定する文化庁長官の権限に属する事務は、文化財保護法施行令(昭和59年政令第267号)第5条第2項の規定により、都道府県又は指定都市の教育委員会が行うこととなっている。

## 文化庁通知「市町村合併に伴う文化財保護法に基づく届出等について、 $\mathfrak{C}$

 事
 務
 連
 絡

 平成16年10月12日

別紙

### 各都道府県教委委員会文化財行政担当者 殿

## 市町村合併に伴う文化財保護法に基づく届出等について

標記については、各方面からの問い合わせを数多くいただいておりましたが、このたび、別紙のとおりとりまとめました。

今後は、これに基づき手続を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

市町村合併に伴う重要文化財等にかかる手続について

1. 市町村合併に伴う国指定重要文化財等の所有者又は管理責任者の名称又は住所の変更等について(文化財保護法第32条及び第34条)

### 1. 重要文化財

(1) 市町村が重要文化財の所有者の場合

市町村合併に伴い市町村名が変更になった場合には、重要文化財の所有者が変更されたものとして、文化財保護法(以下「法」という。)第32条第1項の規定による「所有者の変更」手続を行うことが必要である。

また、市町村合併により旧A市が新A市となる場合(市町村名が変更にならない場合)には同手続を行う必要がなく、当該合併により市町村名が変更となる市町村が所有者である重要文化財について手続を行うのみでよい。ただし、前者の場合において、市役所等の移転に伴い市町村の所在地が変更となるときは、法第32条第3項の規定による住所変更の手続が必要である。

なお、同手続は、「国宝、重要文化財又は重要有形民俗文化財の管理に関する届出書等に関する規則 (昭和 26 年文化財保護委員会規則第1号)」(以下「規則」という。)第3条に規定する事項を記載した一覧表等によって行うことで差し支えない。

(注) 同条第2項の「所有権の移転を証明する書類」とは、合併に関する官報告示と解する。 (参考)「市町村の廃置分合の場合の関係市町村の管理事務の引継等について」(昭和30 年地文 庶第41号の2文化財保護委員会事務局長通知)では、市町村合併により新たに国指定文化 財の所有者となった市町村は、法第32条第1項の規定による所有者変更の届出を行う必 要があるとしている。この場合、同条第3項の規定による名称及び住所等の変更の届出の 場合には該当しないと しているほか、第34条等の「所在の変更」とは文化財そのものの 所在を変更した場合であって、町村合併によって単に行政市町村の名称が変更になった場 合は届出を要しないものとしている。また、管理団体の事務は、廃置分合によって新たに 生じた市町村が引継ぎ手続の有無にかかわらす自動的に引継ぎを了したもの=継承するも

の、としている。

## 文化庁通知「行政目的で行う埋蔵文化財調査の標準について」

16庁財第312号 平成16年12月20日

の、としている。

(2) 住民が重要文化財の所有者の場合

① 住民が合併する市町村の住民である場合

れは市町村合併に伴う住所表示の変更であり、法第32条第3項に規定する「所 住民が重要文化財を所蔵しているときに、居住する市町村に合併があり、市町 村名が変更になった場合には、所有者の住所表示が変更されることとなるが、 有者が住所を変更したとき」には当たらない

したがって、同項に規定する「所有者の住所変更の届出」手続は不要である。

② 住民が合併する市町村以外の住民である場合

市町村合併に伴う住所表示の変更であり、法第34条に規定する「所有者が重要 所有する重要文化財が所在する市町村に合併があり、市町村名が変更になった場 合には、重要文化財の所在の場所の住所表示が変更されることとなるが、これは 住民が重要文化財を所有しているときに、居住する市町村には合併がないが、 文化財の所在の場所を変更しようとするとき」には当たらない。 したがって、同条に規定する「重要文化財の所在の場所の変更の届出」手続は

**下要である。** 

### 2. 重要文化財以外の文化財

重要文化財以外の文化財等についても、同様の解釈による。

(参考)

重要文化財         手続         所有者の住所の変更         所有者の住所の変更         が行的の変更         所有者の住所の変更         文化財の所在の場景を誇り           登録有形文化財         要         (注)         不要         一         不要         一           重要有形式化財         一         一         不要         一           重要有形式化財         一         不要         一           重要有形式化財         一         不要         一           企業         (注)         不要         一           企業         (注)         不要         不要           企業         (注)         不要           企業				Tamil 49		11.15
手続 所有者の変更 所有者の住所の変更 所有者の住所の変更 所有者の住所の変更 所有者の住所の変更 所有者の住所の変更 所有者の住所の変更 (注) 不要 (第 56 条の 2 の 4 (同左) 第 6 条の 2 の 4 (同左) 第 6 条の 1 の 4 (国左) 第 6 条の 1 の 4 (国左) 第 1						(管理団体がある場合は、
日本記 所有者の変更         所有者の住所の変更         所有者の住所の変更         所有者の住所の変更           日曜文化財         要         (注)         不要           日曜文化財         (第 56 条の 2 の 4)         (同左)         (同左)           日曜文化財         一         不要           日曜文化財         一         不要           日曜文化財         一         不要           日曜天松山         (第 56 条の 12)         (同左)         (同左)           日曜天松川         要         (注)         不要           日曜天松川         要         (注)         不要           日曜大松川         要         (注)         不要           保存技術         一         一         不要           「保存技術         一         不要           「 第 83 条の 9 5)         (第 88 条 60 9)						管理団体)
E要文化財         要         (注)         不要           信形文化財         (第 56 条の 2 の 4)         (同左)         (同左)           解校文化財         -         -         不要           解校文化財         -         不要           有形民格文         (第 56 条の 12)         (同左)         (同左)           名勝天然記         要         (注)         不要           保存技術         -         -         不要           保存技術         -         -         不要           保存技術         -         -         不要           (第 58 条の 12)         (同左)         (同左)         (同左)           (第 58 条の 12)         (同左)         (同左)         (同左)           (第 88 条の 9)         (第 88 条 8 条 9 9)         (第 88 条 8 条 9 9)		手続	所有者の変更	所有者の住所の変更	所有者の住所の変更	文化財の所在の場所の変更
(第32条第1項)     (第32条第3項)     (第32条第3項)       有形文化財     東 (注)     不要       第4項)     一     不要       有形尺化財     一     不要       有形尺格文     要     (注)     不要       名勝天然記     要     (注)     不要       保存技術     一     不要     (第56条の5)       保存技術     一     不要       「同左」     (同左)     (同左)       「同左」     不要       保持板     一     不要       「同左」     (同左)     (同左)       「「同左」     不要       「「同左」     (同左)     (同左)       「「「「「「「「「「「「「「「」」」」     不要       「「「「「」」     不要       「「「「」」     不要       「「「「」」     不要       「「「「」」     不要       「「「「」」     「「「「」」       「「「」」     「「「」」       「「「」」     「「「」」       「「」」     「「」」       「「」」     「「」」       「「」」     「「」」       「「」」     「「」」       「「」」     「「」」       「「」」     「「」」       「「」」     「」」       「「」」     「「」」       「「」」     「」」       「「」」     「」」       「」」     「「」」       「「」」     「「」」       「」」     「」」 <td>重要</td> <td>文化財</td> <td>要</td> <td>(集)</td> <td>不要</td> <td>不要</td>	重要	文化財	要	(集)	不要	不要
有形文化財     要     (注)     不要       職形文化財     —     一     不要       有形民俗文     要     (注)     不要       名勝天然記     要     (注)     不要       保存技術     —     不要       保存技術     —     不要       保存技術     —     不要       (第58条の12)     (同左)     (同左)       (第58条の12)     (同左)     (同左)       (第58条の12)     (同左)     不要       保存技術     —     不要       (第88条の9)     (第88条の9)			(第32条第1項)	(第32条第3項)	(第32条第3項)	(第34条)
(第56条の2004     (同左)     (同左)       職形文化財     -     -     不要       有形民俗文     (第56条の12)     (同左)     不要       名勝天然記     要     (注)     不要       保存技術     -     -     不要       保存技術     -     -     不要       保存技術     -     -     不要       (第58条の9)     (同左)     (同左)	登録有形	文化財	番	(英)	不要	ı
職形文化財     「同左」     (同左)       無形文化財     -     -     不要       有形民俗文     要     (注)     不要       名勝天然記     要     (注)     不要       保存技術     -     -     不要       保存技術     -     -     不要       (第58条の12)     (同左)     (同左)     (同左)       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (2)     (10     (10     (10       (3)     (10     (10     (10       (4)     (10     (10     (10       (4)     (10     (10     (10       (4)     (10     (10     (			(第56条の2の4	1	(40)	
無形文化財         一         不要           有形民俗文         夏         (注)         不要           名勝天然記         夏         (注)         不要           名勝天然記         夏         (注)         不要           保存技術         一         不要           保存技術         一         不要           (第53条の9)         (第83条の9)			第4項)	(同年)	(同左)	
有形民俗文     要     (注)     不要       名勝天然記     要     (注)     不要       保存技術     -     -     不要       保存技術     -     不要     (同左)     (同左)       保存技術     -     不要     (第83条の9)	重要無形	文化財	1	1	不要	1
有形民俗文     要     (注)     不要       名勝天然記     要     (第七)     不要       保存技術     -     -     不要       保存技術     -     不要       (第 83 条の 9)					(第56条の5)	
公断天然記     要     (国左)     (同左)       原存技術     -     -       不要     (国左)     不要       保存技術     -     不要       (商左)     (同左)       (商左)     不要	重要有形	民俗文	函	(法)	不要	不要
要     (注)     不要       第75条     (同左)     (同左)       -     -     不要       (第83条の9)     (12)	化財		(第56条の12)	(同左)	(周左)	(同左)
第75条     (同左)     (同左)       -     不變       (第83条の9)	史跡名勝	天然記	幽	(共)	不要	不要
1	砂型		第75条	(周左)	(周左)	第72条第2項,第75条)
(第83条の9)	選定保存	技術	ı	1	不要	ı
					(第83条の9)	

(注) 市役所等の移転に伴い、市町村の所在地が変更となる場合のみ「要」。

文化庁次長

礟

各都道府県教育委員会教育長

加茂川 幸夫

行政目的で行う埋蔵文化財調査の標準について(通知)

文化庁では、平成6年10月に「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究 委員会」を設け、埋蔵文化財行政に関する基本的な事項について順次調査研究を行い、これ まで、出土品の取扱い、埋蔵文化財の判断基準等及び発掘調査の積算標準等に関する報告が なされております。各地方公共団体においては、これらの報告の趣旨を踏まえ都道府県基準 り策定等、所要の瀕策が実施されており、大きな成果が上げられているところです。 このたび同調査研究委員会から、別添のとおり「行政目的で行う埋蔵文化財の調査につい ての標準」について報告を受けました。行政目的で行う発掘調査には、現状のまま保存を図 ることができない埋蔵文化財について、その記録を作成するために行う、記録保存のための 発掘調査のほか、遺跡の保存・活用のために行う発掘調査等があります。埋蔵文化財の適切 な保護措置を講じるためには、発掘調査の目的と対象とする遺跡に応じて、その内容や方法 が適切でなければなりません。こうしたことから、同報告では、求められる埋蔵文化財の調 **査の内容や方法のあり方について、標準として示しています。** 

また、同報告では、各都道府県において、記録保存の発掘調査の指示等の事務執行におけ る基本的指針として、この標準に準拠して、「基準」を定める必要があるとされておりま すので、各地域における遺跡の特性等を考慮し、都道府県や地域ブロック単位でその内容を ご検討いただきますようお願いいたします。なお、従前の各都道府県の積算基準と本標準に 基づいた積算標準とが異なる場合には、都道府県において従前の基準との整合を図るようお 願いいたします。 ついては、同報告の趣旨を十分にご了知の上、調査の基準を策定し、適切な埋蔵文化財行 政を推進するようお願いいたします。 また、域内の市町村教育委員会に対しても同報告の周知を図るとともに、調査の基準が十 分に活用されるようご配慮願います。

# 5 「史跡等の現状変更の権限委譲及び現状変更の事務処理について」

事務連絡 平成16年12月28日

各都道府県教育委員会文化財行政主管課 御中

文化庁文化財部記念物課

**史跡等の現状変更の権限委譲及び現状変更の事務処理について** 

内閣に設置されております地域再生本部が定めた基本方針に基づき、地域再生構想の第2次提案を募集したところ(平成16年6月1日~30日)、史跡等の現状変更の許可について、都道府県教育委員会又は市教育委員会への権限委譲を促進する観点から、「管理のための計画」(文化財保護法施行令第5条第4項第1号ヌに規定)を定めた都道府県教育委員会又は市教育委員会からの申出を受けて、文化庁長官がその適用区域を指定するための基準を明確にするよう要望を受けました。

これを踏まえ、別紙のとおり、「管理のための計画(管理計画)策定にあたっての留意事項」を送付しますので、事務の参考にしてください。

また、史跡等の現状変更の許可について、迅速に対応するよう要望を受けましたので、貴教育委員会におかれましては、申請書類を受領した後、意見を具して文化庁へ進達するまでの処理機関を可能な限り短縮するよう努めていただきますようお願いいたします。文化庁としても、都道府県教育委員会と連携しながら、事務処理のより一層の迅速化に努めることとします。

管理のための計画(管理計画)策定にあたっての留意事項

- I総需
- 管理計画とは
- (1) 爾匹
- 文化財保護法施行令第5条第4項第1項ヌの「管理のための計画」(以下「管理計画」という。)は、ある史跡名勝天然記念物について、その指定地域内の一定区域における現状変更等の<u>許可権限を都</u>道府県又は市の教育委員会で包括的に行使できるようにすることを目的として定めるものである。そのポイントは現状変更等の許可基準及びその適用区域を定めることにある。
- (2) 保存管理計画とその関係
- a 管理計画で定める現状変更等の許可の基準 (許可基準)は、保存管理計画で定めている現状変更等の取扱い基準 (保存管理基準等)と基本的に同じでよい。
- b ただし、管理計画は、保存管理計画とは策定する意義・趣旨において異なる。管理計画は、あ くまで権限委譲のために策定するものであり、現状変更許可・不許可のルールを定める限定的 な役割しか持たない。管理計画が定められても既策定の保存管理計画は有効であり、管理計画 とより包括的な計画である保存管理計画とが並立して、それぞれの役割を果たすこととなる。
- で理計画の策定者は、実際にそれを適用して現状変更等の許可等の事務を行うものでなければならないため、政令上、権限委譲を受ける都道府県又は市の教育委員会と定められている。これに対して、保存管理計画の策定者は、当該史跡名勝天然記念物の管理団体となっている教育委員会等、保存・管理が適切に行えるものであればよく、特段の定めもない。
- その結果、管理計画と保存管理計画の策定者が異なる場合があり得るが、それ自体は問題がない。 ただし、管理計画の許可基準を策定する際には、保存管理計画ですでに定められている許可基準と齟齬や矛盾が生じないよう配慮する必要がある。
- d 保存管理計画が未策定の史跡名勝天然記念物についても、法律上は、管理計画を定めれば権限 委譲は可能である。遺構のないことが確認されている人家密集地等現状変更の申請件数は多い が史跡名勝天然記念物に対する影響がほとんどない区域では、保存管理計画がなくても権限委 譲を行うこととしてよい。

しかしながら、史跡名勝天然記念物を将来にわたり適切に保護していくため、管理計画による 権限委譲の際に、保存管理計画が同時に又はこれに先立って策定されることが望ましい。

干额

文化財保護法施行令第5条第5項 指定区域の指示告示 =権限委譲 (文化庁)  $\uparrow$ 管理計画の策定から実際の権限委譲までの手続は次のとおりである。 (都道府県・市の教育委員会) (都道府県・市の教育委員会) 文化庁長官への指定区域申出 文化財保護法施行令第5条第4項第1号又 1 (現状変更許可基準と適用区域) 管理計画の策定

文化財保護法施行令第5条第4項第1号ヌ特

物の現状変更等の許可申請に関する規則第6

別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念

- 3 申出書類
- (1) 文化庁長官への指定区域の申出には、次の書類が必要である。
- 1 申出書
- 2 管理計画
- 3 許可の基準の適用区域を示す図面【一般縦覧用】
- 4 (必要に応じ)参考図【官報掲載用】
- 5 (必要に応じ) 関係資料

### (2) 申出書

- a 申出書(おもて紙)は、文化庁長官宛に、指定区域の申出を行う都道府県・市の教育委員会教 育長名で作成する。
- b 標題は、当該史跡名勝天然記念物の名称と文化財保護法施行令第5条第4項第1号ヌの指定 区域の申出であることが一目でわかるように記す。
- 【例】史跡○○○に関する文化財保護法施行令第5条第4項第1号又の指定区域の申出について
- c 本文には、中出の理由等を簡潔に記す。

### 【例(申出者が都道府県の場合)】

史跡○○○につき、別紙のとおり、文化財保護法施行令第5条第4項第1号スの管理のため

の計画(○○○管理計画)を定めました。

ついては、○○○管理計画の適用区域である◇◇町及び××村の一部における同号ヌの指定区 域の指定について申し出ます。

a 管理計画は、申出の日より前に、又は同日付けで、権限委譲を受けようとする教育委員会が定 めておくことが必要である。

(以下略)

### 「三重県文化財保護条例等の 部を改正する条約」 6 県知事通知

この条例は、平成十七年四月一日から施行する。

三重県文化財保護条例等の一部を改正する条例をここに公布します。 平成十七年三月二十八日

三重県知事

野 몸 昭 彦

|重県条例第二十九号

三重県文化財保護条例等の一部を改正する条例

(三重県文化財保護条例の一部改正)

第二十七条第一項及び第二十八条第五項中「第五十六条の十第一項」「第七十八条第一項」に改める。 第五十一条中「第五十八条の二第五項」を「第九十九条第五項」に改める。 第四十八条第一項中「第五十七条の二」を「第九十三条」に、「第五十七条の三」を「第九十四条」に改める 第二十二条第一項及び第二十三条第五項中「第五十六条の三第一項」を「第七十一条第一項」に改める。 第一条 三重県文化財保護条例(昭和三十二年三重県条例第七十二号)の一部を次のように改正する。 (三重県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正) 第四十九条第一項並びに第五十条第一項及び第三項中「第六十三条の二第一項」を「第百五条第一項」に改める。 第四十四条第一項及び第四十五条第四項中「第八十三条の七第一項」を「第百四十七条第一項」に改める。 第三十五条第一項及び第三十六条第二項中「第六十九条第一項」を「第百九条第一項」に改める。

に改める。 (三重県文化財保護審議会条例の一部改正)

第三条 三重県文化財保護審議会条例(昭和五十一年三重県条例第七号)の一部を次のように改正する。 第一条中 「第百五条」を「第百九十条」に改める。

九十二条第一項」に、「第六十九条第一項」を「第百九条第一項」に、「第七十条第一項」を「第百十条第一項」

別表第二第四項中「第五十六条の十第一項」を「第七十八条第一項」に、「第五十七条第一項」を「第

のように改正する

第二条 三重県風致地区内における建築等の規制に関する条例(昭和四十五年三重県条例第十七号)の一部を次

三重県文化財保護条例施行規則の 一部を改正する

> (八)の項中「第五十七条の三第二項」を「第九十四条第二項」に改める。 (七)の項中「第五十七条第二項」を「第九十二条第二項」に改める。

(九)の項中「第五十七条の三第三項」を「第九十四条第三項」に改める。

(十二)の項中「第五十七条の五第二項」を「第九十四条第二項」に改める

(十一)の項中「第五十七条の五第一項」を「第九十六条第一項」に改める。 (十)の項中「第五十七条の三第四項」を「第九十四条第四項」に改める。

(十三)の項中「第五十七条の五第三項」を「第九十六条第三項」に改める。

(十四)の項中「第五十七条の五第五項」を「第九十六条第五項」に改める

教育長通 知 規則

7

別表第一の一(六)の項中「第五十七条第一項」を「第九十二条第一項」に改める。 別表第一の一(五)の項中「第九十五条第五項」を「第百七十二条第五項」に改める。

に改める。 第二十七号様式及び第二十八号様式中「文化財保護法(呂쵠 25 年法律第 214 号、早成 11 年改正法律第 87 号)」 別表第 別表第 別表第 別表第 別表第一の 別表第一の一 別表第一の一 別表第一の一 別表第一の一 別表第一の一 別表第一の 別表第一の一 別表第 別表第一の 別表第一の 別表第一の

(十六)の項中「第五十七条の五第八項」を「第九十六条第八項」に改める (十五)の項中「第五十七条の五第七項」を「第九十六条第七項」に改める。

に改める に改める。

<u>ー</u>の <u>ー</u>の <u>ー</u>の <u>ー</u> (二十一)の項中「第五十八条の二」を「第九十九条」に改める。 (二十)の項中「第五十七条の六第四項」を「第九十七条第四項」に改める (十九)の項中「第五十七条の六第三項」を「第九十七条第三項」に改める (十八)の項中「第五十七条の六第二項」を「第九十七条第二項」 (十七)の項中「第五十七条の六第一項」を「第九十七条第一項」

<u>ー</u> (二十二)の項中「第八十条第一項」を「第百二十五条第一項」に改める。

一の一(二十三)の項中「第八十二条」を「第百三十条」に、「第九十五条第五項」を「第百七十二条第五項」

を「文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)」に改める。 第二十九号様式中「※60※」を「※101※」に改める。

この規則は、平成十七年四月一日から施行する。

三重県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します

三重県教育委員会規則第二十一号

別表第一の一の項中「文化財保護法及び同施行令」を「文化財保護法(昭和二十五年法律第二百十四号。以下「法 第六条の二第三項第二号中「博物館法」を「博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)」に改める。 三重県文化財保護条例施行規則(昭和五十一年三重県教育委員会規則第十号)の一部を次のように改正する。 三重県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

別表第一の一(二)の項中「第八十条第三項」を「第百二十五条第三項」に改める。 別表第一の一(三)の項中「第五十六条の十六」を「第八十五条」に改める。

という。)及び同法施行令(昭和五十年政令第二百六十七号)」に改める。

平成十七年三月二十八日 三重県教育委員会委員長 竹 下

譲

58

### 8 県内埋蔵文化財数

教育事務所	散布地	古 墳	寺社跡	城館跡	古窯跡	その他	計
北勢	1,139	1,361	54	199	64	81	2,898
中勢	833	1,795	43	130	30	55	2,886
松阪	754	1,169	51	75	32	18	2,099
南勢志摩	708	794	21	108	14	235	1,880
上 野	533	1,505	266	599	28	181	3,112
尾鷲	43	4	0	19	1	7	74
熊野	99	0	1	64	0	2	166
合 計	4,109	6,628	436	1,194	169	579	13,115

平成 17 年 3 月 31 日現在

### 9 県・市町村別の発掘調査件数及び面積の実績

																<u> </u>																	
	<del>#</del> =	200	211,238.00	174	217,668.00	210	178,822.00	212	172,913.00	230	154,965.00	253	150,062.00	259	149,612.00	431	179,512.00	370	185,316.00	413	187,394.00	363	163,943.00	370	205,526.00	365	115,621.00	310	132,117.70	315	133,162.52	341	200.00 567,752.66
	他機関担当		00:00	0	00:00	0	00.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	00.00	0	00.00	0	0.00	0	0.00	0	00:0	0	0.00	0	00.00	0	00.00	0	00:0	1	200.00
	小計	51	74,900.00	89	108,700.00	92	108,000.00	109	112,400.00	101	90,700.00	103	68,567.00	106	56,565.00	239	92,591.00	219	94,293.00	256	87,586.00	213	56,793.00	238	117,602.00	236	49,257.90	207	84,046.70	220	92,125.52	260	176,461.66
	その他	15	16,200.00	13	17,300.00	14	9,800.00	28	8,000.00	35	20,000.00	37	20,511.00	43	18,457.00	40	19,324.00	72	13,396.00	66	23,111.00	53	14,351.00	120	35,215.00	96	21,606.40	41	14,431.00	72	27,149.68	06	32.00 368,906.03 476,461.66
	土取り等	8	3,400.00	2	8,000.00	0	00:0	е	500.00	3	200.00	8	440.00	4	1,001.00	9	1,325.00	6	322.00	5	5,788.00	3	802.00	4	3,320.00	11	361.00	7	407.00	5	394.00	2	32.00
田当	工場造成地	4	6,800.00	10		13	2,400.00	17	5,200.00	7	22,000.00	3	830.00	9	2,947.00	3	842.00	2	124.00	4	5,605.00	7	3,844.00	9	4,153.00	4	391.00	ıc	292.00	12	4,789.17	3	1,492.00
	団地・ 個人住宅	13	30,500.00	20	27,900.00 15,400.00	40	51,800.00 12,400.00	38	5,400.00 45,200.00	59	20,000,00	31	3,788.00	59	5,252.00	157	43,038.00	81	11,157.00	114	29,527.00	106	12,317.00	86	62,810.00	119	18,062.50	68	3,859.50	91	10,323.07	135	0.00 79,921.93
	ゴルフ場	1	300.00	2	3,500.00	2	10,200.00	4	15,600.00	0	0:00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	道路・河川等	12	5,900.00	6	19,700.00	14	10,100.00	13	14,000.00	12	13,300.00	14	8,651.00	15	10,717.00	23	00.692.9	31	34,810.00	27	18,432.00	27	11,030.00	34 %	14379 %	% 9Z	13679.4 %	62	48,017.20	37	44,399.60	59	25,001.70
	上地改良等	8	1,800.00	6	0.00 16,900.00	6	0.00 13,700.00	9	13,700.00 1	15	5,200.00 1	10	24,347.00	6	18,191.00	10	21,293.00	24	34,484.00	7	5,123.00 1	17	0.00 14,449.00 1	10	12,104.00	9	8,837.00	က	7,040.00 4	3	5,070.00 4	2	1,508.00 2
64	田 維 祖 田 龍 瀬 田 正 鎌 油	0	0.00	0	00.0	0	00.0	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	48.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	00:0	0	0.00	0	0.00
<u> </u>	を 単	21	471.00 (	111	5,697.00	8	,534.00	6	954.00 (	13	4,760.00 (	6	3,770.00	2	,425.00 (	10	3,986.00	11	4,155.00	9	2,025.00 48	8	,622.00	111	2,115.00	17	,349.50	23	2,007.00	21	586.30	26	3,345.80 (
Į Ņ		128	867.00 11,	95	,271.00 5,	110	,288.00 5,	94	,559.00 3,	116	505.00 4,	141	,725.00 3,	148	,622.00 3,	182	,935.00 3,	140	868.00 4,	150	,735.00 2,	142	528.00 3,	121	,809.00 2,	112	3.60 3	80	064.00 2,	74	450.70 2,	53	7,345.20 3,
	小計	0	0.00 124,86	0	0.00 103,27	0	65	0	56	0	59,		LL	2	89	0	82	2	86,		97	3			85	6	63,01	2	46,	0	38,	4	87
	国・公 団関係 その他		0:0		0.0		0.00		00:0		00'0		816.00	,,	2,000.00	)	00:00		3,345.00	21	3,677.00	23	1,643.00	1	2,168.00		760.00		70.00	)	00'0	,	0.00 1,408.00
ター担当	道路公団関係	6	34,780.00 40,408.00	10	31,372.00 18,790.00	2	3,052.00	0	00:00	0	00:00	0	00.00	0	00:00	1	160.00	9	2,637.00	13	9,241.00 26,771.00	16	3,484.00   43,452.00   1,643.00   103	17	14,150.00 40,871.00	6	6,331.50	2	534.00	0	0.00	0	0.00
三重県埋蔵文化財センター担当	国土 交通省 関係	10	34,780.00	7	31,372.00	10	8.00 15,428.00	15	17,485.00	18	21,384.00	18	31,178.00	17	37,783.00	19	30,054.00	9	6,193.00 18,601.00	6	9,241.00	4	3,484.00	10	14,150.00	9	11,730.00	4	9,644.00	9	9,527.46	12	1,617.70 58,422.00
三重県埋蔵	県関係その他	0	00:00	2	648.00	1	8.00	0	0.00	2	1,436.00	2	2,000.00	13	8,249.00	25	18,176.00	8	6,193.00	5	2,558.00	9	8,204.00	0	0.00	9	529.00	7	1,412.00	10	667.00	8	1,617.70
	県土 整備部 関係	8	6,234.00	15	8,696.00	30	7,388.00	29	9,864.00	33	10,507.00	45	11,475.00	47	12,369.00	02	19,252.00	81	34,383.00	72	36,400.00	62	30,587.00	62	16,845.00	28	312,591.00	39	20,568.00	36	17,701.35	17	11,224.00
	農林水産 商工部 関係	106	43,445.00	61	43,765.00	19	39,412.00	20	29,210.00	63	26,178.00	75	32,256.00	69	29,221	29	15,293.00	37	21,709.00	30	19,088.00	31	16,158.00	21	11,775.00	24	12,404.00 312,591.00	26	13,836.00	23	10,554.89	12	14,673.50
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積[2	件数	関積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
			元年度	平成	11.47	平成	11)		4年度	平成	5年度	平成	6年度	平成	7年度	平成	8年度	平成	9年度	平成	10年度	平成	11 年度	平成	12年度	平成	13年度	平成	14年度	平成	JHN	平成	16年度

### VI 付録

1 埋蔵文化財教職員研修

〔平成17年度 実施要項〕

### 平成17年度 埋蔵文化財教職員研修実施要項

1 目的

三重県の公立学校の教職員において、埋蔵文化財の発掘調査及び保存についての専門的知識と技術の習得に務めようとする者を対象として、三重県埋蔵文化財センターにおいて研修を実施することにより、埋蔵文化財保護行政の強化に資することを目的とする。

- 2 主催
  - 三重県教育委員会
- 3 担当
  - 三重県埋蔵文化財センター
- 4 期間
  - 平成17年4月1日~平成18年3月31日
- 5 場所
  - ・三重県埋蔵文化財センター 多気郡明和町竹川503
  - 県内各発掘調査現場等
- 6 人員

原則3名(県立学校教職員1名、小中学校教職員2名)

- 7 参加資格
  - ① 県内の公立の小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の教職員の内で、原則として大学において考古学・歴史学を専攻、もしくは発掘調査の経験のある者。
  - ② 健康で現場作業に従事できる者で、原則として昭和43年4月以降生まれである者。
- 8 研修内容
  - ① 講義

総論・文化財の保護

各論 ・文化財保護法

- ・史跡及び埋蔵文化財保護の現状
- 発掘調査方法

調査計画、集落・墳墓・生産所・窯・宮殿・官衙・寺院跡の調査

• 遺物調査方法

実測原理、土器・土製品・石器・木製品・瓦の観察と整理 人骨・動植物遺体の調査

・関係学概説

建築構造、測量、保存科学、文献史学

- · 報告書作成方法等
- ② 実習
  - 発掘調查実習、測量実習、遺構実測実習、写真撮影実習、遺物保存処理実習
- 9 講師
  - 三重県埋蔵文化財センター職員ほか
- 10 その他
  - ① 研修者の出張旅費は、県の旅費規定にしたがって支給する。
  - ② 研修期間中は、当該学校に対して常勤講師の補充がなされる予定である。
  - ③ 研修を終了した者は、修了証書を交付する。

平成17年度 埋蔵文化財教職員研修 年間計画表

																	114 141	囲表,
研修場所	埋文センター	埋文センター	埋文センター	埋文センター	埋文センター	県内各地	県内各発掘現場	県内各発掘現場	埋文センター	埋文センター	埋文センター	展示会場	展示会場	具内各発掘現場	具内各発掘現場	埋文センター	埋文センター	具内各学校等
8																		
2																		
12																		
11																		
10																		
6																		
∞																		
7																		
9																		
5																		
4																		
松	文化財の保護	文化財保護法	時代各論	遺物各論	基礎実習	分布調査実習	範囲確認実習	本発掘調査実習	遺物整理実習	報告書作成実習	埋蔵文化財公開普及	資料展示実習	展覧会解説実習	体験発掘指導実習	現地説明会実習	教材研究	指導案作成	研究授業
研修		#	無					ж —			講義	,.		<b>米</b> 四			学校教育実践	
											4	開誓				- 1		

### 2 埋蔵文化財市町村職員研修

〔実施要項〕

### 三重県埋蔵文化財発掘調査市町村職員研修実施要項

### 1 目的

この研修は、各市町村において文化財保護行政を担当する者が、埋蔵文化財の保護実務と調査に関する知識や技術を習得し、文化財保護体制を強化することを目的とする。

### 2 主催

三重県埋蔵文化財センター

### 3 対象者

研修の対象者(以下「研修員」という)は、原則として市町村教育委員会の文化財保護行政 の担当職員とする。

### 4 場所

三重県埋蔵文化財センター及び県内各地の埋蔵文化財発掘調査現場等

### 5 実施時期

実施時期(各講座の履修方法)は、研修員派遣機関と協議のうえ決定する(別表 | 受講例 | 参照)。

### 6 研修の内容

研修の内容は、別表「研修内容」のとおりとする。

### 7 研修員の決定

- (1) 市町村教育委員会教育長は、職員に研修を受けさせようとするときは、別紙様式の「研修希望調書」を三重県埋蔵文化財センター所長(以下「所長」という)に提出するものとする。
- (2) 所長は、「研修希望調書」を受けた場合、その受け入れの可否を定め、研修を希望する 市町村教育長に通知するものとする。

### 8 修了者

所長は、研修員が全研修課程を修了し、発掘調査を担当する技術を習得したと認める時は、 修了証書を交付する。

### 9 研修に要する費用

- (1) 研修員の旅費は、研修員派遣機関において負担するものとする。
- (2) 所長は、研修に必要な資料等の経費について、研修員派遣機関に実費負担を求めることができる。

### 10 その他

前各項に定めるもののほか、研修の実施について必要な事項は、所長が別に定める。

### (附則)

この要項は、平成12年7月3日から実施する。

この要項は、平成15年2月1日から改定する。

### 三重県埋蔵文化財発掘調査市町村職員研修 研修内容

講座名	期間	研 修 内 容
講座 I	30 日間程度	関連法令や調査手順等の実習 ・関連法令等の概要 ・分布調査 ・範囲確認調査 ※研修期間中に実施できなかった場合は、その後随時研修を 行う。 ・遺跡台帳の整備等
講座Ⅱ a	2ヶ月程度	本調査実習 ・基準測量や地区設定等 ・調査前や調査作業の撮影 ・土層の判断や遺構の検出 ・遺構の掘削 ・出土遺物の取り上げ方等 ・遺構の実測や撮影 ・遺物出土状況の実測や撮影等
講座Ⅱb	2ヶ月程度	基本的には講座Ⅱ a と同じ内容であるが、市町村職員が主体的に 発掘調査をおこなう。
講座Ⅲ	2ヶ月程度	発掘調査資料の整理や保管の実習 <ul><li>・遺構図面や写真等の整理</li><li>・出土遺物の分類整理</li><li>・遺物実測等</li></ul>
講座IV	2ヶ月程度	報告書作成作業の実習 ・遺物写真撮影 ・遺構や遺物の図版作成 ・原稿執筆 ・レイアウト等

### [注]

- 1 講座 I は、基本的に研修の当初に受講するものとするが、講座修了者と同等の知識と技術を有すると 認める者については省略することができる。
- 2 各講座の取得方法及び実施時期および期間は、研修員派遣機関と協議のうえ決定する。

### 【参考】

受講例

月	4	5 I	6	7	8	9 I	10	11	12	1	2	3 I	4	5 I	6	7	8	9	10
例 1		I	П	а		b		I ——		<i></i>									
例 2	I			I	a		b —							I			<i>J</i>		

平成15年2月1日 三重県埋蔵文化財センター

○○○第 ○○○号 平 成 ○年○月○日

三重県埋蔵文化財センター所長 様

○○市町村教育委員会教育長

印

### 研修希望調書

三重県埋蔵文化財発掘調査市町村職員研修を次のとおり希望します。

	希	望	する	講	座 名												
	研	修	希	望期	間			年	月	日から	年	月	日まで	\$			
			ふ り 職		な 名										性別	男	・女
研修		<u>#</u>	生年月	日(年齢	( <sup>(</sup>											(	歳)
希 望		現	職	年	数				年	(	年		月以来	E)			
職員		最 終 学 歴				学校名	(				学音	拟		学科	計)		
		Ž		周査経 間遺跡)		(				有			無				)
1						昭和 平成		年	度	有講座名			無				
	そ	の f	也希	望	事 項												

### 3 三重県埋蔵文化財行政基礎講座

〔実施要項〕

### 三重県埋蔵文化財行政基礎講座実施要項

### 1 講座の目的

この講座は、各市町村において埋蔵文化財保護行政を担当する者が必要と思われる事務手続等の基礎的な業務 を習得するために行う。

### 2 講座の主催者

三重県埋蔵文化財センター

3 講座の場所

三重県埋蔵文化財センターなど

4 講座の対象

講座の対象者(以下「受講者」という)は、以下の者とする

- (1) 市町村の埋蔵文化財専門担当者以外で、埋蔵文化財保護に携わる職員
- (2) 埋蔵文化財保護の実務経験が2年以内の埋蔵文化財専門担当者
- (3) 上記以外で参加を希望する者(文化財保護委員など)
- 5 講座の内容
  - ・関連法令や通知、補助制度等の概要
  - ・調整協議の流れと各種書類の作成
  - 遺跡台帳の整備
- 6 実施時期・期間

実施時期 春季と秋季に各1回

実施期間 1日

- 7 講座に要する費用
  - (1)受講者の旅費は、派遣機関が負担する。
  - (2) 講座に必要な資料等の経費について、派遣機関に実費負担を求めることができる。
- 8 その他

前各項に定めるもののほか、講座の実施について必要な事項は、三重県埋蔵文化財センター所長が別途定める。

### (附則)

この要項は、平成12年7月3日から実施する。

この要項は、平成15年5月1日から改正する。

三重県埋蔵文化財センター

平成 16 年度 三重県埋蔵文化財年報 2005. 11

編集 発行 三重県埋蔵文化財センター

印刷 (有)山文印刷